2020

トーア再保険の現状 REPORT AND ACCOUNTS





企業理念

社会の安心を支えるトーア再保険

公正と誠実を旨とし、常に社会と共に歩みます。

顧客の経営の安定のため、再保険事業を通じ、 長期的・安定的なサポートに努めます。

株主を大切にし、開かれた経営を目指します。

社員の創造性を尊重し、支援します。

地球環境保護および社会貢献活動に取り組みます。

コーポレート・データ (2020年3月31日現在)

本 社 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

設 立 1940 (昭和15) 年10月15日

資 本 金 50億円

取締役社長 野口 知充

従 業 員 数 335名

総 資 産 4.923 億円

正味収入保険料 2.080 億円

主な営業種目 火災保険/海上保険/傷害保険/自動車保険/

賠償責任保険/生命保険等の再保険



シンボルマークと コーポレート・カラーのご説明

社名「トーア再保険」のイニシャル "T" を再保険 (Reinsurance)の "R" のブルーのシルエット (コーポレート・カラー) と組み合わせ、親しみやすく格調の高い「トーア再保険」を表現したものです。コーポレート・カラーは、空の晴れ渡った開放感と海や水のイメージを象徴し、全世界に "社会の安心を支える" トーア再保険の信頼性、創造性、未来への発展性を表現した「トーア・コバルトブルー」です。

はじめに

本年も、当社の業務をご理解いただくために ディスクロージャー誌「トーア再保険の現状 2020」を 作成いたしましたので、

ぜひご一読下さいますようお願い申し上げます。

目 次

トップメッセージ
代表的な経営指標等
中期経営計画「Mission 2020」 ·································
会社の概要
主要な業務の内容
株主・株式の状況
役員の状況
会計監査人の状況
従業員の状況
組織図
会社の沿革
内部統制の基本方針および運用状況 16
コーポレート・ガバナンス体制 19
リスク管理
コンプライアンス
健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性… 24
社外・社内の監査・検査態勢 24
個人情報保護宣言 25
指定紛争解決機関について 26
反社会的勢力に対する基本方針 27
利益相反管理方針 27
CSR
再保険のしくみ
資料編
保険用語の解説109

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同施行規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

1

トップメッセージ

皆さまには、日頃よりトーア再保険株式会社を お引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

再保険業界におきましては、再保険料率・条件のソフト化が近年続いてきましたが、国内外で多発する大規模自然災害をカバーする契約等をはじめとした大きな再保険金支払いが生じたビジネスについて料率上昇の動きがみられました。また、再保険を巡る国際的な規制・制度の変更や保険商品に内在するリスクの多様化・複雑化といった課題への対応が必要となるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きな変化のなかにあります。



取締役社長 松永 祐明

こうしたなか、当社グループは、中期経営計画

「Mission 2020」に基づき、お客さまへのより質の高い再保険ソリューションと付加価値サービスの提供さらには将来課題を見据えた経営基盤の一層の強化を推進し、持続的成長を果たしていく所存であります。

当社グループは、企業理念として掲げた「社会の安心を支える」という再保険会社としての使命を引き続き着実に果たしてまいりますので、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

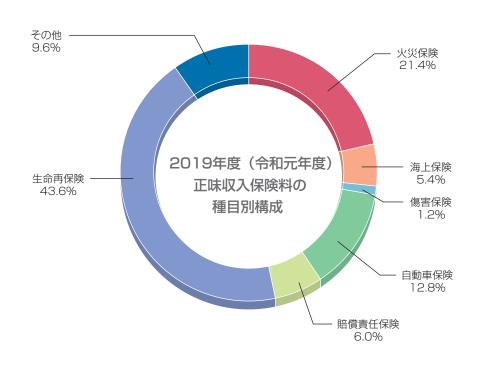
2020年7月 取締役社長

松永枯明

代表的な経営指標等

(単位:百万円)

項目 年度	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
正味収入保険料	185,570	194,952	208,029
正味損害率	70.6%	73.8%	72.1%
正味事業費率	24.8%	25.2%	24.8%
保険引受利益	△1,372	△1,215	△4,320
経常利益	5,115	4,088	4,486
当期純利益	4,987	1,686	1,466
単体ソルベンシー・マージン比率	831.5%	812.8%	707.0%
純資産額	128,929	127,584	114,462
総資産額	490,545	505,486	492,360
その他有価証券評価差額金	55,035	52,681	38,343
不良債権の状況(リスク管理債権)	_	_	_



取得格付(2020年(令和2年)7月1日現在)

S&P A

A+ (保険財務力格付)

日本格付研究所(JCR) A.M. Best AA+(保険金支払能力格付)

A (財務力格付)

中期経営計画「Mission 2020」

当社グループは、2018年度からの3年間を対象とした中期経営計画「Mission 2020」を策定し、2018年4月より開始しております。「Mission 2020」では、当社グループがめざすべき姿を「中長期ビジョン」として明示したうえで、グループ全体としての数値目標と経営基盤の強化目標を設定し、その実現・達成に向けた様々な取り組みを推進することとしています。

● 「Mission 2020」全体像

Mission 2020 - Embracing the new era with an ingenious spirit

中長期ビジョン

【めざす企業像】

最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから 選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ

【戦略指針】

- ・収益の安定化とさらなる成長の実現
- ・持続的成長を支える経営基盤の強化

グループ数値目標

健全性: AA格以上に相当する

資本水準

収益性: 修正ROE 5.5%

(3箇年平均)

成長性: 増収率 2.5%

(3箇年平均)

経営基盤強化目標

・「ERM」、「人財・E&I」、「ICT・業務プロセス」、「CSR」の各分野において、事業環境および中長期課題等を踏まえた強化策を推進

修正ROE:(当期純利益+資本性準備金繰入額(税引後)-有価証券売却益(税引後)+有価証券売却損(税 引後))/(純資産+資本性準備金(税引後))

ERM: Enterprise Risk Management

E&I: Expertise and Intelligence

ICT: Information and Communication Technology

CSR: Corporate Social Responsibility

● 中長期ビジョン

めざす企業像として、「最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ」を掲げています。これは、変化する事業環境のなかで、これまで以上にお客さまの視点に立ってその再保険ニーズに応えていくことを重視し、そして厳しい環境のなかで持続的成長を遂げていくために常にグローバルな視野で事業展開を進めていくことを意図しています。

● グループ数値目標

「Mission 2020」では、高い健全性を確保したうえで安定的な収益の確保を図ることをまずは重視し、そのうえで成長を求めていくこととしています。この基本的な考え方のもとに、健全性、収益性、成長性の観点からグループ全体としての3箇年通算の目標を設定しています。数値目標の水準は、「Mission 2020全体像」の図内に示しておりますが、この達成に向け、各事業分野における具体的な戦略や施策を策定し実行することとしています。

● 経営基盤強化目標

事業環境および中長期視野での課題などを見据え、「ERM」、「人財・E&I」、「ICT・業務プロセス」、「CSR」の4つを重点分野とし、それぞれの基盤強化を図ることとしています。こうした取り組みを着実に推進していくため、下表に掲げる強化方針に基づき、各分野において具体的な実行計画を策定し実行することとしています。

基盤	強化方針			
ERM	収益性・健全性の双方の観点におけるERM経営の一層の進化			
人財·E&I	持続的成長を着実に実現していくための人的資源の開発と確保			
ICT・業務プロセス	ICT基盤整備等を通じた業務の高度化			
CSR	持続的成長を可能にする企業文化の一層の醸成と浸透			



ToaRe Mission Statement

Providing Peace of Mind

Toa Re aims to realize its mission by

working with society and applying the principles of fairness and integrity to all aspects of our business

offering long-term, solid support to our clients by supplying reinsurance products and services that enable them to maintain stable operations

striving to further the interests of our shareholders and keeping them fully informed at all times

respecting the creativity of our employees and valuing their contributions

conserving the environment and contributing to the community

会社の概要

主要な業務の内容

1. 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

- (1) 損害保険業のうち再保険事業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- (4) 前各号のほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
- (5) その他前各号の業務に付帯または関連する事項

2. 事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

(1) 再保険事業

■ 再保険の引受 ■

火災保険・海上保険・傷害保険・自動車保険・賠償責任保険・生命保険等の再保険の引受を行っています。

■ 資産の運用 ■

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

(2) 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行 船舶保険および貨物保険、航空保険、自動車保険、住宅瑕疵保険に係る再保険プール(危険の分散・ 平準化を効率的に図るための共同再保険)の事務局業務を受託しています。

株主・株式の状況

1. 基本事項

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会開催時期 4月1日から4ヵ月以内

基準日

定時株主総会3月31日期末配当金3月31日

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社

同取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所

公告の方法 電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって

電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行

される日本経済新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは

次のとおりです。

https://www.toare.co.jp

上場金融商品取引所 非上場

2. 株主総会議案等

第81回定時株主総会が、2020年6月26日(金)、当社本社ビル4階会議室において開催されました。 報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

- 1. 第81期「2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)」事業報告および計算書類報告の件本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告いたしました。
- 2. 第81期「2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)」連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

決議事項

■ 第1号議案 ■

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社株式(普通株式および甲種株式) 1 株につき普通配当として金12円50銭と決定いたしました。

■ 第2号議案 ■

第三者割当による自己株式の処分の件 本件は、原案どおり承認可決されました。

■ 第3号議案 ■

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に松永祐明、三品裕則、平原幸裕、長嶋 浩、渡辺弘治、大浦一人および村戸 眞の7氏が再選、芝田健志、岩井幸司および田宮弘志の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

■ 第4号議案 ■

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に中島隆太氏が新たに選任され、就任いたしました。

■ 第5号議案 ■

退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役野口知充、菅原寿幸、野口 正および醍醐明彦の4氏ならびに退任監査役武藤和隆氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

3. 株式分布状況 (2020年3月31日現在)

所有者別状況

普通株式

区分	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人·· 個人以外	外国法人 個人	個人・その他	合 計
株主数(人)	_	22	2	25	1	_	35	85
所有株式数 (株)	_	70,540,200	1,500,000	14,416,000	2,400,000	_	9,213,800	98,070,000
発行済株式総数に 対する割合(%)	_	71.93	1.53	14.70	2.45	_	9.39	100.00

⁽注) 自己株式8.466千株は、「個人・その他」に含めて記載しています。

甲種株式

区分	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人・	外国法人	個人・その他	合 計
	以所のよび地方公共団体	- 金融(成) 美	金融的中央 未有	ての他の法人	個人以外	個人	個人・その他	合 計
株主数(人)	_	5	_	_	_	_	_	5
所有株式数 (株)	_	1,930,000	_	_	_	_	_	1,930,000
発行済株式総数に 対する割合(%)	_	100.00	_	_	_	_	_	100.00

地域別状況

普通株式

区分	株主数(人)	株主総数に対する割合(%)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する割合(%)
東北	1	1.18	151	0.15
関東	76	89.41	94,085	95.94
中部	2	2.35	774	0.79
近畿	3	3.53	459	0.47
沖縄	1	1.18	200	0.20
外国	2	2.35	2,401	2.45
合計	85	100.00	98,070	100.00

(注) 自己株式8,466千株は、「関東」に含めて記載しています。

甲種株式

区分	株主数(人)	株主総数に対する割合(%)	株式数(千株)	発行済株式総数に対する割合(%)
東北	_	_	_	_
関東	5	100.00	1,930	100.00
中部	_	_	_	_
近畿	_	_	_	_
沖縄	_	_	_	_
外国	_	_	_	_
合計	5	100.00	1,930	100.00

所有株式数別状況

普通株式

区分	1 千株未満	1千株以上1万株未満	1万株以上10万株未満	10万株以上100万株未満	100万株以上	合 計
株主数(人)	_	28	10	26	21	85
株主総数に	_	32.94	11.76	30.59	24.71	100.00
対する割合(%)	_	32.94	11.70	30.59	24.71	100.00
所有株式数 (株)	_	67,000	266,000	10,221,800	87,515,200	98,070,000
発行済株式総数に	_	0.07	0.27	10.42	89.24	100.00
対する割合(%)	_	0.07	0.27	10.42	09.24	100.00

(注) 自己株式8,466千株は、「100万株以上」に含めて記載しています。

甲種株式

区分	1 千株未満	1千株以上1万株未満	1万株以上10万株未満	10万株以上100万株未満	100万株以上	合 計
株主数(人)	_	_	_	5	_	5
株主総数に	_	_	_	100.00	_	100.00
対する割合(%)	_	_	_	100.00	_	100.00
所有株式数(株)	_	_	_	1,930,000	_	1,930,000
発行済株式総数に	_	_	_	100.00		100.00
対する割合(%)	_	_	_	100.00	_	100.00

4. 上位10名の株主 (2020年3月31日現在)

所有株式数別

氏名または名称	住所		発行済株式総数に対する所有株式数		
八石または石竹	1主7月	普通株式(千株)	甲種株式(千株)	合計(千株)	別りる別有休式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060	500	13,560	14.81
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716	374	10,090	11.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704	296	8,000	8.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	_	7,963	8.70
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400	500	7,900	8.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351	260	4,611	5.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347	_	4,347	4.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	_	3,100	3.39
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695	_	2,695	2.94
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号東京日本橋タワー	2,534	_	2,534	2.77
計	_	62,870	1,930	64,800	70.79

所有議決権数別

氏名または名称	住所	所有議決権数(千個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060	14.58
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716	10.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963	8.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704	8.60
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400	8.26
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351	4.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347	4.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100	3.46
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695	3.01
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号東京日本橋タワー	2,534	2.83
計	_	62,870	70.16

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式8,466千株を控除して計算しています。
 - 2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合および総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しています。
 - 3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日付で商号変更し、損害保険ジャパン株式会社となっています。

5. 配当政策

当社は、業績および今後の経営環境を勘案し、企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当を通じた株主還元の充実に努めることを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、年1回、期末配当として行うこととしています。

2019年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、当社株式(普通株式および甲種株式)1株当たり12円50銭、配当金総額1,144百万円と決定しました。この結果、2019年度の配当性向は77.45%となりました。

内部留保資金につきましては、地震・風水災害をはじめとした異常災害の発生に備え、担保力の増強や経営基盤の一層の拡充を図るために有効に活用していきます。

6. 資本金の推移

区分	1986年10月1日	1995年10月1日	2017年6月29日(注)	
資本金	20億円	50億円	50億円	
(発行済株式総数)	(普通株式 40,000千株)	(普通株式 100,000千株)	(普通株式 98,070千株) 甲種株式 1,930千株)	

⁽注) 普通株式1,930千株の甲種株式1,930千株への変更による普通株式の減少、甲種株式の増加です。

7. 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行株式数	発行総額	摘要
普通株式	1995年10月1日	60,000千株	30億円	_

8. 最近の社債発行

種類	発行年月日	発行総額
トーア再保険株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付・適格機関投資家限定)	2012年3月21日	300億円

⁽注)上記社債は、2017年7月20日をもって全額を期限前償還しました。

役員の状況 (2020年6月29日現在)

役職名	氏名 (生年月日)		略歴	担当業務
取締役社長 [代表取締役]	松 永 祐 明 (1960年8月7日生)	1984年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 6月 2020年 6月	当社入社 以後、営業第1部長、経理部長、営業企画部長、 経営企画部長を経て、 取締役経営企画部長 常務取締役経営企画部長 常務取締役 取締役社長(現任)	監査部 コンプライアンス統括部 経営企画部
常務取締役	三 品 裕 則 (1960年6月6日生)	2000年 4月 2013年 6月 2018年 6月 2019年 6月	当社入社 以後、営業第2部長を経て、 取締役営業第2部長 常務取締役営業第2部長 常務取締役(現任)	総務部 生保企画部 営業第2部 再保険プール室
常務取締役	大浦 一人 (1960年8月3日生)	2012年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 6月 2019年 6月 2020年 6月	当社入社 以後、香港支店長、システム部部長、 システム部長、営業第1部長、経営企画部長を経て、 取締役海外営業部長 当社退任 (㈱スンダイ監査役 同社取締役 同社退任 当社取締役営業第1部長 常務取締役(現任)	営業企画部 営業第1部 海外営業部 財務部
常務取締役	長 嶋 浩 (1961年4月22日生)	1985年 4月 2018年 6月 2020年 6月	当社入社 以後、経理部長を経て、 取締役経理部長 常務取締役(現任)	経理部 ERM推進室 システム部 監査部(補佐)
取締役 (財務部長)	平 原 幸 裕 (1962年4月25日生)	2000年 4月 2017年 6月	当社入社 以後、財務部長を経て、 取締役財務部長(現任)	
取締役 (ERM推進室長)	渡 辺 弘 治 (1961年12月7日生)	1985年 4月 2018年 6月 2019年 6月	当社入社 以後、ニューヨーク首席駐在員、 経営企画部部長、営業第1部長、総務部長、 営業企画部長兼経営企画部部長、 営業企画部長兼経営企画部部長を経て、 取締役営業企画部長兼E R M 推進室部長 取締役E R M 推進室長(現任)	
取締役 (生保企画部長)	芝田健志 (1963年6月13日生)	2008年 2月 2020年 6月	当社入社 以後、生保企画部長を経て、 取締役生保企画部長(現任)	
取締役	村 戸 眞 (1955年12月26日生)	1979年 4月 2009年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2016年 3月 2016年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月	大正海上火災保険㈱入社 以後、三井住友海上火災保険㈱名古屋企業本部名古屋企業 営業第一部長を経て、 同社執行役員神奈川静岡本部長 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 同社常務執行役員者古屋企業本部長 同社専務執行役員兼名古屋企業本部長 同社退任 ㈱インターリスク総研代表取締役社長 MS&ADインターリスク総研㈱代表取締役社長 同社顧問(現任)	
取締役	岩 井 幸 司 (1955年1月7日生)	1977年 4月 2004年 10月 2005年 6月 2006年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 3月 2016年 6月 2016年 6月 2020年 6月		

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当業務
取締役	田 宮 弘 志 (1957年10月28日生)	1982年 4月 日本火災海上保険㈱入社 以後、日本興亜損害保険㈱福井支店長を経て、 同社本店営業第二部長 2012年 4月 同社執行役員北海道本部長美㈱損害保険ジャパン執行役員 北海道本部長 2014年 4月 同社取締役常務執行役員兼㈱損害保険ジャパン常務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱取締役常務執行役員 同社常務執行役員 2016年 3月 同社場符役員 2016年 6月 電気興業㈱社外監査役(常勤) 2020年 6月 ㈱筑波銀行社外監査役(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	
常勤監査役	岡 崎 豊 (1959年7月10日生)	1983年 4月 当社入社 以後、ロンドン首席駐在員、海外営業部長、 再保険ブール室部長、営業企画部部長、 海外営業部部長を経て、 2015年 6月 常勤監査後(現任)	
常勤監査役	高 橋 恒 行 (1963年7月11日生)	1998年 10月 当社入社 以後、再保険プール室長を経て、 2018年 6月 常勤監査役(現任)	
監査役	小 林 正 一 (1955年11月17日生)	1980年 4月 千代田火災海上保険㈱入社 以後、あいおい損害保険㈱札幌支店長を経て、同社東京企業営業第三部長 同社理事・東京企業営業第三部長 おいおいニッセイ同和損害保険㈱理事・東京企業営業第三部長 を記れる 4月 同社執行役員(名古屋企業本部長委嘱) 日社執行役員(東京企業第一本部長委嘱) 日社執行役員(東京企業第一本部長委嘱) 日社常務執行役員(営業担当役員(東京企業)担当) 日社選任 2017年 4月 回社退任 2017年 4月 回社退任 2018年 3月 同社退任 2019年 6月 当社監査役(現任)	
監査役	中 島 隆 太 (1957年11月9日生)	1980年 4月 安田火災海上保険㈱入社 以後、㈱損害保険ジャパン広島自動車営業部長を経て、 2005年 4月 同社金融機関推進部長 2005年 7月 同社営業開発第一部長 2009年 7月 同社営業開発第一部長 2011年 6月 同社常存役員長野支店長 2011年 9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱常務執行役員 2015年 3月 同社退任 2015年 6月 公益財団法人損保ジャパン日本興亜美術財団(現公益財団 法人SOMPO美術財団)専務理事(現任) (㈱NHKテクノロジーズ社外取締役(現任)	
 計	14名	2020年 0 /1	

⁽注) 1. 取締役村戸 眞、岩井幸司ならびに田宮弘志は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。 2. 監査役小林正一ならびに中島隆太は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

会計監査人の状況

EY新日本有限責任監査法人

従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
335人	41.6歳	14.6年	8,854,971円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 - 2. 従業員はすべてトーア再保険株式会社に属しています。
 - 3. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでいます。
 - 4. 従業員には、使用人兼務取締役、休職者、臨時従業員等を含んでいません。

■ 採用方針 ■

再保険を通じて社会の安心を支える当社では、「再保険のプロフェッショナル」として活躍できる人材を求めています。

日本唯一の総合再保険専門会社の社員に求められるE&I(Expertise & Intelligence)を追求し、積極的に新たな業務に取り組むことのできる自主性を備えた人材を獲得するため、新卒定期採用においては、学歴にとらわれない人物本位の採用活動を実践しています。

また、中途採用を通じて、様々なバックグラウンドを有する人材の確保にも努めています。

■ 研修制度 ■

再保険専門会社にとって人財こそが財産であり、 その育成・能力の向上は経営の最優先課題のひと つです。

当社では、階層別研修、各種業務研修、自己啓

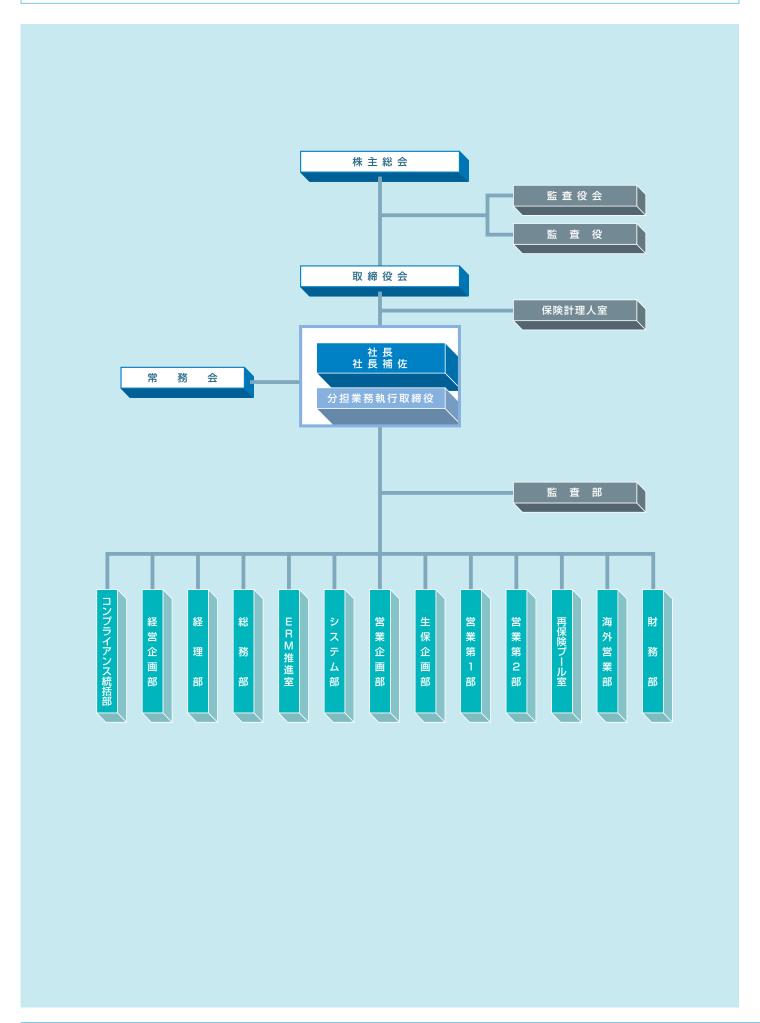
発支援制度、および職場におけるOJT等を通じて、各社員のE&Iの向上に向けた取り組みを実践しています。

また、再保険の特性上、専門知識の習得のために 研修を目的とした海外派遣を積極的に行っていま す。海外への派遣は、知識の向上に止まらず、バ ックグラウンドの異なる人々との交流を通じて 様々な価値観に触れることにより、グローバルに 活躍する人財の育成にも寄与しています。

■ 福利厚生制度 ■

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、以下の諸制度を実施しています。

- ●災害補償·傷病見舞金制度
- ●住宅資金貸付制度
- ●財形貯蓄制度
- ●会社所有の保養所
- ●従業員持株制度

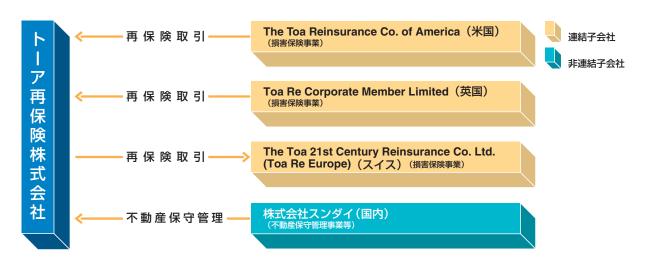


トーア・リ・グループの状況

トーア・リ・グループは、当社および子会社(4社)から構成されています。当社は、日本国および諸外国において損害保険事業を行っており、子会社4社は、それぞれの所在国の定める法令に従い、主として次の事業を行っています。

- 損害保険事業
- 不動産保守管理事業等

2020年3月31日現在の事業の系統図は次のとおりです。



主な連結子会社 (2020年3月31日現在)

名称	住 所	上段:Tel 下段:Fax	設立年月日	資本金	主な 事業内容	子会社の議決権に 対する所有割合
The Toa Reinsurance Co. of America	177 Madison Avenue, P.O. Box 1930, Morristown, NJ 07962-1930, U.S.A.	+1-973-898-9480 +1-973-898-9495	1971年11月16日 / 株式取得年月日 (1982年10月15日)	4百万 米ドル	損害保険 事業	100.0%
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe)	Kreuzplatz 16, 8008 Zürich, Zürich, Schweiz	_	2002年1月23日	243百万 スイスフラン	損害保険 事業	100.0%
Toa Re Corporate Member Limited	33 Gracechurch Street, London, EC3V 0BT, U.K.	+44-20-7082-2591 (Telのみ)	2013年11月14日 (株式取得年月日) (2018年7月30日)	100 英ポンド	損害保険 事業	100.0%

支店・駐在員事務所 (2020年3月31日現在)

名 称	住所	上段:Tel 下段:Fax
シンガポール支店	50 Raffles Place #26-01, Singapore Land Tower, Singapore 048623	+65-6220-0123 +65-6222-5383
クアラルンプール支店	28th Floor, UBN Tower, 10 Jalan P. Ramlee, 50250 Kuala Lumpur, Malaysia	+60-3-2732-5911 +60-3-2732-5915
香港支店	Room 801, 8th Floor, Tower 1, Admiralty Centre, 18 Harcourt Road, Hong Kong	+852-2865-7581 +852-2865-2252
ロンドン駐在員事務所	3rd Floor, 33 Gracechurch Street, London, EC3V 0BT, U.K.	+44-20-7082-2591 (Telのみ)
ニューヨーク駐在員事務所	177 Madison Avenue, P.O. Box 1930, Morristown, NJ 07962-1930, U.S.A.	+1-973-898-9816 +1-973-539-2483
台北駐在員事務所	4F-2, No.128, Section 3, Min Sheng East Road, Taipei 10596, Taiwan, R.O.C.	+886-2-2715-1015 +886-2-2715-1628

1940(昭和15)年	10月	東亜火災海上再保険株式会社設立 (本店所在地:東京市麹町区丸ノ内一丁目6番地1、資本金5,000万円)
1945(昭和20)年	4月	損害保険中央会の設立により再保険業務を停止、業務は全面的に同会へ移譲
	5月	商号を「東亜火災海上保険株式会社」として、元受会社となる
	6月	天津・上海両支店で、中華民国における損害保険の元受業務開始
1947(昭和22)年	4月	再保険専門会社として再発足
1948(昭和23)年	2月	商号を「東亜火災海上再保険株式会社」に再変更
1952(昭和27)年	4月	海外再保険取引開始
1962(昭和37)年	10月	駿河台社屋竣工
1075 (8777050) (7	4.5	(東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5(現在地))
1975(昭和50)年	4月	ロンドン駐在員事務所開設 1941年(昭和16年)当時の社屋 1945年日末78年1月1日 1941年(昭和16年)当時の社屋
1979(昭和54)年	4月	香港駐在員事務所開設
	7月	第1回アジア損保顧客向け再保険セミナー(RST)開催
	12月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.) 設立 (1980.1.1営業開始)
1982(昭和57)年	4月	ニューヨーク駐在員事務所開設
	10月	The Toa-Re Insurance Company of America (東亜America) 設立 (連結子会社、1983.1.1営業開始)
1989(平成元)年	7月	第1回国内元受損保顧客向け再保険セミナー(STEP)開催 1962年(昭和37年)新社屋竣工(現在地)
1997(平成 9)年	2月	生命再保険事業認可
	4月	「企業理念」発表
	9月	シンガポール支店開設
	10月	第1回Asia Insurance Industry Awards
	100	「Reinsurance Company of the Year」受賞
	12月	M & G America社をSwiss Re社より買収、 The Toa-Re Insurance Company of Americaと合併し、商号を
		The Toa Reinsurance Company of America (TRA) に変更 The Toa Reinsurance Co. of America社屋
1998(平成10)年	3月	第三分野の再保険、共同保険式生命再保険および修正共同保険式生命再保険の引受認可
1999(平成11)年	1月	クアラルンプール支店開設
	4月	商号を「トーア再保険株式会社」に変更
	6月	香港支店開設
2000(平成12)年	7月	損害共済の再保険引受認可
	11月	台北駐在員事務所開設
2002(平成14)年	1月	The Toa 21st Century Reinsurance Company Ltd. (TRE) 設立 (連結子会社、2002.4.1営業開始)
	4月	生命共済の再保険引受認可
2003(平成15)年	3月	The Toa-Re Insurance Company (U.K.) Ltd. (東亜U.K.) 売却
2008(平成20)年	8月	Korean Re社との業務協力に係る基本合意書締結
	8月	第1回国内元受生保顧客向けセミナー(STEP LIFE)開催
	9月	ベルギーSecura社との業務協力に係る基本合意書締結
	10月	第1回アジア生保顧客向けセミナー(RST LIFE)開催
2009(平成21)年	9月	当社がGlobal Reinsurance Forumメンバーカンパニーとなる
	10月	中国再保険集団との業務協力に係る基本合意書締結 現在の本社社屋
2013(平成25)年	6月	インドネシアMarein社との業務協力に係る基本合意書締結
2017(平成29)年	11月	Lloyd'sにおけるSPA(Toa Re Special Purpose Arrangement 6132)設立認可
2018(平成30)年	7月	SPAのリスク引受法人としてBarbican Corporate Member (No.4) LimitedをBarbican Holdings (UK) Limitedより買収、商号をToa Re Corporate Member Limited(TRCM) に変更(連結子会社)

内部統制の基本方針および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社子会社(以下「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)を整備しています。

内部統制の基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「社会の安心を支えるトーア再保険」という企業理念のもと、法令等遵守体制の基礎として、取締役会においてコンプライアンス基本方針、行動指針およびコンプライアンス規程を定める。
- (2) 当社は、取締役社長を委員長として社外弁護士等を委員に含めるコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とするコンプライアンス推進委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行い、コンプライアンス推進委員会が、コンプライアンス活動の推進および実行にあたる。
- (3) 当社は、内部監査部門として内部監査対象部署から独立した監査部を置くとともに、コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス統括部を設置する。
- (4) 当社は、役職員が不適正行為等を発見した場合には、コンプライアンス規程に基づき、所定の報告手続を行う。また、内部通報規程に基づき、法令違反行為等に関する相談または通報の窓口を設置する。
- (5) 当社は、年度ごとに取締役会においてコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、このプログラムをもとに研修の実施をはじめとするコンプライアンス活動に取り組む。
- (6) 当社の取締役および監査部長は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい 損害の生ずるおそれのある事実を発見したときには、監査役にこれらの事実を報告する。監査役はこれらの事実の報告を受けたとき、もし くは自ら発見したときは、監査役会に報告、協議のうえ、必要に応じて、取締役会に報告または取締役に対しこれらを是正するよう提言、 助言もしくは勧告を行う。 これに対し、取締役会または当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告する。
- (7) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等関連機関とも連携し、断固とした対応を組織的に 行う。反社会的勢力とは、取引(提携先を通じた取引を含む)を含めた関係を遮断し、裏取引や資金提供を行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、取締役会で決議した文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録により記録し、保管・保存する。取締役および監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループの事業運営に伴うリスクを適切に管理するため、ERM規程を定める。
- (2) 当社は、前項の規程等に基づき、リスク管理の統括部署およびリスク・カテゴリーごとの責任部署を設置するとともに必要な手続きを定めるなど、グループ全体の適切なリスク管理を実施するための体制を整備する。リスク管理統括部門は、グループ全体のリスクの状況を管理し、取締役会に報告する。
- (3) 当社監査部は、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、内部監査対象部署ごとのリスク管理の状況について監査を行い、監査部業 務執行取締役はその結果を取締役会等に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を取締役会規程に基づき定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 当社は、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、常務会規程に基づき定期的に開催する常務会において協議を行い、その審議を経て取締役会にて決議する。
- (3) 当社は、取締役会において、業務執行の責任者およびその責任を社内規程により定める。
- (4) 当社は、上記の意思決定の体制に則り、取締役、社員が共有する全社的な経営計画を定め、年二回開催される社内会議他の手段により、 全役職員に対して周知する。
- (5) 当社は、取締役会において、前項の経営計画に基づく各部門の目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価するとともに、業務効率 化に資するIT技術の活用、効率化を阻害する要因の排除・低減等継続的改善を促すことにより、全社的な業務効率性の向上に資する体制を 構築する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループのセグメント別の事業でとに責任を負う業務執行取締役を任命し、法令等遵守体制を含めた業務の適正さを確保するための体制を構築する権限と責任を与える。当該業務執行取締役は、各セグメントの事業の状況およびリスク管理の状況につき、定期的に取締役会に報告を行う。
- (2) 当社は、社内規程ならびにガイドライン等に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を、子会社の規模および重要度に応じ、当社への定期的な報告事項として定めたうえで、子会社にこれを報告させる。
- (3) 当社は、子会社の重要な会議において協議された内容について、子会社の規模および重要度に応じて、当社への報告事項として定めたうえで、子会社にこれを報告させる。
- (4) 当社は、子会社の規模および重要度を考慮し、当社グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および事業計画等を定めたうえで、子会社と共有する。さらに、取締役会において目標達成に向けた取り組みの結果を定期的に評価する。
- (5) 当社は、子会社におけるコンプライアンス違反行為の発生を、当社に対する報告事項として定め、子会社にこれを報告させる。
- (6) 当社は、子会社の業務の適正性を確保するため、本社関連部門が継続的に管理を行うとともに、子会社の規模および重要度に応じ、内部監査を実施する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき、グループ全体の財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役が置くことを求めた場合には、監査役補助者を任命し、その決定には当該監査役の同意を得る。当該使用人は、監査役会の業務を行うときは監査役の指揮命令に従い、当該指揮命令に関しては取締役会あるいは取締役等からの指揮命令は受けない。
- (2) 当社は、当該使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分等の決定については常勤監査役の同意を得たうえで行う。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - ① 当社取締役は、当社グループの業務について、法令、定款等に違反する事実、著しく不当な事実もしくは会社に著しい損害の生ずるおそれのある事実を発見した場合には、当社監査役に報告を行う。
 - ② 当社監査役は、主要なりん議書および報告書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役またはその他の者に対し報告、説明を求めることができる。
 - ③ 当社監査部は、内部監査規程に基づき、内部監査計画および内部監査結果の報告等の書類を監査役に回付する。また、こうした活動を 通して監査役との連携を図る。

- (2) 子会社の取締役および監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための 体制
 - ① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、関連諸規程類の定めに従い、直ちに所定の報告を行い、所定の体制において当社監査役に対して報告を行う。
 - ③ 当社監査部、コンプライアンス統括部、子会社リスク管理部門等は、当社監査役に対し、適宜、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ④ 内部通報の管理部門は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対して報告する。
- (3) 当社グループの諸規程類において、当社グループの役職員が当社監査役に対して通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の うえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処 理する。
- (2) 当社は、監査役会が、独自の外部専門家(弁護士・公認会計士等)を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (3) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

10. その他監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、常務会その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとする。

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備のうえ、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ・ 主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催しました。取締役の職務の執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適 正性および効率性を高めるために、当社と特別の利害関係を有しない社外取締役が取締役就任日以降に開催されたすべての取 締役会に出席しました。その他、監査役会は13回、常務会は50回、全社的な社内会議を2回開催しました。
- ・ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長および他の取締役、監査部、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- · 監査部は内部監査計画に基づき、当社各部門ならびに子会社に対し内部監査を実施しました。

また、上記の方針に基づく体制につき適正な運用が行われているか点検を行った結果、いずれも適正に運用されていることを確認しました。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は事業環境の変化に対応して、迅速な経営の意思決定を行いかつリスクを管理するため、以下のような企業統治を行っています。

1. 管理体制および社外役員

2020年6月29日現在、当社役員は、取締役(任期1年)10名、監査役4名となっています。取締役のうち3名は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。また、監査役のうち2名は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

2. 業務執行・監視体制

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会も随時開催しています。取締役会では、重要案件の決議および報告がなされ、監査役も毎回出席しています。そのため取締役の業務執行状況を常に監査役が監視できる体制となっています。

また、取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役会に提出しています。

3. 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役監査は、監査役会において定めた監査の方針、監査計画等に則って行っています。原則として月1回開催されている監査役会では、各監査役、取締役、監査部、会計監査人等から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しています。

4. 内部監查

当社は社内の監査として、監査部(8名(2020年7月1日現在))が取締役会の承認のもと、内部監査を計画的に 実施し、その内部監査結果は取締役会等に報告されています。監査部は、内部監査を通じて被監査部門に対し問題点 の指摘や改善に向けた提言を行い、改善の進捗度合いを適宜モニタリングして実効性の高い内部監査態勢を目指して います。

5. 監査連携

監査役と監査部は、監査機能を円滑に遂行するため、監査状況等の情報連絡を随時行い、監査の連携を図っています。また、監査部による内部監査結果はすべて監査役に報告されています。

6. コンプライアンス体制

当社は、社長を委員長とし社外委員の弁護士を含む4名の「コンプライアンス委員会」および各部・室長を委員とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、取締役会において年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムをもとに、当社グループのコンプライアンス態勢の一層の充実を図っています。

また、当社グループの法令違反行為等に関する通報および相談窓口を設け、運用しています。

7. リスク管理体制

当社はリスク管理の方針およびリスク管理規程を取締役会において制定し、管理すべきリスクの種類、主管部門等を定め、定量的手法および定性的手法により、リスクを統合的に管理しています。

また、取締役会等においてリスク管理に係る重要事項を審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的または適宜報告することにより、取締役等が全社のリスク実態を把握できる体制を整備しています。

さらに、事業環境、リスクの状況などの変化に応じたリスク管理態勢の高度化に継続的に取り組んでいます。

8. 弁護士、会計監査人等の第三者の状況

当社は重要な法務的案件およびコンプライアンスに関する事象については社外弁護士に相談し、必要な検討を実施しています。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しています。

リスク管理

当社グループでは、戦略目標を達成するにあたってのリスクを統合的に管理することを通じ、持続的に企業価値を向上させることを目的として、エンタープライズ・リスク・マネジメント(以下、ERM)態勢を整備し、これをベースとした経営を行っています。

リスク管理の基本方針

当社グループは、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつとして位置付けたうえで、リスク管理に係る方針・規程を取締役会において定め、これに基づいて適切なリスク選好と、リスクの把

握、評価およびコントロールを行うことにより、 健全性を維持したうえでの収益性の向上を図って います。また、リスク管理は企業価値向上の鍵で あるとの認識のもと、リスク管理態勢の高度化に 向けた取り組みを継続的に行っています。

リスク管理の体制と方法

リスク管理体制

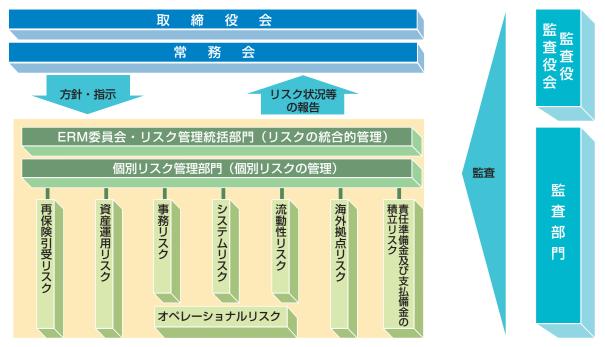
取締役会において決定したリスク管理に係る基本方針のもと、持続的な企業価値向上のためのプロセスであるERMに関する規程および個別リスクごとの管理規程を同じく取締役会において定めています。そのうえで、リスク管理に係る重要事項に関しては、取締役会等において審議・決定するとともに、リスクの状況についてリスク管理部門から取締役会等へ定期的または随時に報告するこ

とにより、取締役会等が組織全体および個別のリスクを的確に把握できる体制を整備しています。

さらに、全社的・リスク横断的な視点からのリスク管理の実施を目的としてERM委員会を設置し、重要なリスク管理に係る事項はERM委員会における確認がなされたうえで、取締役会等へ付議を行う体制としています。

以上のリスク管理体制に対しては、監査部門が独立した立場からその有効性について検証・評価を行っています。

リスク管理体制



統合リスク管理

各リスクを統合的・包括的に捉えた管理(資産 負債の総合的管理を含む)を推進するため、リス ク管理統括部門を設置しています。リスク管理統 括部門は、再保険引受リスクおよび資産運用リス ク等を統合したリスク量を確率論的手法により計 測し、中長期的な観点も踏まえた資本十分性やリ スク・リターンの評価・確認を行っています。さ らに、ストレステストとして、再保険会社として の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある大規模 な地震の発生や大幅な株価の下落などのシナリオ に基づき、通常の予測を超えるリスクが顕在化し た場合の影響を分析・評価し、資本十分性や事業 継続性の検証に活用しています。

また、定性的な管理として、当社グループ全体 のリスクプロファイルを把握するため、エマージ ング・リスクを含むリスクの網羅的な特定を定期 的に行い、発生頻度と影響度の観点から分類する ことにより、その重要性を評価しています。

個別リスク管理

個別に管理すべきリスクについては、再保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスク、海外拠点リスク、責任準備金及び支払備金の積立リスクに区分し、各リスクに適切に対応すべく、それぞれ個別リスク管理部門を設置しています。個別リスク管理部門は、リスクの特定、評価、モニタリングおよびコントロールといった基本プロセスを通して、営業部門を含む関連部門との連携のもとで各リスクの特性に応じた管理を実行しています。

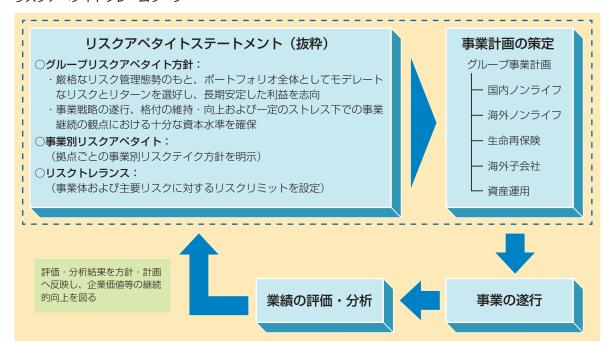
ERMに基づく事業運営(リスクアペタイトフレームワーク

再保険市場では激しい契約獲得競争が続き、金融市場においても依然として低金利の状態にあるなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況にあるといえます。また、事業展開に伴う保

有リスクはますます多様化・複雑化しています。

こうした状況のなか、当社グループでは、グループの資本・リターン・リスクを適切に管理することを通じ、健全性を維持しつつ収益性の向上を図るためのERMの枠組みとして、リスクアペタイトフレームワークを整備しています。

リスクアペタイトフレームワーク



リスクアペタイトフレームワークでは、まず、 グループ全体および事業別のリスクテイクの方針 をリスクアペタイトステートメントとして明示 し、この方針のもとにグループ全体および拠点・ 事業別の事業計画(資本配賦に基づくリスク・リ ターン計画を含む)を策定します。この計画に基 づいて、事業を遂行するとともに、定期的にその 結果である業績について評価・分析(資本配賦に 基づくリスク・リターン評価・分析を含む)を行います。また、こうした業績の評価・分析の内容はその後の方針や計画の策定において反映されることとなります。当社グループでは、こうしたサイクルを繰り返すことによって、高い健全性を維持しつつ継続的に収益性の向上を実現していくことをめざしています。

コンプライアンス

コンプライアンスの基本方針と推進体制

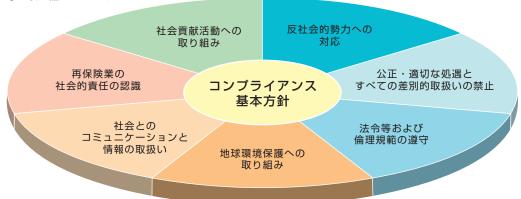
社会公共のインフラの一翼を担う損害保険業において、特に、再保険業は、そのビジネスの特徴からグローバルで公正・自由なビジネス慣行に立脚しており、このためにそれらの慣行を支えるべく、厳格な法令遵守と高い倫理観の堅持は当然なこととして認識されています。

このような認識のもとに当社は、日本で唯一の総合再保険専門会社として、従来から一貫して、常に「厳格な法令等遵守」と「高い倫理観」に基づき、企業運営を行っており、そのためにコンプライアンス態勢の維持・向上を図っています。

なお、当社は、これまで行政処分等は一切受け ておりません。

1. コンプライアンスの基本方針

「企業理念」に掲げられているとおり、「社会の安心を支えるトーア再保険」をより具体化させた以下の「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、これを実現するためのコンプライアンス行動指針を策定して、コンプライアンス活動に積極的に取り組んでいます。



2. コンプライアンスの推進体制

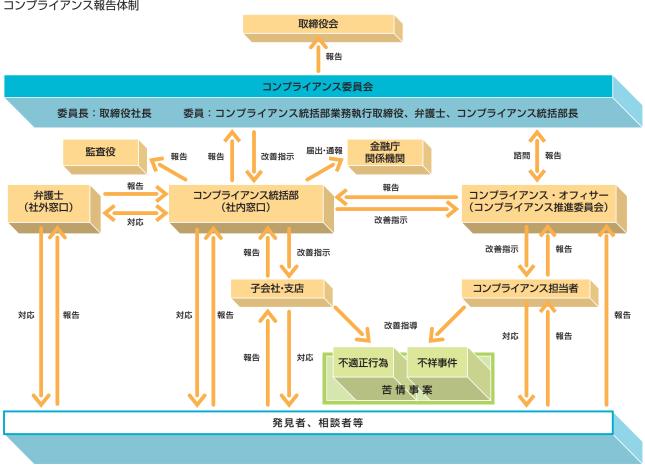
- (1) コンプライアンス推進の推移
 - 2000年 8月 コンプライアンス基本方針の制定
 - 9月 コンプライアンス統括部設置
 - 2001年 4月 コンプライアンス行動指針、コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス規程の制定 コンプライアンス・マニュアルを策定し全役職員に配布
 - 2002年 8月 海外3支店コンプライアンス・マニュアルの策定
 - 2003年 4月 情報セキュリティポリシーの制定
 - 2004年 3月 コンプライアンス・ハンドブックを作成し全役職員に配布
 - 2005年 4月 個人情報保護宣言、個人情報取扱規程等の制定
 - 2009年 3月 犯罪収益移転防止法取扱規程の制定
 - 2009年 6月 利益相反管理方針および利益相反管理規程の制定 反社会的勢力に対する基本方針の制定
 - 2011年 4月 コンプライアンス・マニュアルをイントラネット掲載
 - 2012年 6月 反社会的勢力への対応に関する規程の制定
 - 2014年12月 外部委託管理規程の制定
 - 2015年 5月 内部通報規程の制定
 - 2015年10月 特定個人情報取扱規程等の制定
- (2) コンプライアンス体制および活動

社長を委員長とし、社外弁護士を委員に含める「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各部・室長をコンプライアンス・オフィサーに任命し、これらオフィサーを構成員とする「コンプライアンス推進委員会」を設置しています。さらに各部・室に1名のコンプライアンス担当者を任命し、組織全体でコンプライアンス活動を進めています。また、毎年度、取締役会においてコンプライアンスの具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムをもとに教育・研修の実施等のコンプライアンス活動に取り組んでいます。

さらに、海外支店および子会社等にも同等の体制を設けグループ全体としてのコンプライアンスの強化に努めています。

(3) 内部通報制度

当社グループの法令違反行為等に関する社員等からの通報または相談に応じるため、窓口を設置しています。 また、コンプライアンス委員会、取締役会および監査役への報告体制を整備し、速やかに改善措置を講ずるとと もに、不祥事件に該当する場合は監督官庁に届け出る体制を設けています。



健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

保険業法施行規則第59条の2第1項第4号ハに掲げる事項(※)については該当契約がありません。

(注) 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認についての合理性および 妥当性

社外・社内の監査・検査態勢

当社は、保険業法の定めにより金融庁の検査を 受けることになっています。社外の監査としては、 会社法・金融商品取引法に基づく会計監査および 金融商品取引法に基づく内部統制監査をEY新日本 有限責任監査法人より受けています。社内の監査 としては、監査役が行う会社法上の監査と、社内 規程に基づき他の部門から独立した監査部の内部 監査があります。

このうちの監査部の内部監査においては、「経営 諸活動の全般にわたる内部管理態勢の状況につい て点検・調査および評価を行い、問題点の摘出お よび助言・改善方法等の提言を通じ、会社業務の 適正かつ効果的な運営に資すること | を目的とし ており、内部監査結果は取締役会等に報告されて います。

個人情報保護宣言

個人情報保護法への対応

当社は、顧客情報、会社情報、情報システム等の 情報資産の管理を重要な経営課題のひとつと位置づ け、さらに、個人情報保護の重要性に鑑み、以下の 「プライバシーポリシー」を策定するとともに、「個人 情報取扱規程|等の社内規程等を整備し、個人情報 の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

プライバシーポリシー (当社の個人情報保護に関する取扱い)

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」、その他の関連法令・ガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守し、他の保険会社等より提供された個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人日本損害保険協会の実務計算に従って、適切な安全管理措置を講じます。当社の個人情報の適正な取扱いの徹底に向けて取り組入でまります。また、当社の個人情報の取扱いおよるなのでで、第2014年間に係る第2014年間によるにあります。また、当社の個人情報の取扱いおよるなので、第2014年間に係る第2014年間にある。

び安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、さらなる改善に向けて継続的に取り組んでまいります。

- 特定個人情報以外の個人情報の取扱いについては、下記「第1 個人情報の取扱いについて」をご覧ください。 特定個人情報の取扱いについては、下記「第2 特定個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

第1 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、他の保険会社等から提供された個人契約データ、勘定書および付属明細書 などにより、個人情報を取得します。

個人情報の利用目的

当社は、再保険をとおして、他の保険会社等の経営の安定および引受範囲の拡大に資するため、以下の利用目的に必要な範囲で、他の保険会 社等より個人情報の提供を受けております。以下の利用目的は、関連性を有すると合理的に認められる範囲内でのみ変更することがあり、かか る場合には、その内容をホームページ等により公表します。その他の目的に利用することはありません。

- 再保険契約の引受けの審査
- 再保険請求に係る保険金の支払い
- その他、当社業務に付随する業務

- 再保険契約の履行および付帯サービスの提供
 - 再保険契約の維持および管理

取得する個人情報の種類

氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、保険契約の内容等、再保険契約の締結や再保険金の支払いを行うにあたって必要となる情報です。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- 当社は、法令に基づく場合を除き、取得した個人データを第三者(外国にある者も含みます。)に提供することはありません。 また、上記2.個人情報の利用目的以外で第三者から取得することはありません。
- 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託 先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要な監督を行います。

6. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当 該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外 の目的のために利用しません。

センシティブ情報の取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団 体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、 影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。)を次に掲げる場合を除くほか、取得、 利用または第三者提供を行いません。

- 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者 に提供する場合
- |相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ●保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシテ ィブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

当社は、ご本人からご自身に関する情報の利用目的の通知、開示・訂正等・利用停止等のご依頼があった場合には、適切かつ迅速に対応いたますので、下記窓口までお問い合わせください。なお、保有個人データの利用目的の通知および開示には、手数料として実費がかかる場合が ありますので、予めご了承ください。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理措置のため、個人情報取扱規程等を整備し、こ れらの規程等に基づく安全管理措置にかかる実施体制の整備を行うなどのセキュリティ対策を講じております。また、個人情報の取扱いにあた っては、正確性・最新性を確保するべく、常に適切な措置を講じています。

第2 特定個人情報の取扱いについて

特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報のことをいいます。

1. 特定個人情報の取得

当社は、適法かつ公正な手段により特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、特定個人情報の提供を求めることはありません。

2. 特定個人情報の利用の範囲

当社では、取得した特定個人情報を法令で限定された利用の範囲でのみ取扱います。当社における利用の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、取得、利用または第三者提供を行うことはありません。

- (1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合
 - ① 報酬・料金等、配当・剰余金の分配および基金利息、不動産使用料等、不動産等の譲受け対価の支払調書作成事務
 - ② 役職員(含む扶養家族)の所得の源泉徴収票作成事務、雇用保険・健康保険・厚生年金保険等の各種届出事務等
- (2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。
 - ① 激甚災害時等に金銭の支払を行う場合
 - ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者に委託することがあります。

特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4. 特定個人情報の安全管理措置の概要

当社は、特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

第3 お問い合わせ窓口

個人情報(上記、特定個人情報を含みます。)の取扱いに関するお問い合わせ、相談、苦情、利用目的の通知等は、次のお問い合わせ窓口にて受け付けております。

<お問い合わせ窓口> トーア再保険株式会社 コンプライアンス統括部 個人情報相談窓口

電話 03-3253-3309 (受付時間:9時半~17時 土日祝祭日および年末年始を除く)

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会に加盟しております。同協会では、加盟会社の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ窓口> 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階電話 03-3255-1470 (受付時間:9時~17時 土日祝祭日および年末年始を除く)

電品 03 3233 1470 (文刊時間: 3時 177時 エロ抗赤口の ホームページアドレス https://www.sonpo.or.jp

指定紛争解決機関について

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル (全国共通・通話料有料) 0570-022808

(受付時間:月~金曜日(祝日・休日および12/30~1/4を除く)9時15分~17時)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

(https://www.sonpo.or.jp)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払をめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp)をご参照ください。

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益 財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、 あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(http://www.jcstad.or.jp)をご参照ください。

反社会的勢力に対する基本方針

当社およびグループ会社は、反社会的勢力に対して、以下に掲げる基本方針に基づき、行動・対応します。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、対応部門を定め、適時に経営トップに報告し、組織的な対応を行います。

2. 外部専門機関との連携

警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築して、対応する体制を整えています。

3. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係(提携先を通じた取引を含む。)を含めて関係遮断を行うための態勢を整備しています。

4. 有事における民事および刑事面での法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化においても躊躇せずこれに対応します。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するような裏取引は行いません。また反社会的勢力への資金提供は行いません。

利益相反管理方針

当社は、以下に掲げる「利益相反管理方針」を全役職員が遵守することにより、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の適切な管理に努めています。

利益相反管理方針

1. 目的

金融機関の提供するサービスの多様化や、世界的な金融コングロマリット化の進展に伴い、金融機関内又は金融機関グループ内において、競合・対立する複数の利益が存在し、利益相反が発生するおそれが高まっています。

こうした状況の中で、トーア再保険株式会社(以下、「当社」という。)においても、顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することが求められています。

当社は、保険業法上の保険会社であり、この法令に基づく利益相反管理体制の整備において求められる利益相反管理方針(以下、「本方針」という。)を策定いたしました。

2. 利益相反のおそれのある取引の特定のプロセス

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当社が行う取引(以下、「対象取引」という。)のうち、顧客の利益を不当に害するおそれのある取引です。

利益相反は、①当社と顧客の間、又は②当社の顧客と他の顧客との間で生じる可能性があります。

顧客とは、当社の行う「保険関連業務」に関して、①既に取引関係のある顧客、②取引関係に入る可能性のある顧客、又は、③過去に取引を行った顧客のうち、現在も法的権限を有している顧客をいいます。

(2) 判断する事情

「利益相反のおそれのある取引」に該当するか否かを特定するうえにおいては、以下の事情を検討いたしますが、これらに限りません。

- ・顧客が自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く場合
- ・顧客の犠牲により、当社または当社関係会社もしくは当社関係者が経済的利益を得るか又は経済的損失を避ける可能性がある場合
- ・顧客との取引の結果、顧客の利益とは明確に区分される利益を取得する場合

- ・顧客の利益よりも他の顧客を優先する経済的その他の誘因がある場合
- ・顧客と同一の業務を行っている場合
- ・顧客以外の者との取引に関連して、通常の手数料や費用以外の金銭、財貨若しくはサービスの形で誘因を得る場合、又は将来得ることに なる場合

なお、当社は、利益相反に該当するか否かの判断において、当社のレピュテーションに対する影響がないか等の事情も総合的に考慮いた します。

保険業法、その他の法令上で禁止されている行為は、「利益相反のおそれのある取引」に該当するもの以外は本方針の対象となっておりません。

- (3) 利益相反のおそれのある取引の特定のプロセス
 - ① 利益相反関連部門の役職員は、顧客との間の取引により取得した情報に照らして、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合、速やかに利益相反管理部門に書面で報告し、また、利益相反管理部門は速やかに、書面で取締役会等に報告することを要します。
 - ② 利益相反関連部門と顧客との間の利益相反が問題となる定型的な判断が可能である場合については、利益相反関連部門のみの判断で、「利益相反のおそれのある取引」の「特定」及びその「管理方法」の選定が可能です。この場合であっても、利益相反管理部門あるいは取締役会から「利益相反のおそれのある取引」の「特定」又は「管理方法」の指示があった場合はそれに従うものとします。

また、「利益相反のおそれのある取引」に該当するか、又は、その管理方法について不安がある場合は、利益相反管理部門に判断を仰いでください。

③ 上記②以外の場合は、利益相反管理部門において「利益相反のおそれのある取引」の「特定」又は「管理方法」の選定を行うこととします。

利益相反のおそれのある取引の管理に関して、利益相反関連部門と利益相反管理部門の意見が対立する場合は、利益相反管理部門の判断が優先します。

3. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

上記2(1)のとおり、対象取引は、当社が行う取引です。

4. 利益相反のおそれのある取引の管理の方法

利益相反の特性に応じ、以下のような管理方法を選択し、又は組み合わせることにより、適切かつ十分な利益相反管理を行うとともに定期的に管理方法の検証を行います。

ただし、これらの管理方法はあくまでも例示であり、必ずしも以下の措置が採られるとは限りません。

- (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2) 利益相反のおそれがある取引の一方又は双方の取引条件又は方法を変更する方法
- (3) 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4) 利益相反のおそれがあることを顧客に開示する方法

5. 利益相反管理体制

(1) 利益相反管理統括者

当社は、利益相反を管理・統括する者(以下、「管理統括者」という。)を、コンプライアンス統括部業務執行取締役とします。 管理統括者は、利益相反管理態勢の構築や役職員の意識向上に努める役割を果たし、定期的に利益相反管理態勢の検証を行います。 管理統括者は、利益相反管理に必要な情報を集約し、適切な利益相反管理を行う態勢を整備します。

(2) 利益相反管理部門

当社は、利益相反管理を統括する部門(以下、「管理部門」という。)を設置し、当該部門を、コンプライアンス統括部とし、その実効性を確保するため、以下の具体的施策を、実施します。

- ① 利益相反管理を行うにあたり、個人データ管理責任者(顧客情報統括管理責任者)との連携を適切に行います。
- ② 利益相反管理を適時・適切に実施できるよう利益相反関連部門に対して、指導、監督を行う等適切に管理するとともに、利益相反管理方針を踏まえた、業務運営の手続きを定めたマニュアルを整備させる。また、利益相反管理について役職員に周知徹底させるよう指示し、その研修内容等の報告を受けます。
- ③ 利益相反のおそれがある取引を適切に特定するために、利益相反関連部門の協力のもと、業務活動の内容、規模・特性を反映し、また、新規の業務活動や、法規制・業務慣行の変更等に的確に対応可能となるよう、あらかじめ特定・類型化するとともに継続的に評価します。
- ④ 利益相反のおそれがある取引の特定及びその管理のために行った措置について適切に記録し、作成の日から5年間保存します。
- ⑤ 利益相反関連部門による自主点検等で、利益相反管理規程の遵守状況につきモニタリング等をおこない、利益相反管理の適切性及び十分性が確保されているか継続的に確認し、必要に応じて抑止行動をとります。
- ⑥ 定期的に又は必要に応じて随時、利益相反管理規程の遵守状況等に関する報告・調査結果、モニタリングの結果等を踏まえ、利益相反管理態勢の実効性を検証し、適時に利益相反管理規程の内容、組織体制、研修・指導の実施、モニタリングの方法等の見直しを行い、必要に応じて取締役会等に対し、改善のための提言を行います。

CSR

当社は、企業理念に地球環境保護および社会貢献活動への取り組みを掲げ、CSR活動を推進してきました。2018年4月からスタートした中期経営計画「Mission 2020」では、企業の社会的責任であるCSRについて、グループ全体として、めざす企業像の実現に向けた各種施策に取り組んでいきます。

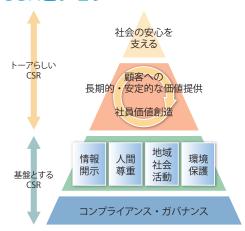
トーアの考えるCSR

当社はこれまでのCSR活動をもとにさらなる持続的発展をめざし、CSR活動に関する基本方針「CSRビジョン」ならびに「CSR行動原則」を策定しました。

再保険事業に携わる当社にとっては、本業を通じて「社会の安心を支える」ことが、CSRの実践そのものです。

当社はこれからも長期・安定的に信頼性の高い再保険サービスを提供し続けることで、社会を支える役割を果たしていきます。

CSRビジョン



トーアらしいCSR

私たちトーア再保険は、社員一人ひとりが保険・再保険の専門的知識を身につけることはもちろんのこと、自らの経験や知恵をお客様を通して社会のために役立てる姿勢、人間性、責任感を兼ね備えた人材を育成、輩出することが重要だと考えます。

これを私たちは、「社員価値創造」と呼びます。

基盤とするCSR

CSR活動の基盤として、すべての事業活動の土台であるコンプライアンス・ガバナンスを置き、当社がこれまで実践してきた健全経営を継続することで、持続的に成長する企業になることを約束します。

このような健全経営を基盤とし、「社会の公器」たる企業が当然に行っていくべき活動を「情報開示」「人間尊重」「地域社会活動」「環境保護」の4つを柱として、強化、発展させていきます。

「基盤とするCSR | 4つの柱の取り組み

情報開示

適時適切な情報開示により、株主・社会に向けた 透明性・説明責任を果たすための取り組み

地域社会活動

清掃活動や交通安全活動等の地域社会との共生を 目的とした地域活動への取り組み

人間尊重

人権の尊重、ワーク・ライフ・バランスの実現、 ダイバーシティー (多様性) への配慮、安全・健康・ メンタルヘルスへのケアなどの取り組み

環境保護

地球資源・温暖化防止に向けた取り組み (ゴミ廃棄量の削減、省エネ対策、リサイクル活動)

CSR行動原則

CSRビジョンの実現に向けて、下に示す行動原則に基づき企業理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることにより、企業の社会的責任を果たしていきます。

行動原則

▼公正・誠実

法令等遵守の態勢を構築し、経営の透明性、迅速性、遵法性を確保します ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを重視します

▼お客様

お客様のニーズを適切に把握し、高品質のプロダクト/サービスを提供します お客様への長期・安定的な価値提供に努めます

▼株主

株主の皆様との長期的な信頼関係を構築します 適時・適切な情報開示を行います

▼社員

適性に応じた人材の配置や社員教育を通じて、プロフェッショナルな人材を育成します 健康で働きやすい職場環境の実現を目指します

▼地球環境保護および社会貢献活動

地球環境保護に配慮した活動への取り組みを実践します地域・社会から信頼され、親しまれる企業を目指します

お客さまへの取り組み

当社はお客さまとのコミュニケーション向上およびナレッジシェアを図る目的で、国内外において各種再保険セミナー、研修会を開催しています。

STFP

毎年、損害保険元受各社の再保険担当者(原則として再保険実務経験が1年未満)を対象とした再保険入門コース研修会「STEP(Seminar of the Toa Elementary Program)」を開催しています。STEPは、随所に受講者参加型のケーススタディーを織り込み、再保険の基礎知識とその実務についてわかりやすく解説するもので、各社から"実際の業務に役立つ極めて有益な研修"との高い評価を得ています。



STEP-2019 (2019年6月)

STEP LIFE

毎年、国内元受生命保険会社、少額短期保険会社および共済団体の新契約引受査定担当者を対象とした集合型医務査定研修「STEP LIFE」を開催しています。2019年度は7月・8月・9月にそれぞれ各1回、計3回の開催となり、参加人数は過去最大の62名となりました。

疾患の解説や医務査定の実践的な考え方などの 査定知識を、当社の医長や査定者から顧客に提供 することは、顧客サービスとしてだけでなく、日 本におけるアンダーライティング業界の発展に繋



STEP LIFE-2019 (2019年7月、8月、9月)

がる重要な取り組みです。今後も内容の見直しを重ねつつ、継続的に本セミナーを実施していきたいと考えています。

RST

RST(Reinsurance Seminar of Toa)は、アジアを中心に当社の重要顧客を日本に招き、日本の保険市場についての講義や日本の文化、当社についての紹介等を通じて相互理解を深め、顧客との関係をより親密なものとすることを目的に開催しているものです。

ノンライフのプログラムでは、日本の損害保険



RST-2019 (2019年8月)

市場や各種保険商品・リスクの再保険に関する講義、再保険のワークショップおよび防災の体験学習等を行いました。

ライフのプログラムでは、各国で第三分野および長寿化の対応に向けた商品ニーズが高まっていることを踏まえ、日本の第三分野および年金に関する講義を提供するとともに、参加者からは自社で販売する保険商品等に関するプレゼンテーションを受け、相互理解を深めました。

いずれも参加者からは大変有意義であったとの高い評価を得ております。

各種損害保険・再保険セミナー

2019年7月にタイにおいて、顧客向けのセミナーを開催しました。当社子会社であるTRE社のエクスパティーズを提供する目的の下、機械設備および各種工事に係る保険についての講義を行い、顧客から高い評価を得ることが出来ました。

当社は、今後もアジアの顧客向けに現地のニーズにあった各種セミナー等を開催することで、顧客との友好関係をより一層深めていくと同時に、アジア地域における再保険業界の健全な発展に寄与していきます。



タイ開催セミナー(2019年7月)

各種生命保険・再保険セミナー

国内・海外の顧客向けサービスとして、個社の 要望に応じた各種セミナーを開催しています。

2019年度は、国内では、関西地区および東京地区にて医務査定セミナーを開催し、顧客より高い評価を得ました。また、海外では、マレーシア・インドネシア・シンガポールおよび中国で開催されたセミナーに講師を派遣し、生命保険および生命再保険に係る日本の先進事例につき紹介しました。



インドネシア開催セミナー(2019年8月)

当社は、今後も各種セミナーや講演の実施を通じて、生命保険/生命再保険に関わる知見・情報を提供することにより、顧客ひいてはマーケットの発展に貢献していきたいと考えています。

共済団体・少額短期保険会社向けセミナー

当社では共済団体・少額短期保険会社等からの 再保険引受を積極的に推進していますが、顧客に 対するサービス向上や、新たな顧客の開拓を図る ため、各種セミナーを開催しています。

具体的には、再保険や元受商品開発、法規制に 関するセミナーのほか、顧客の要望に応じた各種 セミナーをアレンジしており、参加者からは高い 評価を受けています。

今後も、顧客の事業発展の一助となるよう、このようなセミナーを積極的に開催していく予定です。



再保険セミナー

株主の皆さまへの取り組み

当社では、戦略目標・課題のひとつとして「安定的な会社運営の基盤整備」に取り組んでおり、その活動の一環として株主の皆さまとの関係維持・強化に努めています。

このための施策として、株主総会前後の株主訪問による決算説明、個別問い合わせに対する迅速な対応などIR活動を充実させることにより、株主の皆さまとの長期的な信頼関係を構築しています。

また、当社ホームページへ有価証券報告書、半期報告書、四半期決算報告、ディスクロージャー誌等を掲載し、適時・適切な情報開示を行っています。

ホームページ https://www.toare.co.jp



社員への取り組み

当社では、社員が安心して仕事や自己啓発に打ち込むことができる制度にすることが、社員のさらなる成長に繋がると考え、社員の能力や働きをきめ細かく、公平かつ厳正に評価する人事考課制度・給与体系を用意しています。

また、社員のワーク・ライフ・バランスを考慮し、育児・介護休業制度や育児をしている社員の勤務時間短縮制度などを整備するとともに、制度を利用しやすい職場環境となるように努めています。

その他にも、福利厚生面をはじめとした各種制度を設けています。

計員価値の創造に向けた取り組み

CSRビジョンに示されているとおり、再保険サービスを提供する当社にとっては、人財こそが最大の資産です。お客さまをはじめとしたステークホルダーに提供する商品・サービスの価値を一層高めていくためには、社員一人ひとりの成長が欠かせません。

当社では、再保険の専門知識のみならず、高いプロフェッショナル意識や姿勢、また、社会や顧客のために自らの能力を提供できる人間性と責任感を兼ね備えた人財を育成することを社員価値の創造ととらえ、こうした人財を育成するために、各種制度を整備するとともに、自由闊達でチャレンジ精神溢れる企業風土の醸成に努めています。

インターナルコミュニケーションの取り組み

(1) 職場環境の充実

社員は、トーア再保険の企業理念を実践していくための原動力であり、かつ、重要なステークホルダーです。当社は、社員が能力・可能性を最大限発揮できる職場環境の提供に努めています。

また、少子高齢化や男女共同参画、障害者雇用などの社会的な課題に真摯に取り組むことで、企業としての社会的な責任を果たしていくほか、メンタルヘルスや各種ハラスメントへの対応についても、広報、研修などを通じて啓蒙を図っており、社員一人ひとりが安心して働くことができるように支援しています。

(2) 各種社内セミナー・講演会の開催 様々な情勢変化に対する的確な対応や社員間 のナレッジシェアの促進との観点から、年間を通 じて各種セミナー・講演会を随時行っています。

トーアの人財育成制度

社員価値および質を向上させ、プロフェッショナル を育成していくため、次の人財育成制度を用意してい ます。

(1) 基盤構築研修

全社員に共通して、業務遂行上不可欠な知識 やスキルの習得やビジネスパーソンに必要な能 力を向上させるための研修を実施しています。

また、階層ごとに必要と考えられる知識を身につけ、今後の職務に生かしてもらうための研修を 実施するとともに、各階層の新任者向け研修も 実施しています。

さらに、労務管理やメンタルヘルスに関する 研修を行い、社内全体として意識・能力向上を図っています。

(2) 専門性向上研修

各部門・分野ごとに、各施策・戦略等遂行上必要となる研修および各部門全体のスキル向上等を目的とした国内外での業務研修や社内OJT研修を、それぞれの部門で企画・実施しています。

(3) メンター制度

新入社員の仕事における不安や悩みの解消を 図りつつ、着実な成長を促すために「メンター制 度」を導入しています。

新入社員1名に対し、先輩社員1名が「メンター」として相談役となることで、新入社員をサポートしています。

(4) その他

社員の自己啓発に対する支援や、業務知識・ 各種スキルの習得等を目的とした長期派遣研修 を実施しています。

地球環境保護および社会貢献活動

当社は、保険事業とも係わりの深い地球温暖化防止をテーマの中心とした地球環境保護活動、および社会の一員として地域社会・国際社会の安全ならびに発展に寄与するための社会貢献活動を行っています。

今後はこれらの活動の見直し・改善を継続的に行い、環境への負荷軽減・保護に貢献していくとともに、 より多くの社員が、社会貢献活動への興味と理解を深めていけるような環境整備を行っていきます。

サステナブル・シーフードランチの提供

サステナブル・シーフードとは、資源管理や環境・社会にも配慮した持続可能な漁業で漁獲された水産物のことで、MSC認証水産物と呼ばれています。当社社員食堂では、MSC認証水産物を使用・調理したメニューを提供するための管理認証(CoC認証)を取得し、サステナブル・シーフードを定期的に提供しています。





社員食堂掲載ポスター**一**例

MSC認証ラベル

環境問題講演会

地球環境保護に対する啓蒙活動の一環として、 公益財団法人損害保険事業総合研究所と「環境問 題講演会」を共催しています。

2019年度は、一般社団法人 エシカル協会代表 理事 末吉里花氏を講師に迎え、「私たちの選択が 未来を変える~『エシカル消費』のすすめ~」を テーマに開催しました。



2019年度開催講演会(2019年10月24日) 「私たちの選択が未来を変える~『エシカル消費』 のすすめ~」

地球環境問題関連書籍の寄贈

当社は、毎年4月22日のアースデイにあわせ、 21世紀を担う児童たちが環境関連書籍に接する ことにより、地球環境保護に対する関心が高まる ことを目的として、千代田区立小学校8校へ関連 書籍を寄贈しています。



2020年度 寄贈書籍 「加藤英明、カミツキガメを追う!」学研プラス 「地球について知っておくべき 100 のこと」小学館 「ながいながい骨の旅」講談社

役職員による清掃活動

社員のアイデアにより実現した活動として、千代田区一斉清掃の日(11月6日)に協力し、有志役職員による当社周辺の清掃活動を実施しました。



省電力の促進

館内空調温度の調整、早帰り日の設定および深 夜電力の蓄熱利用等の省電力推進施策を実施し、 毎年電力消費量を削減してきています。2019年 度は消費電力を前年対比15.9%削減しました。

ペットボトルキャップの寄付

社員のアイデアにより実現した活動として、ペットボトルのキャップを回収し、途上国の医療費支援のために寄付をする制度への協力を行っています。2019年度は約43,000個のキャップを回収しました。

被災地復興支援イベントの開催

平成30年台風21号で大きな被害を受けた京都府、大阪府および兵庫県への支援と、山形沖地震被災地支援を行うため、以下の被災地復興支援イベントを開催しました。

平成30年台風21号被災地支援ランチ

京都府、大阪府および兵庫県の食材を使用したメニューを当社社員食堂にて提供することで、被災地の更なる活性化に繋げることを目的とし、同ランチを10月から11月にかけて4日間提供しました。

山形沖地震被災地支援マルシェ

山形県・新潟県を代表する銘菓やお酒などの特産品を販売する物産展を10月25日に本社1階ロビーにて開催しました。



外国コインの寄付

ユニセフに対する支援の一つとして、毎年外 国コインの寄付を行っています。

募金された外国コイン・紙幣は、日本ユニセフ協会を通じてニューヨークのユニセフ本部へ送られ、ワクチン接種や教育の普及、差別撤廃に対する意識啓発活動など、世界の子供たちのために、地域に根ざした「自立のための支援」が行われます。



"TABLE FOR TWO(TFT)" への協力

開発途上国の飢餓と、先進国の肥満や生活習慣病の解消に対し同時に取り組む社会貢献活動として、TFTへの協力を行っています。

当社の社員食堂で、寄付金額を設定したTFTランチを購入すると、売上の一部が寄付され、開発途上国の子供たちの学校給食となります。

また、寄付機能付自動販売機を本社に設置し、 売上の一部をTFTに寄付をしています。

使用済み切手の寄付

社員のアイデアにより実現した活動として、本社にて使用済み切手の収集活動を実施し、社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 ちよだボランティアセンターに寄付をしています。

2019年度は、約415gの使用済み切手を回収しました。



普通救命講習受講

心肺停止等の緊急時にAEDによる心肺蘇生をはじめとした救護活動を行える知識を習得するため、社員に受講を推奨しており、2019年度は10名(のべ219名)の社員が救命技能認定証を取得しました。

協会を通じての取り組み

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減にむけて、さまざまな社会 貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)の 達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

1. 環境問題に関する目標の設定



地球温暖化対策として、CO2排出量の削減と、循環型社会の形成に向けた廃棄物排出量の削減について、業界として統一目標を設定し、その実現に向けて取り組んでいます。

2. 防火標語の募集と防火ポスターの制作



家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図り、社会の安全・安心に貢献するため、総務省消防庁と共催で防火標語の募集を行っています。入選作品は「全国統一防火標語」として、防火ポスター(総務省消防庁後援・約20万枚作成)に使用され、全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、各種の防火意識啓発・PR等に使用されます。

過去5年間の全国統一防火標語

年度	全国統一防火標語
2016年度	消しましょう その火その時 その場所で
2017年度	火の用心 ことばを形に 習慣に
2018年度	忘れてない? サイフにスマホに 火の確認
2019年度	ひとつずつ いいね!で確認 火の用心
2020年度	その火事を 防ぐあなたに 金メダル

再保険のしくみ

損害保険の概要

損害保険のしくみ

損害保険は、一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償するために、同一の危険にさらされている多数の人々が、統計的基礎(大数の法則)によって算出された保険料をそれぞれ支払うことにより、万一事故が発生して損害を被った場合に保険金を受け取ることができるしくみです。

損害保険を利用することで、万一の災害に対して多額の備えをしなくても、少額の保険料の負担で、大きな補償を得ることができます。このように、損害保険は個人の生活の安定や企業経営の安定に大きく寄与しています。

損害保険契約の性格

損害保険契約とは、保険会社が一定の偶然な事故によって生ずることのある損害を補償することを約束し、保険契約者がそれに対して保険料を支払うことを約束する契約です。

保険会社は、保険契約の申し込みの際に一定の様式の保険申込書を使用し、契約したことの証明として保険証券または保険引受証を作成します。これらには保険の対象、保険で補償される事故、保険契約者に支

払う保険金の限度額である保険金額、保険の契約期間である保険期間などの保険の引受条件が記載され、 保険会社の負う責任が明確になっています。

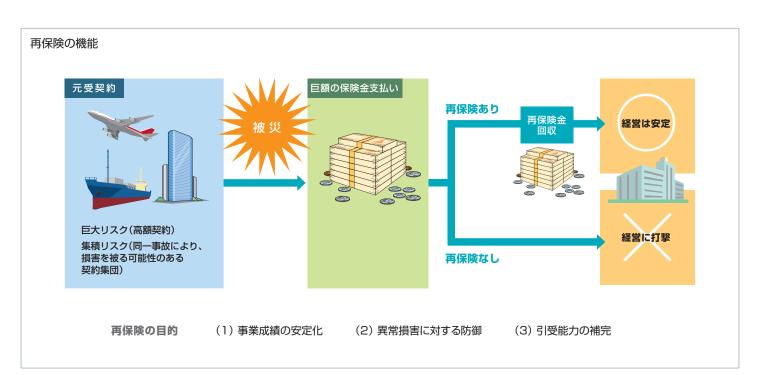
再保険の概要

再保険の意義と必要性

損害保険会社は、一般の保険契約者に万一の損害 に対する補償を提供するという社会的使命を果たす ために、安定した経営を行う必要があります。

しかし、巨大タンカーや石油コンビナートのような保険金額の高額な契約を引き受けている場合、ひとたび事故が起こると高額の保険金を支払う可能性があります。また、地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合も保険金の支払総額が高額となる可能性があります。損害保険は発生するか否か不確実な災害や事故に対する補償であるため、損害保険会社はこのような事業成績を不安定にする要因を常に抱えています。

そこで損害保険会社は、高額の保険金支払いに見 舞われた場合に、どの程度までの損害であれば経営 に影響がないか判断したうえで、引き受けた保険契約 上の責任の一部または全部を他の保険会社に引き受 けてもらうことが必要です。



この保険契約が「再保険」です。再保険は、損害保険会社が安定した経営を行っていくうえで、大きな役割を果たしています。

また、生命保険会社も、引き受けた生命保険契約 上の責任の一部または全部を他の保険会社に引き受けてもらう「生命再保険」により、危険の分散を図っています。

再保険の歴史

現在知られているなかで最も古い再保険の記録は、 14世紀にイタリアで契約された海上保険の再保険 であるといわれています。その後の地中海などにおけ る貿易の発展とともに、海上保険の再保険はヨーロッ パ各地へ広がっていきました。

世界の再保険市場の中心であるイギリスのロイズは、1688年ごろにテムズ川のそばでエドワード・ロイドが開いたコーヒー店が起源です。このロイズコーヒー店は、船主や荷主などの貿易関係者が集まる場所であったため、海事に係る情報が集まる場所となり、ここで海上保険やその再保険の取引が行われるようになりました。

その後18世紀以降、火災保険をはじめとして海上 保険以外の損害保険が次々と生まれ、その再保険の 取引も行われるようになっていきました。 火災保険の 再保険は、1778年に取引されたものが最も古い記録として残されています。

元受保険の引受を行わず、再保険の引受のみを行う再保険専門の保険会社は19世紀にドイツにおいて誕生します。ヨーロッパ大陸ではこれ以降多数の再保険専門会社が設立されました。

1746年以降、法律で海上再保険が違法とされ、再保険の発展が遅れたイギリスでも、1867年に最初の再保険専門会社が設立されました。

日本においては、1907(明治40)年以降、多数の 再保険専門会社が設立されましたが、すべての会社 が元受会社に合併されたり、元受会社に変わっていき ました。1940(昭和15)年になって、海外への出再が 困難となった当時の国際情勢から、国内において再保 険消化を図るため当時の元受損害保険会社全社の出 資によって当社が設立され、日本を代表する再保険専 門会社として営業規模、経営基盤を年々拡大強化し、 現在に至っています。

再保険の原理 理想的な危険集団 不安定な危険集団 再保険手配後の危険集団 保険が成立するための基本条件 (危険が均質化) (大規模工場、船舶、旅客機) 非独立 互いに独立した 同一保険金額の リスクが不揃い ● 均質のリスクを持つ ● 多数の保険契約が存在すること • 保険金額が不揃い • 契約数が少ない 大数の法則 Б₽. Т*У* 他社へ 金 の が不均 件数 多数 件数 多数

保険契約者-元受保険会社-再保険会社の関係

保険契約者 - 元受保険会社 - 再保険会社間の契約 関係を示すと下図のとおりです。元受保険会社は再保 険契約を締結することで、再保険会社に対して再保険 料を支払ったうえで、自己の元受保険契約上負担する 責任の一部または全部を再保険会社に転嫁してい ます。

再保険契約は、再保険の出し手(出再者)である元受保険会社が保険契約者との間で締結する元受保険契約とは全く別の独立した契約です。したがって、再保険の受け手(受再者)である再保険会社が、出再者から再保険料を受け取れないからといって保険契約者に直接その支払いを請求したり、保険契約者が出再者から保険金が支払われないからといって、受再者に直接その支払いを請求したりすることは、原則としてできません。

再保険契約の種類

再保険契約にはさまざまな形態があります。再保険 責任の分担のしかたという視点からは「割合再保険 (Proportional Reinsurance)」と「非割合再保険 (Non-proportional Reinsurance) に大別されます。

一方、再保険の契約手続きという視点からは「任意 再保険 (Facultative Reinsurance)」と「特約再保 険(Treaty Reinsurance)」に大別されます。

また、生命再保険には危険保険料式や共同保険式などの方式があります。

再保険料と再保険金

a. 再保険料

再保険料は、再保険責任の責任分担の方法などに より再保険契約ごとに異なった形で取り決められます。

具体的には、元受保険料に受再者が負担する責任 の割合を乗じる場合と、元受保険料とは全く別に受再 者と出再者との間で取り決められる場合に大別されます。

b. 再保険金

再保険契約は、理論上は出再者に発生した損害、すなわち再保険された元受保険契約上に発生した損害の一部または全部を再保険金として支払う契約です。 受再者は、出再者の支払った元受保険金が再保険契約上支払い義務を負うものか否かを確認したうえで、再保険金を支払います。

当社再保険に係る基本方針

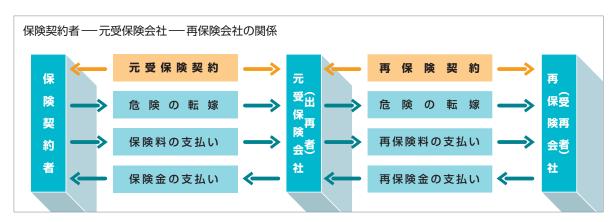
受再方針

受再にあたっては、対象となるリスクの内容、再保険金額、再保険料(率)、再保険手数料率などの条件ならびに収益性等を勘案し、引受の可否を決定しています。また、地震・風水災などの自然災害リスクや巨額物件の引受に関しては、予想最大損害額や引受責任額に基づく集積リスクの管理を併せて行っています。

出再方針

当社の健全性の維持と収益の安定化を目的とした効率的な再保険カバーの手配に努めています。特に、地震や台風などの自然災害については、経営に大きな影響を与える可能性があります。このため、予想最大損害額や異常危険準備金等を含む担保力の状況などを総合的に考慮したうえで、適切にその保有水準や出再の上限額を決定し、割合再保険および非割合再保険を組み合わせたカバーの設定を行っています。

また、出再先は信用力を重視し選定を行っています。



資料編

目 次

畄	休デ	-9
#	本) ·	— · y

事業の概況 主な経営指標の推移 営業の概況 業績の概況 保険引受の概況 資産運用の概況 対処すべき課題 保険の引受 正味収入保険料 受再正味保険料および支払再保険料 解約返戻金 正味支払保険金 受再正味保険金および回収再保険金 未収再保険金の推移 事業費率 正味損害率、正味事業費率およびその合算率 出再控除前の発生損害率、事業費率および その合算率	39 39 41 42 43 43 44 45 45 46 46 46 47 48 48	it t a t (i (i t a t a t a t a t a t a t a t a t a t
保険引受利益 保険種目別保険引受利益 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合 出再を行った再保険者の数と出再保険料の	49 49 49 49	債 須 情須 時
上出作の割合 (2019年度) (2019年度) (2019年度) (2019年度) (2019年度) (2019年度) (2019年度) (2019年度) (2019年度) (3 (3 (3 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2	49 50 50 50 51 52 52 53 53 55 55 55 56 66 66 66 67 77 70 70	連事には、領に、連いでは、対に、保に、時には、対に、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

資本金等明細表	70
損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の	70
額の変動	
期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況	71
(ラン・オフ・リザルト)	
引受開始からの期間経過に伴う最終損害見積り額	71
の推移表	
損益の明細	72
有価証券売却益明細表	72
有価証券売却損明細表	72
有価証券評価損明細表	72
固定資産処分益	72
固定資産処分損	72
事業費	73
減価償却費明細表	73
ソルベンシー・マージン情報	74
単体ソルベンシー・マージン比率	74
リスク管理債権	75
リスク管理債権	75
債務者区分による債権の状況	75
債務者区分による債権の状況	75
時価情報等	76
金融商品関係	76
有価証券関係	76
金銭の信託関係	77
デリバティブ取引関係	77
S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	. ,

連結データ

事業の概況	78
主な経営指標の推移	78
業績の概況	78
キャッシュ・フローの概況	79
保険の引受	80
正味収入保険料	80
正味支払保険金	80
資産の運用	81
運用資産	81
有価証券	81
運用資産利回り (インカム利回り)	82
資産運用利回り(実現利回り)	82
海外投融資残高および利回り	83
連結財務諸表	84
連結貸借対照表	84
連結損益計算書・連結包括利益計算書	85
連結株主資本等変動計算書	87
連結キャッシュ・フロー計算書	89
注記事項 (2019年度)	90
ソルベンシー・マージン情報	95
連結ソルベンシー・マージン比率	95
保険子会社等のソルベンシー・マージン情報	96
リスク管理債権	97
リスク管理債権	97
時価情報等	97
金融商品関係	97
有価証券関係	101
金銭の信託関係	101
デリバティブ取引関係	102
プリハティブ取引送所 セグメント情報等	102
とグスクト情報号 設備の状況	103
マルボ ツィヘルじ	100

事業の概況(単体)

主な経営指標の推移

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (対前期増減率)	189,720 (△4.35%)	201,521 (6.22%)	197,638 (△1.93%)	202,694 (2.56%)	219,427 (8.26%)
正味収入保険料 (対前期増減率)	173,632 (4.92%)	174,970 (0.77%)	185,570 (6.06%)	194,952 (5.06%)	208,029 (6.71%)
経常利益 (対前期増減率)	3,275 (△71.69%)	13,115 (300.45%)	5,115 (△61.00%)	4,088 (△20.07%)	4,486 (9.73%)
当期純利益 (対前期増減率)	2,191 (△16.81%)	11,066 (404.84%)	4,987 (△54.93%)	1,686 (△66.19%)	1,466 (△13.05%)
保険引受利益又は 保険引受損失 (△)	△8,246	3,770	△1,372	△1,215	△4,320
正味損害率	70.60%	74.05%	70.64%	73.77%	72.15%
正味事業費率	23.71%	24.86%	24.76%	25.22%	24.80%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	13,722 (1.21%)	11,662 (△15.01%)	7,065 (△39.42%)	6,475 (△8.35%)	6,651 (2.72%)
運用資産利回り (インカム利回り)	4.01%	3.26%	2.05%	1.88%	1.89%
資産運用利回り (実現利回り)	3.98%	3.17%	2.20%	1.70%	2.84%
資本金の額 (発行済株式総数)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)	5,000 (100,000千株)
純資産額	109,673	127,127	128,929	127,584	114,462
総資産額	491,993	507,469	490,545	505,486	492,360
責任準備金残高	192,376	202,024	215,553	214,616	218,595
貸付金残高	700	583	564	517	515
リスク管理債権	_	1		_	_
有価証券残高	389,867	399,952	371,916	366,789	358,032
その他有価証券評価差額金 (税効果控除後)	47,258	53,379	55,035	52,681	38,343
自己資本比率	22.29%	25.05%	26.28%	25.24%	23.25%
単体ソルベンシー・マージン比率	792.0%	875.3%	831.5%	812.8%	707.0%
1株当たり純資産額	1,179.01円	1,340.50円	1,434.52円	1,411.52円	1,250.49円
1 株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	10.00円 (一円)	11.00円 (一円)	12.50円 (一円)	12.50円 (一円)	12.50円 (一円)
1株当たり当期純利益	23.59円	118.34円	54.19円	18.74円	16.14円
配当性向	42.39%	9.30%	23.07%	66.70%	77.45%
	332名	324名	328名	331名	335名

⁽注) 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。

主な指標

正味収入保険料

一般には元受保険料および受再保険料収入から再保険料・返戻 金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したもの をいいます。

ただし当社の場合は、再保険専門会社であること、および積立 保険料の計上がないことから、受再保険料収入から再保険料・ 返戻金を控除したものとなります。

保険引受利益

保険引受に係る損益であり、「保険引受収益」から「保険引受費用」および「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し引き、さらに自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などの「その他収支」を加減して算出した金額のことをいいます。

経常利益

保険引受や資産運用などによって得られた経常収益から、保険 引受や資産運用に係る費用などの経常費用を差し引いた金額が プラスの場合は経常利益、マイナスの場合は経常損失となりま す。

当期純利益

経常利益に特別利益および特別損失を加減した金額が、税引前 当期純利益または税引前当期純損失です。ここから、法人税等 合計を差し引いた金額が税引後の当期純利益または税引後の当 期純損失です。これが当期損益計算の最終結果となり、損害保 険会社の決算をみるうえでの重要な指標のひとつです。

単体ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や、保有資産の大幅な下落など、通常の予測を超えて発生し得る危険に対する、資本金・準備金などの支払余力の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の1つであり、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加えた金額の正味収入保険料に 対する割合をいい、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用 いられます。

正味事業費率

正味事業費の正味収入保険料に占める割合をいい、経営効率の良否を検討する指標となります。

総資産額

「現金及び預貯金」や「有価証券」、「有形固定資産」などの会 社資産を合算した「資産の部合計」の金額をいいます。

純資産額

「資本金」や「資本剰余金」、「利益剰余金」などの内部留保などを合算した「純資産の部合計」の金額をいいます。 純資産は総資産から負債を差し引くことにより算出されます。

その他有価証券評価差額金

有価証券の評価は保有目的区分別に規定されています。売買目的や満期保有目的、子会社および関連会社株式以外の有価証券を「その他有価証券」といい、時価のあるものについては期末において時価評価を実施し、評価差額について税効果控除後、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に直接計上しています。

リスク管理債権

貸付金のうち、回収の可能性に注意を必要とするもので、破綻 先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸付条件緩和債権に 分類されます。

営業の概況

経営環境と事業の経過

2019年度の世界経済は、前半を中心に緩やかな回復基調がみられたものの、新型コロナウイルス感染症が拡大した影響を受け、年度末にかけて不透明感が急速に高まりました。

わが国経済は、感染症の拡大が顕著となって以降、インバウンド需要、輸出・生産および個人消費等に大きな影響がみられ、景気は厳しい状況となりました。

再保険業界におきましては、再保険料率・条件のソフト化が近年続いてきましたが、国内外で多発する大規模自然 災害をカバーする契約等をはじめとした大きな再保険金支払いが生じたビジネスについて料率上昇の動きがみられま した。

このような事業環境のなか、当社グループは、2018年度よりスタートさせた中期経営計画「Mission 2020」に基づき、めざす企業像として掲げた「最適なソリューションの提供を通じ、世界のお客さまから選ばれ、お客さまとともに発展し続ける再保険グループ」の実現に向け、以下の取り組みを実施いたしました。

国内再保険事業

国内損害再保険営業におきましては、長期安定的なキャパシティ提供、再保険ニーズに対する的確な対応および 様々な顧客支援業務を通じ、顧客基盤の一層の強化を図りました。また、収益の安定的な確保に向け、厳格なアンダ ーライティングの徹底とエクスポージャーの適切なコントロールに努めました。

国内生命再保険営業におきましては、高度な専門性と営業基盤の優位性を背景に、厳格なアンダーライティングのもとでの顧客ニーズを捉えた引受拡大に努めました。

海外再保険事業

海外損害再保険営業のうちアジア地域におきましては、マーケット・ビジネス選別の強化等を通じた収益性改善を図りつつ引受拡大を推進しました。また、欧州地域での本店所管ビジネスにおきましては、現地再保険者との関係強化等を通じた段階的な引受拡大に努めました。

海外生命再保険営業におきましては、引受態勢の強化を図りつつ、業務提携先等との協力関係を梃子とした引受拡大に努めました。

当社グループの事業戦略上重要な位置づけにある海外子会社におきましては、グループ全体としてのポートフォリオの多角化や収益基盤強化の面において重要な役割を果たしました。このうち、米国子会社The Toa Reinsurance Co. of Americaにつきましては、近年の業績動向を踏まえ、契約条件の改善を図りつつ、良質なビジネスの獲得に努めました。また、スイス所在の子会社The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (Toa Re Europe) につきましては、従来、グループ内からの引受のみを扱っていましたが、強化した経営態勢のもとで第三者ビジネスの引受拡大を推進しました。

コンプライアンス(法令等遵守)とリスク管理

内部管理態勢につきましては、コンプライアンスおよびERM (Enterprise Risk Management) を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス・プログラムに基づく各種施策の実施およびERM態勢の高度化に向けた取り組みを進めました。

CSR活動

企業理念に基づき推進しているCSR活動につきましては、社会支援や環境保護など当社グループの役割・使命を踏まえた社会貢献活動を継続的に推進しました。

業績の概況

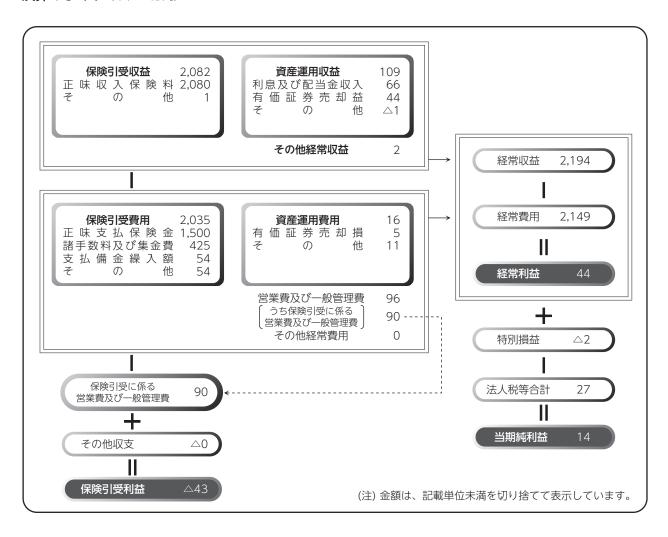
2019年度の当社の業績は、次のとおりです。

経常収益は、保険引受収益が2,082億円、資産運用収益が109億円、その他経常収益が2億円となった結果、前期に 比べて167億円増加し2,194億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が2,035億円、資産運用費用が16億円、営業費及び一般管理費が96億円、その他経常費用が32百万円となった結果、前期に比べて163億円増加し2,149億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べて3億円増加し、44億円となりました。これに特別損益、法人税等合計を加減した当期純利益は14億66百万円となり、前期に比べて2億20百万円減少しました。

決算のしくみ(単位:億円)



保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は2,080億円となり、前期に比べて130億円、6.7%増加しました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金については1,500億円となり、前期に比べて62億円、4.4%増加しました。この結果、正味損害率は72.1%となり、前期に比べて1.7ポイント減少しました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は90億円と前期に比べて42百万円減少し、諸手数料及び集金費は425億円と前期に比べて24億円増加しました。この結果、正味事業費率は24.8%となり、前期に比べて0.4ポイント減少しました。

これらに積立保険料等運用益、支払備金繰入額および責任準備金繰入額などを加減した保険引受損益は43億円の損失となり、前期に比べて31億円の減少となりました。

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて5.5%増の444億円となりました。 正味損害率は、61.8%となり、前期に比べて15.6ポイント低下しました。

海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて11.4%増の111億円となりました。 正味損害率は、76.4%となり、前期に比べて12.2ポイント上昇しました。

傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて6.8%減の25億円となりました。 正味損害率は、39.0%となり、前期に比べて1.5ポイント上昇しました。

自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて9.8%増の265億円となりました。 正味損害率は、68.1%となり、前期に比べて3.7ポイント低下しました。

賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて20.8%増の124億円となりました。 正味損害率は、34.7%となり、前期に比べて0.1ポイント低下しました。

生命再保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.0%増の906億円となりました。 正味損害率は、84.5%となり、前期に比べて2.2ポイント上昇しました。

その他の保険

その他の保険は、ペット保険、自動車損害賠償責任保険、信用保険、動物保険、費用・利益保険などが主なものです。 正味収入保険料は、前期に比べて14.9%増の200億円となりました。

正味損害率は、69.7%となり、前期に比べて10.3ポイント上昇しました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期に比べて131億円減少し4,923億円となりました。

このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期に比べて34億円減少し3.913億円となりました。

また、当期の資産運用収益・費用につきましては、利息及び配当金収入、有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて45億円増加し109億円、有価証券売却損、有価証券償還損などの資産運用費用は、前期に比べて8億円増加し16億円となりました。

対処すべき課題

今後の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、また、感染症拡大の帰趨とそれが国内外の経済をさらに下振れさせるリスクについて、十分に注視しなければならない状況にあります。

また、再保険業界におきましても、感染症拡大がもたらす再保険事業への様々な影響に対し適切な対応が必要となるとともに、多発する自然災害やリスクの複雑化等の事業環境変化のなかで激しい契約獲得競争への対応が求められるなど、厳しい状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画 [Mission 2020] に基づき、お客さまへのより質の高い再保険ソリューションと付加価値サービスの提供さらには将来課題を見据えた経営基盤の一層の強化を継続して推進し、持続的成長を果たしていく所存であります。また、新型コロナウイルス感染症の業績面への影響は不透明であることから、再保険引受成績および資産運用面の動向を注視し適切な対応を図ってまいります。

当社グループは、企業理念に掲げた「社会の安心を支える」という再保険会社としての使命を着実に果たすべく、役職員一丸となって尽力してまいります。

保険の引受(単体)

正味収入保険料

(単位:百万円、%)

	2017年度			2018年度			2019年度		
作出日	金 額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災保険	43,667	23.5	△2.6	42,129	21.6	△3.5	44,465	21.4	5.5
海上保険	8,503	4.6	△2.6	10,025	5.1	17.9	11,165	5.4	11.4
傷害保険	2,234	1.2	20.5	2,758	1.4	23.5	2,571	1.2	△6.8
自動車保険	23,083	12.4	19.5	24,186	12.4	4.8	26,556	12.8	9.8
賠償責任保険	12,935	7.0	10.8	10,345	5.3	△20.0	12,496	6.0	20.8
生命再保険	78,360	42.2	10.5	88,027	45.2	12.3	90,692	43.6	3.0
その他	16,786	9.1	△4.7	17,479	9.0	4.1	20,079	9.6	14.9
(うち信用・保証保険)	(2,342)	(1.3)	(△2.0)	(2,363)	(1.2)	(0.9)	(2,573)	(1.2)	(8.9)
合計	185,570	100.0	6.1	194,952	100.0	5.1	208,029	100.0	6.7

⁽注) 正味収入保険料は、受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

受再正味保険料および支払再保険料

受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種目	2017	7年度	2018	3年度	2019年度		
俚日	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
火災保険	66,642	29.5	71,033	29.7	74,055	29.0	
海上保険	10,264	4.5	11,991	5.0	13,374	5.2	
傷害保険	2,402	1.1	2,919	1.2	2,718	1.1	
自動車保険	24,822	11.0	25,082	10.5	27,255	10.7	
賠償責任保険	13,976	6.2	11,627	4.9	13,973	5.5	
生命再保険	88,506	39.2	96,193	40.3	101,267	39.6	
その他	19,290	8.5	20,015	8.4	22,824	8.9	
(うち信用・保証保険)	(2,404)	(1.1)	(2,410)	(1.0)	(2,677)	(1.0)	
合計	225,905	100.0	238,864	100.0	255,469	100.0	

支払再保険料

(単位:百万円、%)

	2017	7年度	2018	3年度	2019年度		
種目	金 額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比	
火災保険	22,974	57.0	28,903	65.8	29,589	62.4	
海上保険	1,761	4.4	1,966	4.5	2,208	4.7	
傷害保険	168	0.4	161	0.4	146	0.3	
自動車保険	1,739	4.3	896	2.0	698	1.5	
賠償責任保険	1,041	2.6	1,282	2.9	1,476	3.1	
生命再保険	10,146	25.2	8,166	18.6	10,574	22.3	
その他	2,504	6.1	2,536	5.8	2,744	5.7	
(うち信用・保証保険)	(61)	(0.2)	(47)	(0.1)	(104)	(0.2)	
合計	40,335	100.0	43,912	100.0	47,439	100.0	

解約返戻金

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災保険	1,311	1,387	1,671
海上保険	222	223	241
傷害保険	0	0	0
自動車保険	91	86	92
賠償責任保険	282	282	309
生命再保険	1,673	990	1,060
その他	403	410	424
(うち信用・保証保険)	(82)	(86)	(94)
合計	3,984	3,381	3,800

⁽注) 受再解約返戻金の金額を記載しています。

正味支払保険金

(単位:百万円、%)

	2017年度			2018年度			2019年度			
俚日	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	
火災保険	27,795	21.2	63.7	32,602	22.7	77.4	27,499	18.3	61.8	
海上保険	6,387	4.9	75.1	6,437	4.5	64.2	8,526	5.7	76.4	
傷害保険	860	0.7	38.5	1,035	0.7	37.5	1,003	0.7	39.0	
自動車保険	12,351	9.4	53.5	17,363	12.1	71.8	18,081	12.0	68.1	
賠償責任保険	5,977	4.6	46.2	3,597	2.5	34.8	4,337	2.9	34.7	
生命再保険	66,893	51.0	85.4	72,406	50.3	82.3	76,642	51.1	84.5	
その他	10,826	8.2	64.5	10,380	7.2	59.4	13,991	9.3	69.7	
(うち信用・保証保険)	(355)	(0.3)	(15.2)	(481)	(0.3)	(20.4)	(728)	(0.5)	(28.3)	
合計	131,092	100.0	70.6	143,824	100.0	73.8	150,083	100.0	72.1	

⁽注) 1. 正味支払保険金は、受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。 2. 正味損害率は、正味支払保険金÷正味収入保険料により算出しています。

受再正味保険金および回収再保険金

受再正味保険金

(単位:百万円、%)

	2017	7年度	2018	3年度	2019年度		
但日	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
火災保険	33,480	22.5	56,550	31.3	56,646	29.2	
海上保険	7,030	4.7	7,896	4.4	9,622	5.0	
傷害保険	861	0.6	1,036	0.6	1,005	0.5	
自動車保険	14,091	9.5	20,492	11.3	19,966	10.3	
賠償責任保険	7,954	5.4	3,702	2.0	6,039	3.1	
生命再保険	73,874	49.7	80,056	44.2	85,402	44.0	
その他	11,292	7.6	11,188	6.2	15,397	7.9	
(うち信用・保証保険)	(362)	(0.2)	(486)	(0.3)	(729)	(0.4)	
合計	148,584	100.0	180,923	100.0	194,081	100.0	

回収再保険金

(単位:百万円、%)

種目	2017	7年度	2018	3年度	2019年度		
俚日	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
火災保険	5,684	32.5	23,947	64.6	29,146	66.2	
海上保険	642	3.7	1,459	3.9	1,095	2.5	
傷害保険	1	0.0	1	0.0	1	0.0	
自動車保険	1,739	9.9	3,129	8.4	1,885	4.3	
賠償責任保険	1,977	11.3	104	0.3	1,702	3.9	
生命再保険	6,980	39.9	7,649	20.6	8,759	19.9	
その他	466	2.7	807	2.2	1,405	3.2	
(うち信用・保証保険)	(7)	(0.0)	(4)	(0.0)	(1)	(0.0)	
合計	17,491	100.0	37,098	100.0	43,997	100.0	

未収再保険金の推移

	区 分	2017年度	2018年度	2019年度
1	年度開始時の未収再保険金	6,736 (-)	4,252 (-)	26,566 (-)
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	17,491 (-)	37,098 (-)	43,997 (-)
3	当該年度回収等	19,976 (-)	14,784 (-)	56,511 (-)
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	4,252 (-)	26,566 (-)	14,052 (-)

⁽注) 1. 地震・自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。 2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

事業費率

(単位:百万円、%)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受に係る事業費	45,947	49,168	51,589
保険引受に係る営業費及び 一般管理費	7,952	9,059	9,016
諸手数料及び集金費	37,994	40,108	42,572
正味事業費率	24.8	25.2	24.8

⁽注) 正味事業費率は、(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料により算出しています。

正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位:%)

		2017年度			2018年度			2019年度		
種目	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	
火災保険	63.7	40.1	103.8	77.4	42.1	119.5	61.8	43.6	105.4	
海上保険	75.1	26.4	101.5	64.2	30.0	94.2	76.4	27.8	104.2	
傷害保険	38.5	37.3	75.8	37.5	38.0	75.5	39.0	34.0	73.0	
自動車保険	53.5	36.9	90.4	71.8	36.9	108.7	68.1	32.8	100.9	
賠償責任保険	46.2	44.4	90.6	34.8	54.3	89.1	34.7	45.2	79.9	
生命再保険	85.4	8.3	93.7	82.3	8.5	90.8	84.5	8.4	92.9	
その他	64.5	27.6	92.1	59.4	30.4	89.8	69.7	30.9	100.6	
(うち信用・保証保険)	(15.2)	(39.5)	(54.7)	(20.4)	(40.6)	(61.0)	(28.3)	(39.2)	(67.5)	
合計	70.6	24.8	95.4	73.8	25.2	99.0	72.1	24.8	96.9	

- (注) 1. 正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料
 - 2. 正味事業費率= (諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷正味収入保険料3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位:%)

		2017年度			2018年度			2019年度	
種目	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
火災保険	43.4	40.3	83.7	114.1	40.1	154.2	160.2	42.6	202.8
海上保険	77.2	24.4	101.6	90.8	27.7	118.5	64.0	25.8	89.8
傷害保険	41.1	37.5	78.6	42.6	38.0	80.6	39.2	32.1	71.3
自動車保険	66.1	37.7	103.8	89.1	35.6	124.7	79.0	33.1	112.1
賠償責任保険	36.8	43.5	80.3	27.7	47.4	75.1	83.6	43.2	126.8
生命再保険	80.8	7.4	88.2	87.2	8.2	95.4	83.3	7.9	91.2
その他	42.5	34.9	77.4	51.3	38.0	89.3	62.6	38.6	101.2
(うち信用・保証保険)	(16.3)	(37.7)	(54.0)	(38.8)	(39.4)	(78.2)	(25.9)	(39.2)	(65.1)
合計	62.4	25.4	87.8	89.6	26.1	115.7	102.2	26.1	128.3

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。 2. 発生損害率=出再控除前の発生損害額÷出再控除前の既経過保険料

 - 3. 事業費率= (支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷出再控除前の既経過保険料
 - 4. 合算率=発生損害率+事業費率
 - 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額

 - 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額 7. 第三分野保険については該当がないため、傷害保険等の内訳は表示していません。

保険引受利益

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
保険引受収益	189,410	196,114	208,227
保険引受費用	182,821	188,261	203,516
営業費及び一般管理費	7,952	9,059	9,016
その他収支	△9	△9	△15
保険引受利益	△1,372	△1,215	△4,320

⁽注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。 2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

保険種目別保険引受利益

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災保険	△3,692	△2,841	△5,950
海上保険	△1,196	△413	△1,828
傷害保険	484	379	619
自動車保険	△2,332	△1,941	△1,250
賠償責任保険	713	2,222	△1,858
生命再保険	2,845	△324	7,393
その他	1,804	1,703	△1,446
(うち信用・保証保険)	(1,125)	(487)	(727)
合計	△1,372	△1,215	△4,320

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	2017年度	2018年度	2019年度
国内契約	59.3%	58.5%	58.9%
海外契約	40.7%	41.5%	41.1%

⁽注) 上表は、受再正味保険料について国内受再契約および海外受再契約の割合を記載しています。

出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)
2018年度	79社 (-)	56.5 (-)
2019年度	76社 (-)	54.5 (-)

⁽注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者 (プール出再を含む) を対象にしています。

出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2018年度	99.7%	0.0%	0.3%	100.0%
	(-)	(-)	(-)	(-)
2019年度	99.6%	0.0%	0.4%	100.0%
	(-)	(-)	(-)	(-)

⁽注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。 格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

S&P社とA.M.Best社の格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、高い格付を使用しています。

なお、A.M.Best社の格付のA-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B以下は「その他(格付なし・不明・BB以 下)」に区分しています。

2. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てな いとした保険契約に限ります。)

^{2. ()} 内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てな いとした保険契約に限ります。)

資産の運用(単体)

資産運用方針

当社の運用資産は、再保険金支払いの備えおよび再保険引受能力の源泉としての役割が重要であることから、資産運用にあたっては、再保険専門会社の特殊性および異常災害発生時の迅速な支払い対応として、資産の安全性・流動性に十分留意しつつ、安定的な収益の確保を目指しています。

また、資産運用に係るリスク管理の重要性が一層増していることから、リスク管理態勢の高度化を図り、資産の健全性確保に努めています。

運用資産

(単位:百万円、%)

区分	2017	年度末	2018	年度末	2019年度末		
区刀	金 額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比	
預貯金	8,415	1.7	7,449	1.5	10,098	2.1	
買入金銭債権	10,999	2.2	1,999	0.4	4,999	1.0	
金銭の信託	8,187	1.7	8,684	1.7	8,433	1.7	
有価証券	371,916	75.8	366,789	72.6	358,032	72.7	
貸付金	564	0.1	517	0.1	515	0.1	
土地・建物	9,491	1.9	9,403	1.8	9,269	1.9	
運用資産計	409,575	83.4	394,844	78.1	391,349	79.5	
総資産	490,545	100.0	505,486	100.0	492,360	100.0	

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分		2017年度			2018年度			2019年度	
	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り
預貯金	10	12,892	0.08	14	10,535	0.13	13	15,070	0.09
買入金銭債権	1	2,939	0.05	1	5,817	0.03	2	7,341	0.04
金銭の信託	65	7,568	0.86	58	9,041	0.64	62	8,697	0.71
有価証券	6,803	302,822	2.25	6,207	299,823	2.07	6,171	291,110	2.12
貸付金	5	571	1.01	5	533	0.99	5	516	0.98
土地・建物	19	9,607	0.20	19	9,504	0.20	19	9,399	0.21
小計	6,906	336,401	2.05	6,306	335,256	1.88	6,274	332,135	1.89
その他	224	_	_	227	_	_	439	_	_
合計	7,130	_	_	6,533	_	_	6,714	_	_

⁽注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

^{2.} 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。 ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

		2017年度			2018年度			2019年度	
区分	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	91	12,892	0.71	13	10,535	0.13	△207	15,070	△1.37
買入金銭債権	1	2,939	0.05	1	5,817	0.03	2	7,341	0.04
金銭の信託	572	7,568	7.56	△491	9,041	△5.44	△240	8,697	△2.76
有価証券	6,553	302,822	2.16	6,034	299,823	2.01	9,660	291,110	3.32
公社債	984	130,483	0.75	747	125,460	0.60	513	112,258	0.46
株式	3,053	22,516	13.56	3,258	23,594	13.81	7,201	23,831	30.22
外国証券	2,414	145,947	1.65	1,925	144,361	1.33	1,745	145,088	1.20
その他の証券	101	3,873	2.62	103	6,407	1.61	199	9,931	2.01
貸付金	5	571	1.01	5	533	0.99	5	516	0.98
土地・建物	19	9,607	0.20	19	9,504	0.20	19	9,399	0.21
金融派生商品	△81	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	226	_	_	131	_	_	182	_	
合計	7,388	336,401	2.20	5,715	335,256	1.70	9,422	332,135	2.84

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」 を控除した金額です。
 - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。 ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりで
 - - なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額によ
 - る)の当期増減額を加減算した金額です。 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額です。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

		2017年度			2018年度			2019年度	
区分	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	91	12,892	0.71	13	10,535	0.13	△207	15,070	△1.37
買入金銭債権	1	2,939	0.05	1	5,817	0.03	2	7,341	0.04
金銭の信託	572	7,682	7.45	△491	9,066	△5.42	△240	8,672	△2.77
有価証券	8,862	376,909	2.35	2,813	376,220	0.75	△10,139	364,286	△2.78
公社債	109	131,840	0.08	763	125,942	0.61	△85	112,756	△0.08
株式	7,161	95,037	7.54	△1,523	100,224	△1.52	△8,849	95,678	△9.25
外国証券	1,471	146,130	1.01	3,451	143,601	2.40	△1,230	145,853	△0.84
その他の証券	119	3,901	3.07	123	6,453	1.91	25	9,997	0.25
貸付金	5	571	1.01	5	533	0.99	5	516	0.98
土地・建物	19	9,607	0.20	19	9,504	0.20	19	9,399	0.21
金融派生商品	△81	_	_	_	_	_	_	-	_
その他	226	_	_	131	_	_	182	_	_
合計	9,698	410,603	2.36	2,493	411,678	0.61	△10,377	405,285	△2.56

海外投融資残高および利回り

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018:	年度末	2019年度末	
运 刀	金額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	63,702	44.5	66,377	44.4	59,139	37.0
外国株式	53,313	37.2	53,388	35.7	70,561	44.2
その他	2,570	1.8	2,559	1.7	3,310	2.1
小計	119,586	83.5	122,325	81.8	133,011	83.3
円貨建						
非居住者貸付	_	_	_	_	_	_
外国公社債	19,183	13.4	19,654	13.2	17,311	10.8
その他	4,485	3.1	7,424	5.0	9,398	5.9
小計	23,669	16.5	27,078	18.2	26,710	16.7
合計	143,255	100.0	149,404	100.0	159,721	100.0
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	2.04		1.31		1.	24
資産運用利回り (実現利回り)	1.70		1.32		1.	02
(参考) 時価総合利回り	1.0	06	2.37		△0.	98

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、50ページの「運用資産利回
 - り (インカム利回り)] と同様の方法により算出したものです。 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、51ページの「資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 - 4. 2017年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金2,074百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託 受益証券2,442百万円と外国株式型投資信託2,043百万円です。
 - 2018年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金2,070百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投 資信託5,499百万円と外国投資信託受益証券1,925百万円です。
 - 2019年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金2,828百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投 資信託6,577百万円と外国投資信託受益証券2,820百万円です。

公共関係投融資(新規引受ベース)

(单位:百万円、%)

区分	2017年度		2018	3年度	2019年度	
运 刀	金 額	構成比	金 額	構成比	金額	構成比
公社債						
国債	_	_	_	_	_	_
地方債	_	_	_	_	_	_
特別法人債	_	_	_	_	_	_
小計	_	_	_	_	_	_
貸付						
公社・公団	_	_	_	_	_	_
地方住宅供給公社	_	_	_	_	_	_
小計	_	_	_	_	_	_
合計	_	_	_	_	_	_

各種ローン金利

一般貸付標準金利(長期プライムレート)

(単位:%)

利率 2019年 7月10日 0.95

財務諸表(単体)

貸借対照表 (資産の部)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
776	金額	金額	
現金及び預貯金	7,449	10,098	
現金	0	0	
預貯金	7,449	10,098	
買入金銭債権	1,999	4,999	
金銭の信託	8,684	8,433	
有価証券	366,789	358,032	
国債	16,161	9,893	
地方債	1,350	435	
社債	98,921	100,532	
株式	96,042	77,865	
外国証券	146,845	156,304	
その他の証券	7,469	13,000	
貸付金	517	515	
一般貸付	517	515	
有形固定資産	9,596	9,589	
土地	6,509	6,509	
建物	2,893	2,759	
リース資産	129	263	
その他の有形固定資産	63	56	
無形固定資産	2,507	2,217	
ソフトウエア	2,504	1,912	
ソフトウエア仮勘定	_	301	
その他の無形固定資産	2	2	
その他資産	76,552	64,339	
再保険貸	6,802	6,005	
外国再保険貸	59,941	49,687	
未収金	1,695	746	
未収収益	701	609	
預託金	5,876	5,638	
地震保険預託金	1,299	1,406	
仮払金	235	246	
繰延税金資産	31,461	34,184	
貸倒引当金	△71	△49	
資産の部合計	505,486	492,360	

(負債の部)

(単位:百万円)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
	金額	金額
保険契約準備金	330,088	339,521
支払備金	115,472	120,925
責任準備金	214,616	218,595
その他負債	33,960	24,451
再保険借	11,566	4,265
外国再保険借	20,987	18,848
未払法人税等	782	573
預り金	34	35
未払金	378	401
仮受金	71	40
リース債務	139	286
退職給付引当金	3,098	2,878
役員退職慰労引当金	151	178
賞与引当金	177	179
特別法上の準備金	10,424	10,688
価格変動準備金	10,424	10,688
負債の部合計	377,901	377,898

(純資産の部)

(1, 85 (1			
株主資本			
資本金	5,000	5,000	
資本剰余金			
資本準備金	0	0	
その他資本剰余金	219	313	
資本剰余金合計	219	313	
利益剰余金			
利益準備金	4,999	4,999	
その他利益剰余金	71,264	71,601	
(特別積立金)	(20,400)	(20,400)	
(配当引当積立金)	(3,750)	(3,750)	
(為替変動損失準備金)	(1,000)	(1,000)	
(異常危険特別積立金)	(18,500)	(18,500)	
(価格変動特別積立金)	(450)	(450)	
(繰越利益剰余金)	(27,164)	(27,500)	
利益剰余金合計	76,264	76,601	
自己株式	△6,581	△5,796	
株主資本合計	74,903	76,118	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	52,681	38,343	
評価・換算差額等合計	52,681	38,343	
純資産の部合計	127,584	114,462	
負債及び純資産の部合計	505,486	492,360	

損益計算書

		(単位:百万円)
	2018年度	2019年度
科目	(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)	(2019年 4月 1 日から) 2020年 3月 31日まで)
112		
経常収益	金額 202,694	金額 219,427
程常以益 保険引受収益	196,114	219,427
正味収入保険料	194,952	208,227
在 積立保険料等運用益	220	198
	937	190
責任準備金戻入額 その他保険引受収益		_
	4	10.010
資産運用収益	6,336	10,918
利息及び配当金収入	6,475	6,651
有価証券売却益	79	4,461
有価証券償還益	0	_
その他運用収益	1	3
積立保険料等運用益振替	△220	△198
その他経常収益	243	281
経常費用	198,605	214,940
保険引受費用	188,261	203,516
正味支払保険金	143,824	150,083
諸手数料及び集金費	40,108	42,572
支払備金繰入額	4,158	5,453
責任準備金繰入額	-	3,979
為替差損	169	1,427
資産運用費用	841	1,693
金銭の信託運用損	491	240
有価証券売却損	67	556
有価証券評価損	184	363
有価証券償還損		51
為替差損	96	481
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	9,473	9,698
その他経常費用	29	32
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	0	_
貸倒損失		1
その他の経常費用	29	30
経常利益	4,088	4,486
特別利益	488	1
固定資産処分益	0	1
特別法上の準備金戻入額	488	
価格変動準備金戻入額	(488)	(-)
特別損失	13	270
固定資産処分損	13	6
特別法上の準備金繰入額		264
	(-)	(264)
税引前当期純利益	4,563	4,217
法人税及び住民税	△22	12
法人税等調整額	2,899	2,738
法人税等合計	2,877	2,751
当期純利益	1,686	1,466

貸借対照表の注記(2019年度)

- (注) 1.有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の 信託において信託財産として運用されている有 価証券の評価は、時価法によっています。
 - 2.デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。
 - 3.固定資産の減価償却の方法は次のとおりです。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く。) 無形固定資産 (リース資産を除く。) の減価償 却は、定額法によっています。なお、自社利用 のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期 間(5年) に基づく定額法によっています。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリー ス資産の減価償却は、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法によっていま
 - 4.貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

す。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者に対する債権については、債権額から担保の 処分可能見込額および保証による回収が可能と認め られる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払 能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き 当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗 じた額を引き当てています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、 償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しています。

- 5.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき計上しています。
 - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当期末までの期間に帰属させる方法について は、給付算定式基準によっています。
 - (2) 数理計算上の差異の費用処理方法 発生時の翌期に一時の費用として処理しています。 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計 処理の方法は、連結財務諸表における会計処理 の方法と異なっています。
- 6.役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に 備えるため、当期末における内規に基づく要支給見 込額を計上しています。
- 7. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当期末に おける支給見込額を基準に計上しています。
- 8.特別法上の準備金(価格変動準備金)は、株式等の 価格変動による損失に備えるため、保険業法第115 条の規定に基づき計上しています。
- 9.消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計 上し、5年間で均等償却を行っています。

- 10.外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しています。
- 11.(1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はあ りません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 12.有形固定資産の減価償却累計額は7,664百万円、圧縮記帳額は29百万円です。
- 13.関係会社に対する金銭債権総額は14,032百万円、 金銭債務総額は3,023百万円です。なお、金銭債権 の内容は外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は 外国再保険借等です。
- 14.繰延税金資産の総額は54,429百万円、繰延税金負債の総額は15,030百万円です。なお、評価性引当額として5,213百万円を繰延税金資産の総額から控除しています。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金33,153百万円、支払備金8,744百万円、税務上の繰越欠損金7,616百万円および価格変動準備金2,992百万円です。

繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金15,030百万円です。

- 15.関係会社株式の額は70,218百万円です。
- 16.担保に供している資産は有価証券9,103百万円です。これは、海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものです。
- 17.(1) 支払備金の内訳は次のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除 211,747百万円 前、(ロ)に掲げる保険を除 く。)

同上に係る出再支払備金 92,198百万円 差引(イ) 119,549百万円 地震保険および自動車損害賠 1,376百万円 償責任保険に係る支払備金 (ロ)

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりです。

計(イ+ロ)

普通責任準備金(出再責任準 118,197百万円 備金控除前)

120,925百万円

同上に係る出再責任準備金 18,434百万円 差引(イ) 99,763百万円 その他の責任準備金(ロ) 118,832百万円 計(イ+ロ) 218,595百万円

- 18.1株当たり純資産額は1.250円49銭です。
- 19. 子 会 社 で あ る The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.の保険引受に関する債務に 対して、債務保証を行っています。
- 20.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書の注記(2019年度)

- (注) 1. 関係会社との取引による収益総額は14,785百万円、 費用総額は12.659百万円です。なお、収益の内容 は収入保険料、回収再保険金等であり、費用の内容 は支払保険金、支払再保険料等です。
 - 2.(1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	255,469百万円
支払再保険料	47,439百万円
差引	208,029百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	194,081百万円
回収再保険金	43,997百万円
差引	150,083百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費 54,478百万円 出再保険手数料 11,906百万円 差 引 42,572百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳 は次のとおりです。

58.741百万円 支払備金繰入額(出再支払備 金控除前、(ロ)に掲げる保険 を除く。)

同上に係る出再支払備金繰入 53,146百万円 額

差引(イ) 5.595百万円 地震保険および自動車損害賠 △141百万円 償責任保険に係る支払備金繰 入額(□)

計(イ+ロ) 5,453百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の 内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再 7.824百万円

責任準備金控除前) 同上に係る出再責任準備金繰 885百万円

入額 差引(イ) 6.938百万円 その他の責任準備金繰入額 △2,958百万円 (\Box) 3,979百万円 計(イ+ロ)

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息 13百万円 買入金銭債権利息 2百万円 有価証券利息・配当金 6,171百万円 貸付金利息 5百万円 不動産賃貸料 19百万円 その他利息・配当金 439百万円 6,651百万円

- 3.金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は96百万円 の損です。
- 4.1株当たり当期純利益は16円14銭です。

算定上の基礎である当期純利益は1,466百万円であ り、その全額が普通株式および普通株式と同等の株 式に係るものです。また、普通株式および普通株式 と同等の株式の期中平均株式数は90,848千株であ り、種類別の内訳は、普通株式88,918千株、甲種 株式(普通株式と同等の株式)1,930千株です。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につい ては、潜在株式が存在しないため記載していませ ん。

- 5. 当期における法定実効税率は28.0%、税効果会計適 用後の法人税等の負担率は65.2%であり、この差異 の主なものは受取配当金等の益金不算入額△9.6%、 評価性引当額46.4%等です。
- 6.関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりで

属性	子会社
会社等の名称	The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.
議決権等の所有 (被所有)割合	直接所有100%
取引の内容	増資の引受 (注)
取引金額	16,878百万円

- (注) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引 き受けたものです。
- 7.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

重要な後発事象(2019年度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において自 己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分 を決議しました。その決議内容は次のとおりです。

- (1) 処分する株式の種類
 - 普通株式
- (2) 処分する株式の総数 5,000,000株(上限)
- (3) 処分価額

1株につき770円(下限)

自己株式の処分の詳細については、取締役会の決議に委 任するものとしました。

当社の財務諸表は、会社法第436条第2項第1号および 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

貸借対照表(主要項目)の推移

(資産の部)

(単位:百万円)

科目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
現金及び預貯金	6,446	8,931	8,415	7,449	10,098
買入金銭債権	2,999	5,999	10,999	1,999	4,999
金銭の信託	7,609	7,628	8,187	8,684	8,433
有価証券	389,867	399,952	371,916	366,789	358,032
貸付金	700	583	564	517	515
有形固定資産	9,837	9,845	9,726	9,596	9,589
無形固定資産	1,207	1,762	2,524	2,507	2,217
その他資産	40,874	40,418	44,789	76,552	64,339
繰延税金資産	32,514	32,403	33,493	31,461	34,184
貸倒引当金	△64	△56	△71	△71	△49
資産の部合計	491,993	507,469	490,545	505,486	492,360

(負債及び純資産の部)

科目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
保険契約準備金	319,446	316,940	326,866	330,088	339,521
社債	30,000	30,000	_	_	_
その他負債	21,828	19,029	20,300	33,960	24,451
退職給付引当金	2,724	3,372	3,187	3,098	2,878
役員退職慰労引当金	135	153	168	151	178
賞与引当金	164	162	179	177	179
価格変動準備金	8,020	10,683	10,913	10,424	10,688
負債の部合計	382,319	380,341	361,616	377,901	377,898
株主資本					
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	27	124	124	219	313
利益剰余金	61,621	71,756	75,701	76,264	76,601
(当期純利益)	(2,191)	(11,066)	(4,987)	(1,686)	(1,466)
自己株式	△4,233	△3,132	△6,931	△6,581	△5,796
株主資本合計	62,415	73,748	73,893	74,903	76,118
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	47,258	53,379	55,035	52,681	38,343
評価・換算差額等合計	47,258	53,379	55,035	52,681	38,343
純資産の部合計	109,673	127,127	128,929	127,584	114,462
負債及び純資産の部合計	491,993	507,469	490,545	505,486	492,360

損益計算書(主要項目)の推移

					(単位:百万円)
科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	189,720	201,521	197,638	202,694	219,427
保険引受収益	173,894	187,331	189,410	196,114	208,227
正味収入保険料	173,632	174,970	185,570	194,952	208,029
積立保険料等運用益	261	207	210	220	198
支払備金戻入額		12,153	3,602	_	_
責任準備金戻入額	_	12,133	5,002	937	_
その他保険引受収益	0	_	26	4	_
資産運用収益	15,583	13,976	8,010	6,336	10,918
		11,662			
利息及び配当金収入	13,722	45	7,065 572	6,475	6,651
金銭の信託運用益	3			70	4.461
有価証券売却益	2,118	2,369	496	79	4,461
有価証券償還益	1	10	0	0	_
金融派生商品収益	_	95	_	_	_
為替差益	_	_	86	_	_
その他運用収益	0	0	0	1	3
積立保険料等運用益振替	△261	△207	△210	△220	△198
その他経常収益	241	213	217	243	281
経常費用	186,444	188,405	192,522	198,605	214,940
保険引受費用	174,475	174,916	182,821	188,261	203,516
正味支払保険金	122,580	129,569	131,092	143,824	150,083
諸手数料及び集金費	33,521	34,854	37,994	40,108	42,572
支払備金繰入額	5,567	_	_	4,158	5,453
責任準備金繰入額	11,396	9,647	13,529	_	3,979
為替差損	1,403	843	204	169	1,427
その他保険引受費用	5	_	_	_	
資産運用費用	2,323	2,853	832	841	1,693
金銭の信託運用損	458	7	_	491	240
有価証券売却損	1,669	2,751	751	67	556
有価証券評価損		2,7 5 1		184	363
有価証券償還損	0	0	_	_	51
金融派生商品費用			81	_	
為替差損	191	92		96	481
その他運用費用	3	1	0	0	0
営業費及び一般管理費	7,990	8,992	8,328	9,473	9,698
呂朱貞及の一般官珪貞 その他経常費用			539	29	32
	1,656	1,643			
支払利息	1,606	1,598	487	0	0
貸倒引当金繰入額	_	0	21	0	_
貸倒損失	6	17	_	_	
その他の経常費用	43	27	31	29	30
経常利益	3,275	13,115	5,115	4,088	4,486
特別利益	8	1	_	488	1
固定資産処分益	1	1	_	0	1
特別法上の準備金戻入額	6			488	
価格変動準備金戻入額	(6)	(-)	(-)	(488)	(-)
特別損失	3	2,679	241	13	270
固定資産処分損	3	16	11	13	6
特別法上の準備金繰入額	_	2,663	229	_	264
価格変動準備金繰入額	(-)	(2,663)	(229)	(-)	(264)
税引前当期純利益	3,279	10,437	4,874	4,563	4,217
法人税及び住民税	834	1,575	1,630	△22	12
法人税等調整額	252	△2,203	△1,743	2,899	2,738
法人税等合計	1,087	△628	△113	2,877	2,751
当期純利益	2,191	11,066	4,987	1,686	1,466

株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

					株主資本				
			資本剰余金	<u> </u>		利益剰余金			
) 資本金		その他	他 資本剰余金 和井特供人					
		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金
当期首残高	5,000	0	124	124	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500
当期変動額									
配当引当積立金の積立							183		
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の処分			95	95					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	95	95	_	_	183	_	_
当期末残高	5,000	0	219	219	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500

	株主資本					評価・換		
		利益剰余金				マの仏		(L) = 1
	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券	評価・換算	純資産合計
	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金	合計			評価差額金	差額等合計	
当期首残高	450	26,784	75,701	△6,931	73,893	55,035	55,035	128,929
当期変動額								
配当引当積立金の積立		△183	_		_			_
剰余金の配当		△1,123	△1,123		△1,123			△1,123
当期純利益		1,686	1,686		1,686			1,686
自己株式の処分				350	445			445
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△2,353	△2,353	△2,353
当期変動額合計	_	379	563	350	1,009	△2,353	△2,353	△1,344
当期末残高	450	27,164	76,264	△6,581	74,903	52,681	52,681	127,584

⁽注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2019年度(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

		株主資本							
					1				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		その他	資本剰余金			その他利	益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	特別積立金	配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金
当期首残高	5,000	0	219	219	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500
当期変動額									
配当引当積立金の積立									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の処分			94	94					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	94	94	_	_	_	_	_
当期末残高	5,000	0	313	313	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500

	株主資本					評価・換	算差額等	
		利益剰余金				その他		//*****\ ^ =
	その他利	益剰余金	利益剰余金		株主資本 合計		評価・換算 差額等合計	純資産合計
	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金	合計			評価差額金	左负守口司	
当期首残高	450	27,164	76,264	△6,581	74,903	52,681	52,681	127,584
当期変動額								
配当引当積立金の積立			_		_			_
剰余金の配当		△1,129	△1,129		△1,129			△1,129
当期純利益		1,466	1,466		1,466			1,466
自己株式の処分				784	878			878
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△14,337	△14,337	△14,337
当期変動額合計	_	336	336	784	1,215	△14,337	△14,337	△13,122
当期末残高	450	27,500	76,601	△5,796	76,118	38,343	38,343	114,462

⁽注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

1株当たり配当等

区分	2017年度	2018年度	2019年度
1株当たり配当額	12.50円	12.50円	12.50円
1 株当たり当期純利益	54.19円	18.74円	16.14円
配当性向	23.07%	66.70%	77.45%
1株当たり純資産額	1,434.52円	1,411.52円	1,250.49円
従業員1人当たり総資産	1,495百万円	1,527百万円	1,469百万円

資産・負債の明細(単体)

現金及び預貯金

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
現金	0	0	0
預貯金	8,415	7,449	10,098
当座預金	1,109	975	1,218
普通預金	7,161	6,237	8,691
定期預金	145	237	188
合計	8,415	7,449	10,098

有価証券

(単位:百万円、%)

区分	2017:	年度末	2018:	年度末	2019年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金額	構成比
国債	21,399	5.8	16,161	4.4	9,893	2.8
地方債	1,951	0.5	1,350	0.4	435	0.1
社債	102,460	27.5	98,921	27.0	100,532	28.1
株式	99,563	26.8	96,042	26.2	77,865	21.7
外国証券	140,685	37.8	146,845	40.0	156,304	43.7
その他の証券	5,856	1.6	7,469	2.0	13,000	3.6
合計	371,916	100.0	366,789	100.0	358,032	100.0

有価証券利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:%)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
公社債	0.58	0.60	0.52
株式	12.96	14.55	14.97
外国証券	2.07	1.33	1.25
その他の証券	2.62	1.61	2.03
合計	2.25	2.07	2.12

⁽注) 計算方法については、50ページの「運用資産利回り (インカム利回り)」の(注) をご参照ください。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:%)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
公社債	0.75	0.60	0.46
株式	13.56	13.81	30.22
外国証券	1.65	1.33	1.20
その他の証券	2.62	1.61	2.01
合計	2.16	2.01	3.32

⁽注) 計算方法については、51ページの「資産運用利回り(実現利回り)」の(注)をご参照ください。

(参考) 時価総合利回り

(単位:%)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区分	2017年度	2018年度	2019年度
公社債	0.08	0.61	△0.08
株式	7.54	△1.52	△9.25
外国証券	1.01	2.40	△0.84
その他の証券	3.07	1.91	0.25
合計	2.35	0.75	△2.78

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

				2018年度末			
区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
国債	6,159	10,001	_	_	_	_	16,161
地方債	908	441	_	_	_	_	1,350
社債	22,640	40,132	22,477	2,737	3,600	7,331	98,921
株式	_	_	_	_	_	96,042	96,042
外国証券	11,378	29,621	26,687	8,066	8,133	62,958	146,845
債券	11,378	29,621	26,687	8,066	8,133	2,144	86,032
株式等	_	_	_	_	_	60,813	60,813
その他の証券	403	_	449	497	595	5,523	7,469
合計	41,490	80,197	49,614	11,301	12,329	171,856	366,789

(単位:百万円)

	2019年度末								
区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計		
国債	6,233	3,659	_	_	_	_	9,893		
地方債	435	_	_	_	_	_	435		
社債	17,621	36,667	31,456	3,419	2,083	9,284	100,532		
株式	_	_	_	_	_	77,865	77,865		
外国証券	16,842	23,859	22,213	6,469	5,002	81,917	156,304		
債券	16,842	23,859	22,213	6,469	5,002	1,957	76,344		
株式等	_	_	_	_	_	79,960	79,960		
その他の証券	_	_	806	1,448	589	10,156	13,000		
合計	41,133	64,186	54,477	11,336	7,675	179,223	358,032		

業種別保有株式

(単位:百万株、百万円、%)

	2	2017年度末	ŧ	2	2018年度2	Ę	2019年度末		
区分	株数	貸借対照	表計上額	株数	貸借対照	表計上額	株数	貸借対照表計上額	
	作本 安文	金 額	構成比	竹木 女义	金 額	構成比	作不 女人	金額	構成比
金融保険業	32	56,314	56.6	32	56,213	58.5	32	48,787	62.7
輸送用機器	1	8,529	8.6	1	8,036	8.4	1	6,844	8.8
電気機器	3	11,691	11.7	3	9,308	9.7	3	6,794	8.7
化学	1	4,125	4.1	1	4,046	4.2	1	3,366	4.3
陸運業	2	3,891	3.9	1	3,959	4.1	1	2,403	3.1
商業	2	2,559	2.6	2	2,853	3.0	2	2,155	2.8
機械	1	2,316	2.3	1	1,843	1.9	1	1,531	2.0
食料品	0	2,303	2.3	0	2,190	2.3	0	1,508	1.9
倉庫・運輸関連業	1	1,362	1.4	0	1,296	1.4	0	1,320	1.7
不動産業	1	2,273	2.3	1	2,442	2.5	1	1,115	1.4
その他	7	4,195	4.2	7	3,851	4.0	5	2,036	2.6
合計	56	99,563	100.0	55	96,042	100.0	53	77,865	100.0

⁽注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含みます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融 保険業として記載しています。

貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

四八	2017:	年度末	2018	年度末	2019:	年度末
区分	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
農林・水産業	_	_	_	_	_	_
鉱業・採石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_
建設業	_	_	_	_	_	_
製造業	16	2.8	_	_	_	_
卸売業・小売業	_	_	_	_	_	_
金融業・保険業	_	_	_	_	_	_
不動産業・物品賃貸業	_	_	_	_	_	_
情報通信業	_	_	_	_	_	_
運輸業・郵便業	500	88.7	500	96.7	500	97.0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_
サービス業等	_	_	_	_	_	_
その他	48	8.5	17	3.3	15	3.0
(うち個人住宅・消費者ローン)	(48)	(8.5)	(17)	(3.3)	(15)	(3.0)
小計	564	100.0	517	100.0	515	100.0
公共団体	_	_	_	_	_	_
公社・公団	_	_	_	_	_	_
約款貸付	_	_	_	_	_	_
合計	564	100.0	517	100.0	515	100.0

⁽注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

貸付金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018:	年度末	2019年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	48	8.5	17	3.3	15	3.0
運転資金	516	91.5	500	96.7	500	97.0
合計	564	100.0	517	100.0	515	100.0

貸付金担保別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017:	年度末	2018:	年度末	2019年度末		
△ 刀	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	
担保貸付	64	11.4	17	3.3	15	3.0	
有価証券担保貸付	_	_	_	_	_	_	
不動産・動産・財団担保貸付	64	11.4	17	3.3	15	3.0	
指名債権担保貸付	_	_	_	_	_	_	
保証貸付	_	_	_	_	_	_	
信用貸付	500	88.6	500	96.7	500	97.0	
その他	_	_	_	_	_	_	
一般貸付計	564	100.0	517	100.0	515	100.0	
約款貸付	_	_	_	_	_	_	
合計	564	100.0	517	100.0	515	100.0	
(うち劣後特約付貸付)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	

貸付金企業規模別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018:	年度末	2019年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
大企業	516	91.5	500	96.7	500	97.0
中堅企業	_	_	_	_	_	_
中小企業	_	_	_	_	_	_
その他	48	8.5	17	3.3	15	3.0
一般貸付計	564	100.0	517	100.0	515	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。 2. 中堅企業とは(注)1の「大企業」および(注)3の「中小企業」以外の企業をいいます。 3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業・サービス業は資本金5千万円以下の 企業をいいます)。 4. その他とは、非居住者貸付、公社・公団、個人ローン等です。

貸付金地域別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018:	年度末	2019年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
首都圏	564	100.0	517	100.0	515	100.0
近畿圏	_	_	_	_	_	_
上記以外の地域	_	_	_	_	_	_
国内計	564	100.0	517	100.0	515	100.0
海外計	_	_	_	_	_	_
合計	564	100.0	517	100.0	515	100.0

- (注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含みません。 2. 国内地域の区分は、貸付先本店所在地による分類です。

貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

	2018年度末							
区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計		
変動金利	_	_	_	_	_	_		
うち国内企業向け	_	_	_	_	_	_		
固定金利	500	_	_	_	17	517		
うち国内企業向け	500	_	_	_	_	500		
合計	500	_	_	_	17	517		
うち国内企業向け	500	_	_	_	_	500		

	2019年度末							
区分	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計		
変動金利	_	_	_	_	_	_		
うち国内企業向け	_	_	_	_	_	_		
固定金利	_	_	500	_	15	515		
うち国内企業向け	_	_	500	_	_	500		
合計	_	_	500	_	15	515		
うち国内企業向け	_	_	500	_	_	500		

住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018:	年度末	2019年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個人住宅ローン	_	_	_	_	_	_
住宅金融会社貸付	_	_	_	_	_	_
地方住宅供給公社貸付	_	_	_	_	_	_
合計	_	_	_	_	_	_
総貸付残高	564		517		515	

有形固定資産および有形固定資産合計の残高

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
土地	6,509	6,509	6,509
営業用	6,336	6,336	6,336
賃貸用	173	173	173
建物	2,981	2,893	2,759
営業用	2,911	2,824	2,693
賃貸用	70	68	65
土地・建物計	9,491	9,403	9,269
営業用	9,247	9,161	9,030
賃貸用	243	241	238
建設仮勘定	_	_	_
営業用	_	_	_
賃貸用	_	_	_
不動産計	9,491	9,403	9,269
営業用	9,247	9,161	9,030
賃貸用	243	241	238
リース資産	173	129	263
その他の有形固定資産	61	63	56
有形固定資産合計	9,726	9,596	9,589

支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

区分	2017年度末		2018	年度末	2019年度末	
△ 刀	□数	金額	□数	金額	□数	金額
融資に係る保証	_	_	_	_	_	_
社債等に係る保証	_	_	_	_	_	_
資産の流動化に係る保証	_	_	_	_	_	_
合計	_	_	_	_	_	_

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
有価証券	_	_	_
不動産・動産・財団	_	_	_
指名債権	_	_	_
保証	_	_	_
信用	_	_	_
その他	_	_	_
合計	_	_	_

保険契約準備金

支払備金

(単位:百万円)

種目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
火災保険	39,186	40,766	45,582
海上保険	11,090	12,488	11,509
傷害保険	1,949	2,090	2,157
自動車保険	22,876	23,897	23,828
賠償責任保険	9,738	8,425	11,995
生命再保険	13,072	14,298	13,160
その他	13,399	13,504	12,691
(うち信用・保証保険)	(563)	(1,024)	(977)
合計	111,313	115,472	120,925

責任準備金

種目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
火災保険	82,697	75,964	74,216
海上保険	10,897	10,475	12,644
傷害保険	8,733	8,891	8,882
自動車保険	18,997	17,785	18,633
賠償責任保険	20,561	20,712	21,143
生命再保険	46,356	53,279	53,286
その他	27,308	27,507	29,787
(うち信用・保証保険)	(2,696)	(2,669)	(2,825)
合計	215,553	214,616	218,595

責任準備金の残高内訳

(単位:百万円)

	2018年度末			2019年度末				
種目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険準備金	合 計
火災保険	28,075	47,878	10	75,964	30,878	43,326	11	74,216
海上保険	4,116	6,359	_	10,475	5,833	6,810	_	12,644
傷害保険	1,004	7,886	0	8,891	995	7,886	_	8,882
自動車保険	9,997	7,787	_	17,785	11,243	7,390	_	18,633
賠償責任保険	7,859	12,852	_	20,712	8,480	12,663	_	21,143
生命再保険	35,651	17,621	6	53,279	34,344	18,936	6	53,286
その他	14,618	12,888	_	27,507	16,823	12,963	_	29,787
(うち信用・保証保険)	(1,458)	(1,210)	(-)	(2,669)	(1,538)	(1,287)	(-)	(2,825)
合計	101,324	113,274	17	214,616	108,600	109,977	17	218,595

⁽注) 地震保険の危険準備金および自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、それぞれ「火災保険」および「その他」の普通責任準備金に含めています。なお、払戻積立金および契約者配当準備金等については該当がありません。

責任準備金積立水準

区分		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	該当契約なし	 該当契約なし
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています(ただし、保険業法第3条第4項第1号および第2号に掲げる保険に係る再保険契約であって標準責任準備金対象契約を除きます)。
 - 2. 積立率= (実際に積み立てている責任準備金) ÷ (平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した金額)

引当金明細表

(単位:百万円)

区分		2019年度	2019年度	2019年	度減少額	2019年度末 残 高	摘要
		期首残高	増加額	目的使用	その他		
貸倒	一般貸倒引当金	30	15	_	30*	15	*洗替による取崩額
貸倒引当金	個別貸倒引当金	41	33	1	39*	33	*洗替による取崩額
金	計	71	49	1	69	49	
賞	与引当金	177	179	177	_	179	
役員退職慰労引当金		151	37	11	_	178	
価格変動準備金		10,424	264	_	_	10,688	

貸付金償却

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
貸付金償却	_	_	_
上記に係る個別貸倒引当金の目的使用	_	_	_
差引償却負担	_	_	_

資本金等明細表

株主資本等変動計算書(61ページ)に記載のとおりです。

損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に 発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	○増加する発生損害額=既経過保険料×1%○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度引受契約におけるそれぞれの割合により按分しています。○増加する異常危険準備金取崩額=損害率上昇を考慮した取崩額-決算時取崩額○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額
経常利益の減少額	972百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額997百万円

期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円) (単位:百万円)

会計年度		前期以前引受契約に 係る当期支払保険金 ^{(注)4}			(参考)最終保険金の 見積り差額 _{(注)5}
2015年度	92,967	46,011	64,899	△17,944	△7,613
2016年度	104,486	55,965	54,778	△6,257	14,824
2017年度	86,251	49,942	48,050	△11,741	1,790
2018年度	81,289	42,198	50,943	△11,851	6,684
2019年度	108,397	77,444	70,278	△39,325	△20,125

- (注) 1. 受再契約に係る出再控除前の金額です。ただし、海外支店引受契約等を除きます。
 - 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 - 3. 当期把握見積り差額=期首支払備金- (前期以前引受契約に係る当期支払保険金+前期以前引受契約に係る当期末支払備金)
 - 4. 引受年度別統計のため、期首後に発生した損害が含まれています。
 - 5. 最終保険金の見積り差額は、期首時点ですべて既経過と仮定した場合の純粋な見積り差額を表示しています。

引受開始からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

●白動車

(単位:百万円)

	引受年度 2015年度		₹	2	016年度	ŧ	2	.017年度	₹	2	018年度	Ę	2	019年度	₹	
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計	引受年度末	3,714	-	-	8,746	-	_	7,471	-	-	13,025	-	-	10,922	-	_
累計保険金+	1 年後	4,540	122.2%	825	13,705	156.7%	4,959	11,898	159.3%	4,427	19,059	146.3%	6,033	-	-	_
	2年後	4,522	99.6%	△17	12,652	92.3%	△1,052	12,173	102.3%	274	-	-	-	-	-	_
支払備金	3年後	4,469	98.8%	△52	12,461	98.5%	△191	-	-	-	-	-	-	-	-	_
備金	4年後	4,178	93.5%	△291	_	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	_
最終損	害見積り額		4,178		1	2,461			2,173		1	9,059		1	0,922	
累計	保険金	•	3,572		1	1,205	•	-	0,153		1	4,863			5,277	
支払	備金		605			1,255			2,020			4,196			5,644	

●傷害

(単位:百万円)

	引受年度 2015年度		Į.	2	016年度	Į.	2	2017年度 2018年度 20			019年度	Ĭ.				
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計	引受年度末	150	-	-	198	-	-	359	-	-	469	-	-	226	-	-
累計保険金+	1 年後	248	164.8%	97	224	112.9%	25	448	124.6%	88	649	138.2%	179	-	-	-
金 +	2年後	221	89.1%	△27	176	78.7%	△47	513	114.7%	65	-	-	-	-	-	_
支払備金	3年後	214	97.0%	△6	166	94.2%	△10	-	-	-	_	-	-	-	-	_
備金	4年後	208	97.2%	△6	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	_
最終損	害見積り額		208			166			513			649			226	
累計	保険金		208			164			371			412			44	
支払	備金		0			2			141			236			182	

●賠償責任

	引受年度 2015年度		Ę.	2	016年度	Ę.	2				019年度	₹				
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計	引受年度末	3,639	-	-	1,896	-	-	3,688	-	-	1,224	-	-	1,126	-	-
累計保険金+	1 年後	4,589	126.1%	949	3,743	197.4%	1,847	2,916	79.1%	△771	1,772	144.8%	548	-	-	-
	2年後	4,200	91.5%	△388	5,011	133.9%	1,268	2,917	100.0%	0	-	1	-	-	1	-
支払備金	3年後	4,003	95.3%	△197	5,427	108.3%	416	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備金	4年後	7,854	196.2%	3,850	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終損	害見積り額		7,854			5,427			2,917			1,772			1,126	
累計	保険金	•	3,802	_		3,630	_		2,363	·	•	696	_		117	
支払	備金		4,051			1,796			554			1,076			1,009	

- (注) 1. 国内受再契約に係る出再控除前の金額です。
 - 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

 - 4. 引受年度別統計のため、引受年度末 (引受開始後初めて到来する会計年度末) 後に発生した損害が含まれています。

損益の明細(単体)

有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
国債等	285	7	32
株式	134	11	4,292
外国証券	76	61	132
その他の証券	_	_	3
合計	496	79	4,461

有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
国債等	62	12	100
株式	_	_	295
外国証券	689	55	160
その他の証券	_	_	0
合計	751	67	556

有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
国債等	_	_	_
株式	_	184	363
外国証券	_	_	_
合計	_	184	363

固定資産処分益

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
不動産	_	_	_
リース資産	_	_	_
その他の有形固定資産	_	0	1
無形固定資産	_	_	_
合計	_	0	1

固定資産処分損

区分	2017年度	2018年度	2019年度
不動産	9	12	1
リース資産	_	_	_
その他の有形固定資産	1	0	4
無形固定資産	_	_	_
合計	11	13	6

事業費

(単位:百万円)

区分	2017年度	2018年度	2019年度
人件費	4,317	4,494	4,430
物件費	3,402	3,832	4,061
税金	608	1,145	1,206
拠出金	0	_	_
負担金	_	_	_
諸手数料及び集金費	37,994	40,108	42,572
合計	46,323	49,581	52,271

- (注) 1. 金額は、損益計算書における営業費及び一般管理費、ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。 2. 拠出金は火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。 3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	2018年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	2018年度 償却額	償却累計額	2018年度末 残高	償却累計率
建物	9,527	_	9,527	148	6,634	2,893	69.6
営業用	9,291	_	9,291	145	6,466	2,824	69.6
賃貸用	236	_	236	3	167	68	70.9
リース資産	292	_	292	77	162	129	55.7
その他の有形固定資産	778	_	778	22	715	63	91.9
合計	10,598	_	10,598	248	7,511	3,086	70.9

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	2019年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	2019年度 償却額	償却累計額	2019年度末 残高	償却累計率
建物	9,538	_	9,538	147	6,779	2,759	71.1
営業用	9,302	_	9,302	144	6,608	2,693	71.0
賃貸用	236	_	236	3	170	65	72.3
リース資産	454	_	454	77	191	263	42.1
その他の有形固定資産	750	_	750	15	693	56	92.4
合計	10,743	_	10,743	240	7,664	3,079	71.3

(注) 償却累計率=償却累計額÷減損損失控除後残高

ソルベンシー・マージン情報(単体)

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	290,888	271,804
資本金又は基金等	73,773	74,974
価格変動準備金	10,424	10,688
危険準備金	17	17
異常危険準備金	115,006	111,816
一般貸倒引当金	30	15
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	65,857	48,037
土地の含み損益	△1,482	△1,131
払戻積立金超過額	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	_	_
控除項目	14	14
その他	27,274	27,400
(B) 単体リスクの合計額	71,576	76,882
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	·	
一般保険リスク (R₁)	33,973	37,172
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	_	_
予定利率リスク (R ₃)	11	11
資産運用リスク(R₄)	38,317	40,887
経営管理リスク(R₅)	1,816	1,954
巨大災害リスク(R。)	18,541	19,659
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	812.8%	707.0%
$[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$		

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

単体ソルベンシー・マージン比率について

- ●損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ●こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B)) に対する「損害保険会社が保有している資本金・ 準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A)) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算 されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C)) です。
- ●「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険 :保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係 (一般保険リスク) る危険を除く。)

(第三分野保険の保険リスク)

② 予定利率上の危険(予定利率リスク) :実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危

険

③ 資産運用上の危険(資産運用リスク) :保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得

る危険等

④ 経営管理上の危険(経営管理リスク) :業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③および⑤以外のもの ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

- ●「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社 外流出予定額等を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総 額です。
- ●単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

リスク管理債権(単体)

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	_	_	_
延滞債権額	_	_	_
3カ月以上延滞債権額	_	_	_
貸付条件緩和債権額	_	_	_
合計	_	_	_

(注) 1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁 済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」とい う。)のうち、法人税法施行令に定める一定の事由が生じているものです。

- - 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払 を猶予したもの以外のものです。
- 3. 3カ月以上延滞債権
 - 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債 権に該当しないものです。
- 4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもので

債務者区分による債権の状況(単体)

債務者区分による債権の状況

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
破産更生債権および これらに準ずる債権	_	_	_
危険債権	_	_	_
要管理債権	_	_	_
正常債権	564	517	515
合計	564	517	515

- (注) 1. 分類・算出方法は、保険業法施行規則に基づいています。対象資産は、貸付有価証券、貸付金、貸付有価証券または貸付金に係る未 収利息、貸付金に準ずる仮払金、支払承諾見返です。 2. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻
 - に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 - 3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収お よび利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 - 4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金をいいます。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸付金((注)2および3に掲げる債権を除く。)をいい、条件緩和貸付金とは、債 務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸付金 ((注)2および3に掲げる債権ならびに3カ月以上延滞貸付金を除く。) をいいます。
 - 5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、(注)2から4までに掲げる債権以外のものに区分さ れる債権をいいます。

時価情報等(単体)

金融商品関係

金融商品関係につきましては、97ページから100ページをご参照ください。

有価証券関係

有価証券に係る時価情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。子会社株式で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものとして、70,208百万円あります。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

		2	.017年度2	ŧ	2	2018年度2	ŧ	2	2019年度表	Ę
種類	種類		取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	公社債	87,798	87,064	733	95,141	94,584	557	38,064	37,780	284
貸借対照表計上	株式	96,500	19,824	76,676	89,378	17,172	72,205	72,147	15,887	56,260
額が取得原価を	外国証券	37,650	36,535	1,114	53,104	51,537	1,567	25,119	24,469	650
超えるもの	その他	2,801	2,736	65	3,925	3,776	148	5,311	5,044	266
	小計	224,750	146,160	78,589	241,550	167,071	74,479	140,643	83,182	57,461
	公社債	38,013	38,264	△251	21,290	21,350	△59	72,797	73,182	△385
貸借対照表計上	株式	563	610	△47	3,772	4,131	△359	2,752	3,216	△464
額が取得原価を	外国証券	49,719	51,594	△1,875	40,408	41,209	△801	60,976	63,837	△2,860
超えないもの	その他	14,054	14,073	△19	5,543	5,626	△83	12,688	13,064	△375
	小計	102,350	104,543	△2,192	71,014	72,318	△1,303	149,215	153,301	△4,086
合計		327,100	250,703	76,396	312,565	239,390	73,175	289,858	236,483	53,374

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。
 - 2. 2017年度末、2018年度末および2019年度末については、貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めています。

5. 会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2017年度				2018年度			2019年度		
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	
公社債	8,873	285	62	7,058	7	12	5,867	32	100	
株式	561	134	_	254	11	_	6,356	4,292	295	
外国証券	11,483	76	689	3,958	61	55	7,302	132	160	
その他	494	_	_	_	_	_	52	3	0	
合計	21,413	496	751	11,271	79	67	19,578	4,461	556	

6. 会計年度中に減損処理を行った有価証券

2017年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っています。2018年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、184百万円(全て株式)減損処理を行っています。なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っています。

2019年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、363百万円(全て株式)減損処理を行っています。なお、有価証券の減損にあたっては、時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2017	年度末	2018	年度末	2019年度末		
種類	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	
金銭の信託	8,187	△87	8,684	△51	8,433	△96	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

事業の概況(連結)

主な経営指標の推移

(単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	245,114	251,462	254,934	266,625	297,757
正味収入保険料	223,786	223,749	237,911	248,288	270,252
経常利益又は経常損失 (△)	9,655	14,022	9,857	△7,390	88
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	5,674	10,512	9,191	△7,150	△2,141
包括利益	△17,955	10,814	13,484	△19,711	△12,552
純資産額	180,826	191,907	200,550	179,944	167,141
総資産額	688,242	698,418	687,950	694,088	711,690
連結ソルベンシー・マージン比率	774.7%	853.6%	808.2%	747.9%	652.6%
1株当たり純資産額	1,943.90円	2,023.57円	2,231.40円	1,990.80円	1,826.00円
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	61.07円	112.42円	99.86円	△79.45円	△23.57円

業績の概況

2019年度の当社グループの業績は、保険引受収益2,704億50百万円(前連結会計年度に比べ210億67百万円増加)、 資産運用収益270億28百万円(同100億36百万円増加)などを合計した経常収益は2,977億57百万円(同311億31百万円増加)となりました。一方、保険引受費用2,803億40百万円(同223億13百万円増加)、資産運用費用29億82百万円(同1億57百万円減少)、営業費及び一般管理費143億6百万円(同14億86百万円増加)などを合計した経常費用は2,976億68百万円(同236億52百万円増加)となりました。

この結果、経常利益は88百万円となり、前連結会計年度(73億90百万円の損失)に比べ74億78百万円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する当期純損益は21億41百万円の損失となり、前連結会計年度(71億50百万円の損失)に比べ50億8百万円増加しました。

また、報告セグメント別の業績は次のとおりとなりました。

① トーア再保険株式会社

保険引受収益2,082億27百万円(前連結会計年度に比べ121億13百万円増加)、資産運用収益109億18百万円(同45億82百万円増加)などを合計した経常収益は2,194億27百万円(同167億33百万円増加)となりました。一方、保険引受費用2,035億16百万円(同152億55百万円増加)、資産運用費用16億93百万円(同8億52百万円増加)、営業費及び一般管理費96億98百万円(同2億25百万円増加)などを合計した経常費用は2,149億40百万円(同163億35百万円増加)となりました。

この結果、経常利益は44億86百万円となり、前連結会計年度(40億88百万円)に比べ3億97百万円増加しました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は14億66百万円となり、前連結会計年度(16億86百万円)に比べ2億20百万円減少しました。

2) The Toa Reinsurance Co. of America

保険引受収益521億37百万円(前連結会計年度に比べ34億78百万円増加)、資産運用収益153億40百万円(同51億80百万円増加)を合計した経常収益は674億78百万円(同86億59百万円増加)となりました。一方、保険引受費用592億35百万円(同12億95百万円増加)、資産運用費用9億12百万円(同9億28百万円減少)、営業費及び一般管理費36億85百万円(同7億2百万円増加)を合計した経常費用は638億34百万円(同10億69百万円増加)となりました。

この結果、経常利益は36億43百万円となり、前連結会計年度(39億46百万円の損失)に比べ75億90百万円増加しました。

経常利益に法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純利益は25億93百万円となり、前連結会計年度(27億27百万円の損失)に比べ53億20百万円増加しました。

③ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

保険引受収益118億48百万円(前連結会計年度に比べ75億7百万円増加)、資産運用収益7億68百万円(同2億73百万円増加)を合計した経常収益は126億17百万円(同77億81百万円増加)となりました。一方、保険引受費用179億82百万円(同65億38百万円増加)、資産運用費用3億75百万円(同81百万円減少)、営業費及び一般管理費9億22百万円(同5億58百万円増加)を合計した経常費用は192億80百万円(同70億15百万円増加)となりました。

この結果、経常損益は66億62百万円の損失となり、前連結会計年度(74億28百万円の損失)に比べ7億65百万円増加しました。

経常損失に特別利益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した当期純損益は51億7百万円の損失となり、前連結会計年度(60億50百万円の損失)に比べ9億42百万円増加しました。

4 Toa Re Corporate Member Limited

Toa Re Corporate Member Limitedについては、当該報告セグメント別の業績において、記載すべき重要な情報はありません。

キャッシュ・フローの概況

2019年度における連結ベースの現金及び現金同等物は621億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ289億8百万円の増加となりました。その内容は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

再保険営業から生じる収入などにより165億96百万円(前連結会計年度に比べ225億78百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却・償還による収入などにより131億52百万円(同136億33百万円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払などにより△3億34百万円(同4億25百万円増加)となりました。

保険の引受(連結)

正味収入保険料

(単位:百万円、%)

		2017年度			2018年度			2019年度		
種目	金 額	構成比	対前年増 減(△)率	金 額	構成比	対前年増 減(△)率	金 額	構成比	対前年増 減(△)率	
火災保険	65,912	27.70	0.72	64,270	25.89	△2.49	69,009	25.54	7.37	
海上保険	8,508	3.58	△2.55	10,035	4.04	17.96	11,205	4.15	11.65	
傷害保険	2,247	0.94	20.45	2,787	1.12	24.01	2,641	0.98	△5.23	
自動車保険	32,001	13.45	13.88	32,229	12.98	0.71	35,167	13.01	9.12	
賠償責任保険	32,791	13.78	11.51	32,121	12.94	△2.04	38,585	14.28	20.12	
生命再保険	78,360	32.94	10.47	88,027	35.45	12.34	90,692	33.56	3.03	
その他	18,088	7.61	△6.12	18,816	7.58	4.02	22,950	8.48	21.97	
合計	237,911	100.00	6.33	248,288	100.00	4.36	270,252	100.00	8.85	

正味支払保険金

(単位:百万円、%)

		2017年度			2018年度			2019年度		
種目	金 額	構成比	対前年増 減(△)率	金額	構成比	対前年増 減(△)率	金 額	構成比	対前年増 減(△)率	
火災保険	42,405	25.57	△10.24	50,575	27.50	19.27	47,022	24.62	△7.03	
海上保険	6,388	3.85	△12.07	6,380	3.47	△0.13	8,414	4.41	31.88	
傷害保険	863	0.52	△12.27	1,047	0.57	21.32	1,037	0.54	△0.98	
自動車保険	18,981	11.44	40.22	24,569	13.36	29.44	24,359	12.75	△0.85	
賠償責任保険	18,736	11.30	△16.13	17,907	9.74	△4.42	18,895	9.89	5.51	
生命再保険	66,893	40.33	13.16	72,406	39.37	8.24	76,642	40.12	5.85	
その他	11,584	6.99	5.90	11,033	5.99	△4.75	14,644	7.67	32.72	
合計	165,854	100.00	2.75	183,922	100.00	10.89	191,017	100.00	3.86	

資産の運用(連結)

運用資産

(単位:百万円、%)

区分	2017	年度末	2018:	年度末	2019:	2019年度末		
区刀	金 額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
預貯金	24,059	3.50	25,288	3.64	48,900	6.87		
買入金銭債権	10,999	1.60	1,999	0.29	4,999	0.70		
金銭の信託	8,187	1.19	8,684	1.25	8,433	1.19		
有価証券	532,344	77.38	515,874	74.32	506,766	71.21		
貸付金	564	0.08	517	0.08	515	0.07		
土地・建物	9,782	1.42	9,691	1.40	9,543	1.34		
運用資産計	585,938	85.17	562,056	80.98	579,158	81.38		
総資産	687,950	100.00	694,088	100.00	711,690	100.00		

有価証券

(単位:百万円、%)

区分	2017:	年度末	2018:	年度末	2019	2019年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
国債	21,399	4.02	16,161	3.13	9,893	1.95		
地方債	1,951	0.37	1,350	0.26	435	0.09		
社債	102,460	19.25	98,921	19.18	100,532	19.84		
株式	99,563	18.70	96,042	18.62	77,865	15.36		
外国証券	301,113	56.56	295,930	57.36	305,038	60.19		
その他の証券	5,856	1.10	7,469	1.45	13,000	2.57		
合計	532,344	100.00	515,874	100.00	506,766	100.00		

(注) 2017年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。

²⁰¹⁷年度末の「マッピック」 - 2018年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。 投資信託受益証券 7,367百万円 2019年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。 投資信託受益証券 7,367百万円 2019年度末の「その他の証券」の主なものは、次のとおりです。 投資信託受益証券 12,316百万円

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分		2017年度			2018年度			2019年度		
运 力	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り	収入金額	平均運用額	利回り	
預貯金	45	22,590	0.20	87	27,277	0.32	110	43,390	0.26	
買入金銭債権	1	2,939	0.05	1	5,817	0.03	2	7,341	0.04	
金銭の信託	65	7,568	0.86	58	9,041	0.64	62	8,697	0.71	
有価証券	11,862	450,763	2.63	12,458	442,747	2.81	11,508	422,478	2.72	
貸付金	5	571	1.01	5	533	0.99	5	516	0.98	
土地・建物	72	9,915	0.73	77	9,794	0.79	94	9,680	0.98	
小計	12,052	494,349	2.44	12,689	495,210	2.56	11,784	492,104	2.39	
その他	224	_	_	227	_	_	439	_	_	
合計	12,276	_	_	12,916	_	_	12,224	_	_	

- (注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び 配当金収入相当額を含めた金額です。
 - 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。 ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。 また、海外子会社については、期首と期末の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(单位:百万円、%)

	2018年度				2019年度	
区分	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	86	27,277	0.32	△109	43,390	△0.25
買入金銭債権	1	5,817	0.03	2	7,341	0.04
金銭の信託	△491	9,041	△5.44	△240	8,697	△2.76
有価証券	15,049	442,747	3.40	24,918	436,952	5.70
公社債	747	125,460	0.60	513	112,258	0.46
株式	3,258	23,594	13.81	7,201	23,831	30.22
外国証券	10,939	287,284	3.81	17,002	290,930	5.84
その他の証券	103	6,407	1.61	199	9,931	2.01
貸付金	5	533	0.99	5	516	0.98
土地・建物	77	9,794	0.79	94	9,680	0.98
金融派生商品	△51	_	_	263	_	_
その他	△605	_	_	△689	_	_
合計	14,072	495,210	2.84	24,244	506,578	4.79

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用 費用」を控除した金額です。
 - 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。 ただし、買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
 - 3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は83ページの「(参考) 時価総合利回り」のとおりです。
 - なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加減算した金額です。
 - また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加減算した金額です。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

		2018年度			2019年度	
区分	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	86	27,277	0.32	△109	43,390	△0.25
買入金銭債権	1	5,817	0.03	2	7,341	0.04
金銭の信託	△491	9,066	△5.42	△240	8,672	△2.77
有価証券	1,881	535,938	0.35	11,013	516,983	2.13
公社債	757	125,942	0.60	△85	112,756	△0.08
株式	△1,523	100,224	△1.52	△8,849	95,678	△9.25
外国証券	2,525	303,319	0.83	19,922	298,550	6.67
その他の証券	123	6,453	1.91	25	9,997	0.25
貸付金	5	533	0.99	5	516	0.98
土地・建物	77	9,794	0.79	94	9,680	0.98
金融派生商品	△51	_	_	263	_	_
その他	△605	_	_	△689	_	_
合計	905	588,427	0.15	10,339	586,583	1.76

海外投融資残高および利回り

(単位:百万円、%)

	2017年度末		2018年度末		2019年度末	
区分	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	240,046	75.33	238,043	75.19	250,748	72.15
外国株式	26,782	8.40	21,386	6.75	18,249	5.25
その他	25,701	8.07	25,946	8.19	43,928	12.64
小計	292,529	91.80	285,375	90.13	312,926	90.04
円貨建						
非居住者貸付	_	_	_	_	_	_
外国公社債	19,183	6.02	19,654	6.21	17,311	4.98
その他	6,941	2.18	11,586	3.66	17,299	4.98
小計	26,125	8.20	31,240	9.87	34,611	9.96
合計	318,655	100.00	316,616	100.00	347,537	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	2.6	57	2.7	71	2.:	28
資産運用利回り (実現利回り)	2.9	94	3.3	35	5.0	06

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、82ページの「運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
 - 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、82ページの「資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは2017年度3.92%、2018年度0.58%、2019年度5.83%です。
 - 4. 2017年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金15,262百万円と外国投資信託受益証券8,174百万円とプライベート・エクイティ・ファンド1,071百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、円貨建の預貯金2,455百万円と外国投資信託受益証券2,442百万円と外国株式型投資信託2,043百万円です。

2018年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金15,747百万円と外国投資信託受益証券8,828百万円とプライベート・エクイティ・ファンド219百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式型投資信託5,499百万円と円貨建の預貯金4,161百万円と外国投資信託受益証券1,925百万円です。

2019年度末の外貨建「その他」の主なものは、外貨建の預貯金33,728百万円と外国投資信託受益証券9,081百万円とプライベート・エクイティ・ファンド90百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、円貨建の預貯金7,900百万円と外国株式型投資信託6,577百万円と外国投資信託受益証券2,820百万円です。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

		(単位・日万円)	
科目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	
176	金額	金額	
現金及び預貯金	25,289	48,900	
買入金銭債権	1,999	4,999	
金銭の信託	8,684	8,433	
有価証券	515,874	506,766	
貸付金	517	515	
有形固定資産	10,021	9,973	
土地	6,736	6,733	
建物	2,954	2,810	
リース資産	129	263	
その他の有形固定資産	200	167	
無形固定資産	2,507	2,217	
ソフトウエア	2,504	1,912	
ソフトウエア仮勘定	2,504	301	
その他の無形固定資産	2	2	
その他資産	94,364	92,769	
外国再保険貸	64,597	62,596	
が国行体映真 その他の資産	29,766	30,172	
繰延税金資産	34,896	30,172 37,161	
陈姓仇立 良庄 貸倒引当金	△66	57,101 △46	
資産の部合計	694,088	711,690	
7(11)	00.,000	7.1,000	
(負債の部)			
保険契約準備金	460,619	491,581	
支払備金	231,920	254,740	
責任準備金	228,698	236,841	
その他負債	35,076	33,393	
退職給付に係る負債	7,871	8,705	
役員退職慰労引当金	151	178	
特別法上の準備金	10,424	10,688	
価格変動準備金	10,424	10,688	
負債の部合計	514,144	544,548	
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	5,000	5,000	
資本剰余金	219	313	
利益剰余金	121,005	122,778	
自己株式	△6,581	△5,796	
株主資本合計	119,644	122,295	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	58,095	43,116	
為替換算調整勘定	3,829	4,018	
退職給付に係る調整累計額	△1,624	△2,288	
その他の包括利益累計額合計	60,300	44,845	
純資産の部合計	179,944	167,141	
負債及び純資産の部合計	694,088	711,690	
	the state of the s	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

連結損益計算書・連結包括利益計算書

連結損益計算書

	2018年度	2019年度
科目	(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)	(2019年 4月 1 日から) 2020年 3月 31 日まで)
	金額	金額
経常収益	266,625	297,757
保険引受収益	249,383	270,450
正味収入保険料	248,288	270,252
積立保険料等運用益	220	198
責任準備金戻入額	869	_
その他保険引受収益	4	_
資産運用収益	16,991	27,028
利息及び配当金収入	12,858	12,162
売買目的有価証券運用益	_	6,763
有価証券売却益	4,290	7,953
有価証券償還益	61	80
金融派生商品収益	_	263
その他運用収益	1	3
積立保険料等運用益振替	△220	△198
その他経常収益	250	278
経常費用	274,015	297,668
保険引受費用	258,026	280,340
正味支払保険金	183,922	191,017
諸手数料及び集金費	52,731	56,101
支払備金繰入額	21,213	23,652
責任準備金繰入額	_	8,164
その他保険引受費用	159	1,404
資産運用費用	3,139	2,982
金銭の信託運用損	491	240
有価証券売却損	1,324	832
有価証券評価損	264	363
有価証券償還損	172	191
金融派生商品費用	51	_
その他運用費用	834	1,354
営業費及び一般管理費	12,820	14,306
その他経常費用	29	39
支払利息	0	0
貸倒損失	_	1
その他の経常費用	29	38
経常利益又は経常損失 (△)	△7,390	88
特別利益	488	341
固定資産処分益	0	1
負ののれん発生益	-	339
特別法上の準備金戻入額	488	
価格変動準備金戻入額	(488)	(-)
特別損失	13	270
固定資産処分損	13	6
特別法上の準備金繰入額	_	264
価格変動準備金繰入額	(-)	(264)
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失(△)	△6,915	159
法人税及び住民税等	△366	321
法人税等調整額	601	1,979
法人税等合計	235	2,300
当期純損失(△)	△ 7,150	△2,141
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△ 7, 150	△2,141

連結包括利益計算書

科目	2018年度 (2018年 4月 1 日から) 2019年 3月 31 日まで)	2019年度 (2019年 4月 1 日から) 2020年 3月 31 日まで)
	金額	金額
当期純損失(△)	△7,150	△2,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,315	△9,934
為替換算調整勘定	△2,560	188
退職給付に係る調整額	315	△664
その他の包括利益合計	△ 12,560	△10,410
包括利益	△19,711	△1 2,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△19,711	△12,552
非支配株主に係る包括利益	_	_

連結株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

-			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	124	129,496	△6,931	127,688
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	124	129,496	△6,931	127,688
当期変動額					
剰余金の配当			△1,123		△1,123
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△7,150		△7,150
自己株式の処分		95		350	445
その他			△216		△216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	95	△8,490	350	△8,044
当期末残高	5,000	219	121,005	△6,581	119,644

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	68,411	6,390	△1,940	72,861	200,550
会計方針の変更による 累積的影響額					_
会計方針の変更を反映した 当期首残高	68,411	6,390	△1,940	72,861	200,550
当期変動額					
剰余金の配当					△1,123
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△7,150
自己株式の処分					445
その他					△216
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△10,315	△2,560	315	△12,560	△12,560
当期変動額合計	△10,315	△2,560	315	△12,560	△20,605
当期末残高	58,095	3,829	△1,624	60,300	179,944

2019年度(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

					(十位・口/기)/
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	219	121,005	△6,581	119,644
会計方針の変更による 累積的影響額			5,044		5,044
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	219	126,049	△6,581	124,688
当期変動額					
剰余金の配当			△1,129		△1,129
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△2,141		△2,141
自己株式の処分		94		784	878
その他					_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	94	△3,271	784	△2,392
当期末残高	5,000	313	122,778	△5,796	122,295

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	58,095	3,829	△1,624	60,300	179,944
会計方針の変更による 累積的影響額	△5,044			△5,044	_
会計方針の変更を反映した 当期首残高	53,051	3,829	△1,624	55,256	179,944
当期変動額					
剰余金の配当					△1,129
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△2,141
自己株式の処分					878
その他					_
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△9,934	188	△664	△10,410	△10,410
当期変動額合計	△9,934	188	△664	△10,410	△12,802
当期末残高	43,116	4,018	△2,288	44,845	167,141

連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:百万円)
TVD	2018年度 / 2018年4月1日から \	2019年度 / 2019年4月1日から \
科目	(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から) 2020年3月31日まで)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△6,915	159
又は税金等調整前当期純損失(△) 減価償却費	630	913
	-	△339
支払備金の増減額(△は減少)	20,469	24,041
責任準備金の増減額 (△は減少)	△935	8,236
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△555 △1	△17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△16	26
賞与引当金の増減額(△は減少)	__\\\\1	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	, △51	25
価格変動準備金の増減額(△は減少)	 △488	264
利息及び配当金収入	△12,858	△12,162
有価証券関係損益(△は益)	△2,590	△13,409
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	91	470
有形固定資産関係損益(△は益)	13	4
金銭の信託関係損益(△は益)	491	240
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額		
(△は増加)	△26,234	2,678
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	11,429	△8,995
その他	131	142
小計	△16,835	2,279
利息及び配当金の受取額	13,562	13,374
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△2,709	△160
法人税等の還付額	_	1,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,982	16,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△91	48
金銭の信託の増加による支出	△1,000	_
有価証券の取得による支出	△99,895	△152,681
有価証券の売却・償還による収入	100,990	165,304
貸付けによる支出	_	△500
貸付金の回収による収入	46	501
資産運用活動計	50 (^ F 022)	12,673
営業活動及び資産運用活動計	(△5,932) △177	(29,269) △86
有形固定資産の取得による支出 有形固定資産の売却による収入	1	12
有が回た負産の元却による収入 無形固定資産の取得による支出	△338	△241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△336 △16	△241 _
度品の製品の変更を作り、云社株式の取得による文山 その他	∠10 _	793
投資活動によるキャッシュ・フロー	△481	13,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	—401	13,132
自己株式の処分による収入	445	878
配当金の支払額	△1,123	△1,129
リース債務の返済による支出	△83	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー	 △ 760	△334
現金及び現金同等物に係る換算差額	△575	 △504
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	<u></u> △7,800	28,908
現金及び現金同等物の期首残高	41,087	33,287
現金及び現金同等物の期末残高	33,287	62,195
	,	

注記事項 (2019年度) (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称
 - ●The Toa Reinsurance Co. of America (米国法人)
 - ●The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (スイス法人)
 - ●Toa Re Corporate Member Limited (英国法人)
 - (2) 非連結子会社の名称等
 - ●株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、 当期純損益および利益剰余金等の観点からみて 影響額は軽微であり、かつ全体としても連結財 務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の 範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益および利益剰 余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないた め持分法を適用していません。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の 財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に 生じた重要な取引については、連結上必要な調整を 行っています。
- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ①有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。
 - a)売買目的有価証券の評価は、時価法によって います。なお、売却原価の算定は移動平均法 に基づいています。
 - b)持分法を適用していない非連結子会社株式に ついては、移動平均法に基づく原価法によっ ています。
 - c)その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に 基づいています。

- d)その他有価証券のうち時価を把握することが 極めて困難と認められるものの評価は、移動 平均法に基づく原価法によっています。
- e)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭 の信託において信託財産として運用されてい る有価証券の評価は、時価法によっていま す。
- ②デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によって います。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 (リース資産を除く。)

親会社が保有する有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、連結子会社の減価償却は、主として定額 法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く。) 親会社の無形固定資産(リース資産を除く。) の減価償却は、定額法によっています。なお、 自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利 用可能期間(5年)に基づく定額法によってい ます。

③リース資産

親会社の所有権移転外ファイナンス・リースに 係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐 用年数とし、残存価額を零とする定額法によっ ています。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

親会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準 により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間に おける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債 権額に乗じた額を引き当てています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しています。

②役員退職慰労引当金

親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当連結会計年度末における内規に基づく要 支給見込額を計上しています。

③価格変動準備金

親会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方 法については、主として給付算定式基準によっ ています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法 親会社において、数理計算上の差異は、その発 生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理 しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

親会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しています。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、および振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなってい

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

親会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の 資産に計上し、5年間で均等償却を行っていま す。

(会計方針の変更)

ます。

米国会計基準を採用している連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」(以下「ASU2016-01」という。)を当連結会計年度から適用しています。

当該基準の適用に伴い、従来、当該連結子会社において その他有価証券に区分していた当該持分投資を、当連結 会計年度より売買目的有価証券に変更するとともに、連 結包括利益計算書に計上していた当該持分投資に係る評 価差額金の変動額を、連結損益計算書に計上する方法に 変更しています。

また、前連結会計年度末の当該持分投資に係るその他有価証券評価差額金を当連結会計年度の期首時点の利益剰余金に振り替えています。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が5,044百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同額減少しています。なお、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ978百万円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載して います。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済および企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予見することは困難ですが、翌連結会計年度の3カ月以上の期間にわたり継続するものと想定し、当社グループの保険引受業務および資産運用業務に影響があるとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当社の繰延税金資産の回収可能性の判断において、過去の経済危機のデータや入手可能な情報などを参考とし、将来の業績予測にマイナスの影響を与えるものとして見積りを行っています。

なお、現時点で見積りには著しい不確実性を伴うため、 実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額は9,863百万円、圧縮 記帳額は29百万円です。
- 2. 非連結子会社の株式は次のとおりです。

有価証券 10百万円

3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額はあり ません。

> なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本または利息の取立てまたは弁済の見込み がないものとして未収利息を計上しなかった貸付 金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利 息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施 行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度 額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事 由が生じている貸付金です。

> また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または 支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し た貸付金以外の貸付金です。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ h₁₀

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませ

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

- 4. 担保に供している資産は、有価証券25,944百万円です。これは、海外営業のための供託および信用状発行の目的により差し入れているものです。
- 5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが6,057百万円含まれています。

(連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

正味(再保険)手数料

56,101百万円 する営業費及び

なお、事業費は連結損益計算書における営業費及び 一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額 その他有価証券評価差額金

当期発生額	△7,595百万円
組替調整額	△6,646百万円
税効果調整前	△14,241百万円
税効果額	4,307百万円
その他有価証券評価差額金	△9,934百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△70百万円
組替調整額	506百万円
税効果調整前	435百万円
税効果額	△247百万円
為替換算調整勘定	188百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△975百万円
組替調整額	132百万円
税効果調整前	△843百万円
税効果額	178百万円
退職給付に係る調整額	△664百万円
その他の包括利益合計	△10,410百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

(羊屋・17/7)				
	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	98,070	_	_	98,070
甲種株式	1,930	_	_	1,930
合計	100,000	_	_	100,000
自己株式				
普通株式	9,612	_	1,146	8,466
合計	9,612	_	1,146	8,466

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,146千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少です。
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,105百万円
1株当たり配当額	12円50銭
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

株式の種類甲種株式配当金の総額24百万円1株当たり配当額12円50銭基準日2019年3月31日効力発生日2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,120百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	12円50銭
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

株式の種類甲種株式配当金の総額24百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額12円50銭基準日2020年3月31日効力発生日2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金 48,900百万円 買入金銭債権 4,999百万円 有価証券 506,766百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 △188百万円 現金同等物以外の有価証券 △498,282百万円 現金及び現金同等物 62,195百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産および負債の主な内訳

連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

そのため、当該取引に係る純額を投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めています。

取得および合併に伴い受け入れた資産および引き受けた負債ならびにCEDIMAR AG株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

5,033百万円
(5,000百万円)
△486百万円
(△329百万円)
△339百万円
4,207百万円
△5,000百万円
793百万円

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業 に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フロー を含んでいます。

△2,462百万円

37.161百万円

△18,747百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

親会社および連結子会社は、従業員の退職給付に充 てるため、主に積立型、非積立型の確定給付制度を 採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度です。)では、 退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金 を支給しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,163百万円
勤務費用	732百万円
利息費用	412百万円
数理計算上の差異の発生額	1,589百万円
退職給付の支払額	△694百万円
その他	△111百万円
退職給付債務の期末残高	20.092百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,292百万円
期待運用収益	322百万円
数理計算上の差異の発生額	588百万円
事業主からの拠出額	814百万円
退職給付の支払額	△578百万円
その他	△50百万円
 年金資産の期末残高	11.386百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務 15,819百万円 年金資産 △11,386百万円

4,432百万円非積立型制度の退職給付債務4,273百万円連結貸借対照表に計上された8,705百万円

負債と資産の純額8,705百万円退職給付に係る負債8,705百万円連結貸借対照表に計上された
負債と資産の純額8,705百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用732百万円利息費用412百万円期待運用収益△322百万円数理計算上の差異の費用処理額132百万円確定給付制度に係る退職給付費用955百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控 除前)の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異△869百万円その他26百万円合計△843百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効 果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異 △2,894百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は 次のとおりです。

債券	24%
株式	14%
一般勘定	58%
その他	4%
	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、 年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)は次のとおりです。

割引率 主として0.6% 長期期待運用収益率 主として1.3%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳

繰延税金資産

その他

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

責任準備金	33,791百万円
支払備金	10,245百万円
税務上の繰越欠損金(注2)	10,137百万円
価格変動準備金	2,992百万円
退職給付に係る負債	2,027百万円
その他	1,928百万円
繰延税金資産小計	61,122百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性 引当額(注2)	△4,913百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△299百万円
評価性引当額小計(注1)	△5,213百万円
繰延税金資産合計	55,909百万円
繰延税金負債	-
その他有価証券評価差額金	△16,285百万円

- (注) 1. 評価性引当額が1,956百万円増加しています。この増加の 主な内容は、親会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額が増加したためです。
 - 2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別 の金額

						(単	位:百万円)
	1年	1年超	2年超	3年超	4年超		
	以内	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
	LXPY	以内	以内	以内	以内		
税務上 の繰越 欠損金 (1)	4,263	3,104	_	_	_	2,768	10,137
評価性 引当額	3,286	1,626	_	_	_	_	4,913
繰延税 金資産	976	1,477	_	_	_	2,768	(2)5,223

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (2) 税務上の繰越欠損金10,137百万円(法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産5,223百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

国内の法定実効税率 28.0%

(調整)

評価性引当額 1,227.8% 連結子会社等に適用される税率の影響 422.7% 受取配当金等の益金不算入額 △334.7% その他 99.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1,443.6%

(企業結合等関係)

連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

- 1. 企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容 被取得企業の名称 CEDIMAR AG 事業の内容 損害保険事業
 - (2) 企業結合を行った主な理由 CEDIMAR AG を 所 有 す る 親 会 社 グ ル ー プ ALCOPA(含むAlparfin AG)が自社グループの保 険リスクを引受けるキャプティブとして利用して いた同社の利用停止を決定したことから売却を希 望 し て お り、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.と合意に至ったものです。
 - (3) 企業結合日 2019年6月14日
 - (4) 企業結合の法的形式

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.によるCEDIMAR AGの全株式の取得およびそれに続くThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
 The Toa 21st Century Reinsurance Co.
 Ltd.が、CEDIMAR AGの議決権の100%を取得
 し同社を支配するに至ったことから、The Toa
 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を取得企業と決定しています。
- 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳 取得の対価(現金) 39百万スイスフラン 取得原価 39百万スイスフラン
- 3. 主要な取得関連費用の内容および金額 コンサルティング費用等 0百万スイスフラン
- 4. 負ののれん発生益の金額および発生原因
 - (1) 負ののれん発生益の金額 3百万スイスフラン
 - (2) 発生原因

被取得企業の取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を 負ののれん発生益として認識しています。 5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計45百万スイスフラン(うち現金及び預貯金 45百万スイスフラン)3百万スイスフラン(うち未払法人税等2百万スイスフラン)

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり純資産額1,826円00銭1 株当たり当期純損失23円57銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当 たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため 記載していません。
 - 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、連結子会社において 米国財務会計基準審議会会計基準アップデート (ASU) 第 2016-01号を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は8円50銭減少しています。
 - 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する

当期純損失 2,141百万円

普通株主に帰属しない金額

- 百万円

普通株式に係る親会社株主に

2,141百万円

帰属する当期純損失

90.848千株

普通株式の期中平均株式数 普通株式および普通株式と

普通株式 88,918千株

同等の株式の期中平均株式数の

甲種株式 1,930千株

種類別内訳

(重要な後発事象)

親会社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議しました。その決議内容は次のとおりです。

- (1) 処分する株式の種類 普通株式
- (2) 処分する株式の総数 5.000.000株(上限)
- (3) 処分価額

1株につき770円(下限)

自己株式の処分の詳細については、取締役会の決議に委任するものとしました。

金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

当社の連結財務諸表は、会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

ソルベンシー・マージン情報(連結)

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	(単位:百万円)	
区分	2018年度末	2019年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	339,712	320,489
資本金又は基金等	118,536	121,182
価格変動準備金	10,424	10,688
危険準備金	17	17
異常危険準備金	115,006	111,816
一般貸倒引当金	24	13
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	72,027	53,461
土地の含み損益	△1,533	△1,181
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	△2,050	△2,894
保険料積立金等余剰部分	_	_
負債性資本調達手段等	_	_
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	_	_
少額短期保険業者に係るマージン総額	_	_
控除項目	14	14
その他	27,274	27,400
(B) 連結リスクの合計額 √(R ₁ ² +R ₂ ² +R ₃ +R ₄) ² +(R ₅ +R ₆ +R ₇) ² +R ₈ +R ₉	90,838	98,218
**(NR1 +R2 +R3+R4) +(R5+R6+R7) +R8+R9 損害保険契約の一般保険リスク (R1)	42,566	47,578
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	-	47,570 —
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	_	_
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	_	_
予定利率リスク (R₅)	11	11
最低保証リスク (R ₆)	_	_
資産運用リスク (R ₂)	43,525	46,575
経営管理リスク (R ₈)	2,275	2,466
損害保険契約の巨大災害リスク(R _o)	27,675	29,163
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	747.9%	652.6%

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率について

- ●当社は損害保険事業を営むとともに、グループ子会社において損害保険事業を営んでいます。
- ●損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、 巨大災害の発生や、損害保険会社グループが保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分 な支払能力を保持しておく必要があります。
- ●こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。

●「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険 :保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係

(損害保険契約の一般保険リスク) る危険を除く。) (生命保険契約の保険リスク)

(第三分野保険の保険リスク)

(少額短期保険業者の保険リスク) ② 予定利率上の危険(予定利率リスク) :実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危

険

③ 最低保証上の危険(最低保証リスク) :変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

④ 資産運用上の危険(資産運用リスク) :保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得

る危険等

⑤ 経営管理上の危険(経営管理リスク) :業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~④および⑥以外のもの

⑥ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で

発生する巨大災害) により発生し得る危険

●「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額を除く。)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、連結貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額です。

●連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険子会社等のソルベンシー・マージン情報

該当事項はありません。

リスク管理債権(連結)

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	_	_	_
延滞債権額	_	_	_
3カ月以上延滞債権額	_	_	_
貸付条件緩和債権額	_	_	_
合計	_	_	_

⁽注) 各債権の定義については、75ページの「リスク管理債権(単体)」の(注)をご参照ください。

時価情報等(連結)

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、賠償責任保険、生命保険等の再保険の引受けを行っています。当社が保有する金融商品は、これらの事業における確実かつ迅速な再保険金支払の原資となることから、安全性および流動性の十分な確保と収益性に留意した資産運用を行っています。

当社グループは、リスクが顕在化した場合においても、十分な健全性を維持できるよう、統合リスク管理態勢を整備し、資産運用に係るリスクをコントロールしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として純投資目的および事業推進目的で保有している有価証券です。 これらは、主に債券、株式および投資信託であり、金利、為替および株価等の市場の変化により資産価値が変 動するリスクならびにそれぞれの発行体の信用リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、為替予約を利用しています。為替予約は、外貨建債券等に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

なお、デリバティブ取引のカウンターパーティーについては、信用度の高い金融機関に限定しています。 貸付金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取締役会において資産運用に係るリスク管理方針および規程を決定し、リスク管理部門、管理プロセスおよび管理方法等を明確化しています。これらの方針および規程に従いリスク管理部門が管理を行うとともに、取締役会等に対してリスクの状況を定期的または適宜報告することにより、取締役会等がリスク実態を把握できる体制を構築しています。

在外連結子会社では、投資方針等を策定し、これらに従いリスク管理を行うとともに、定期的にインベストメントコミッティ等を開催し、リスク管理状況や今後の運用方針等の協議を行っています。また、外部への運用委託については、運用委託先との契約のなかで運用ガイドラインを設け、ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行っています。

なお、監査部はリスク管理に係る監査の一環として、上記のリスク管理の状況について、内部監査計画に基づき内部監査を実施しています。

① 市場リスクの管理

a) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)や金利感応度 分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニ タリングを行い、定期的に取締役会に報告しています。

b) 為替変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、外貨建債券のVaRや感応度分析等によりリスク量等を把握し、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行うとともに、統合リスク管理部門において、全社的な外貨建資産と外貨建負債相殺後の為替変動リスク量の把握等を行い、定期的に取締役会に報告しています。

c) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、VaRや市場感応度分析等によりリスク量等を把握するとともに、資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等のモニタリングを行い、定期的に取締役会に報告しています。

② 信用リスクの管理

資産運用リスク管理部門において、債券の発行体の信用リスクについては、市場環境、財務状況、信用情報および時価の把握を定期的に行い、また、貸付金については、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定など与信管理を行っています。

資産運用リスク管理に関する諸規程の遵守状況等については、定期的に取締役会に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、適切な資金管理を行うほか、確実かつ迅速な再保険金等の支払を行うため、流動性の高い資産の確保、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得などによって、流動性リスクを管理しています。

また、資産運用リスク管理部門において、流動性リスクのモニタリングを行い、定期的に取締役会に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)をご参照ください。)。

2018年度末

(単位:百万円)

	2018年度末			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金及び預貯金	25,289	25,289	_	
(2) 金銭の信託	8,684	8,684	_	
(3) 有価証券				
その他有価証券	512,980	512,980	_	
	546,954	546,954	_	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。株式は取引所の価格によっています。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっています。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっています。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっています。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっています。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっています。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。2018年度末の「(3) 有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

	2018年度末
外国債券	2
非上場株式	2,891
合計	2,893

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	2018年度末					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
預貯金	25,288	_	_	_		
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの						
国債	6,100	9,800	_	_		
地方債	900	443	_	_		
社債	22,546	62,352	6,332	3,200		
外国証券	19,659	102,361	66,730	64,953		
合計	74,495	174,957	73,063	68,153		

2019年度末

(単位:百万円)

	2019年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
(1) 現金及び預貯金	48,900	48,900	_		
(2) 金銭の信託	8,433	8,433	_		
(3) 有価証券					
売買目的有価証券	18,848	18,848	_		
その他有価証券	484,952	484,952	_		
資産計	561,135	561,135	_		

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。株式は取引所の価格によっています。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっています。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっています。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっています。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっています。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっています。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。2019年度末の「(3) 有価証券」には含めていません。

(単位:百万円)

	2019年度末
非上場株式	2,964
合計	2,964

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	2019年度末						
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超			
預貯金	48,900	_	_	_			
有価証券							
その他有価証券のうち満期があるもの							
国債	6,200	3,600	_	_			
地方債	435	_	_	_			
社債	17,600	68,219	5,506	4,900			
外国証券	26,714	107,105	52,642	70,040			
	99,850	178,925	58,149	74,940			

有価証券関係

有価証券に係る時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	_	_	978

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2017年度末		2018年度末			2019年度末					
種類		連結貸借 対照表 計上額	取得原価	得原価差額		取得原価	差額	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
	公社債	87,798	87,064	733	95,141	94,584	557	38,064	37,780	284
連結貸借対照表	株式	96,500	19,824	76,676	89,378	17,172	72,205	72,147	15,887	56,260
計上額が取得原	外国証券	185,833	166,774	19,058	147,131	134,458	12,673	174,263	167,108	7,154
価を超えるもの	その他	2,801	2,736	65	3,925	3,776	148	5,311	5,044	266
	小計	372,933	276,400	96,533	335,577	249,992	85,585	289,787	225,821	63,966
	公社債	38,013	38,264	△251	21,290	21,350	△59	72,797	73,182	△385
連結貸借対照表	株式	563	610	△47	3,772	4,131	△359	2,752	3,216	△464
計上額が取得原	外国証券	115,277	118,301	△3,024	148,795	153,848	△5,052	111,925	115,263	△3,338
価を超えないもの	その他	14,054	14,073	△19	5,543	5,626	△83	12,688	13,064	△375
	小計	167,907	171,249	△3,341	179,402	184,957	△5,554	200,164	204,728	△4,564
合計		540,841	447,650	93,191	514,980	434,950	80,030	489,952	430,550	59,402

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。
 - 2. 2017年度末、2018年度末、2019年度末については、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めています。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2017年度			2018年度			2019年度		
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	8,873	285	62	7,058	7	12	5,867	32	100
株式	561	134	_	254	11	_	6,356	4,292	295
外国証券	58,880	3,463	1,485	55,886	4,272	1,311	82,671	3,624	436
その他	494	_	_	_	_	_	52	3	0
合計	68,810	3,883	1,548	63,199	4,290	1,324	94,947	7,953	832

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2017年度において、連結子会社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、85百万円(全て外国証券)減損処理を行っています。

2018年度において、当社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、184百万円(全て株式)減損処理を行っています。また、連結子会社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、79百万円(全て外国証券)減損処理を行っています。

2019年度において、当社はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、363百万円(全て株式)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っています。連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないと判断されたものにつき、減損処理を行っています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2017年度末		2018:	年度末	2019年度末	
種類	連結貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	連結貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金銭の信託	8,187	△87	8,684	△51	8,433	△96

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

セグメント情報等(連結)

事業の種類別セグメント情報

2018年度および2019年度においては、当社グループは、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「トーア再保険株式会社(以下、トーア再保険)」、「The Toa Reinsurance Co. of America (以下、TRA)」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(以下、TRE)」、「Toa Re Corporate Member Limited(以下、TRCM)」の4つを報告セグメントとしています。

当社グループは損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」、「TRE」および「TRCM」は主にそれ以外の地域を担当しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益または損失は、親会社株主に帰属する当期純損失ベースの数値です。 セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、米国会計基準を採用している連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート (ASU) 第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」を当連結会計年度から適用しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「TRA」のセグメント利益が772百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 2018年度

(単位:百万円)

					(単位・日月日)
			報告セグメント		
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計
売上高					
外部顧客への売上高	195,118	53,148	21	_	248,288
セグメント間の内部 売上高または振替高	△166	△4,489	4,205	_	△450
計	194,952	48,658	4,227	_	247,838
セグメント利益または損失 (△)	1,686	△2,727	△6,050		△7,091
セグメント資産	505,486	203,735	50,796	3,096	763,115
セグメント負債	377,901	135,067	14,434	3,080	530,484
その他の項目					
減価償却費	540	87	3	_	630
利息及び配当金収入	6,475	5,903	479	_	12,858
支払利息	0	_	_	_	0
特別利益	488	_	_	_	488
(特別法上の準備金戻入額)	(488)	(-)	(-)	(-)	(488)
特別損失	13	_	_	_	13
(固定資産処分損)	(13)	(-)	(-)	(-)	(13)
税金費用	2,877	△1,218	△1,378	_	280

⁽注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

2019年度

	報告セグメント						
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計		
売上高							
外部顧客への売上高	208,306	55,831	6,114	_	270,252		
セグメント間の内部 売上高または振替高	△276	△3,694	5,701	_	1,730		
≣†	208,029	52,137	11,815	_	271,982		
セグメント利益または損失 (△)	1,466	2,593	△5,107	△0	△1,047		
セグメント資産	492,360	227,827	56,298	4,599	781,086		
セグメント負債	377,898	153,004	25,002	4,583	560,488		
その他の項目							
減価償却費	832	68	11	_	913		
利息及び配当金収入	6,651	5,115	394	_	12,162		
支払利息	0	_	_	_	0		
特別利益	1	_	339	_	341		
(固定資産処分益)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)		
(負ののれん発生益)	(-)	(-)	(339)	(-)	(339)		
特別損失	270	_	_	_	270		
(特別法上の準備金繰入額)	(264)	(-)	(-)	(-)	(264)		
税金費用	2,751	1,050	△1,215	0	2,586		

⁽注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	2018年度	2019年度
報告セグメント計	247,838	271,982
セグメント間取引消去	450	△1,730
連結損益計算書の売上高	248,288	270,252

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

(単位:百万円)

利益または損失(△)	2018年度	2019年度
報告セグメント計	△7,091	△1,047
セグメント間取引消去	△58	△1,093
連結損益計算書の親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	△7,150	△2,141

(単位:百万円)

資産	2018年度	2019年度
報告セグメント計	763,115	781,086
セグメント間取引消去	△69,026	△69,396
連結貸借対照表の資産合計	694,088	711,690

(単位:百万円)

負債	2018年度	2019年度
報告セグメント計	530,484	560,488
セグメント間取引消去	△16,340	△15,940
連結貸借対照表の負債合計	514,144	544,548

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
その他の項目	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
税金費用	280	2,586	△45	△285	235	2,300

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額です。

関連情報

2018年度

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任 保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への 売上高	64,270	10,035	2,787	32,229	32,121	88,027	18,816	248,288

⁽注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本		米国	その他	合計	
13	36,008	67,555	44,724	248,288	

⁽注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。 2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計		
9,090	930	10,021		

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2019年度

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任 保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への 売上高	69,009	11,205	2,641	35,167	38,585	90,692	22,950	270,252

⁽注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計	
136,357	69,512	64,382	270,252	

⁽注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しています。 2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しています。

(2)有形固定資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計	
9,085	888	9,973	

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 2018年度

該当事項はありません。

2019年度

連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施しました。

この結果、「TRE」セグメントにおいて負ののれん発生益339百万円を計上しています。

設備の状況(連結)

1. 設備投資等の概要

2019年度の設備投資は主に、業務の効率化ならびに業容の拡充を図ることを目的に実施しました。 これらに係る2019年度中の投資総額は327百万円であり、このうちITシステムの強化に係るソフトウエアは

2. 主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1)当社

(2020年3月31日現在)

÷4	L 6"./ \ 1 0		\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\				
店名 (所在地)	トログメントの名称	土 地 (面積㎡)	建物	動産	リース 資産	従業員数 (人)	
本社 ^{(注) 3} (東京都千代田区)	トーア再保険 株式会社	6,204 (1,501.94)	2,319	55	263	335	

(2)在外子会社

(2020年3月31日現在)

	Ė A	L 5"./ > L 0	ſ	(X-W-C-W-			
会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	土 地 (面積㎡)	建物	動産	リース 資産	従業員数 (人)
The Toa Reinsurance Co. of America ^{(注)4}	本社 (米国・ニュージャージー)	The Toa Reinsurance Co. of America	223 (11,897.32)	50	88	0	65
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. (注)5	本社 (スイス・チューリッヒ)	The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	0 (0)	0	22	0	13

- (注) 1. 海外支店および海外駐在員事務所は、本社に含みます。

 - 上記はすべて営業用設備です。
 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は76百万円です。
 - 4. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は24百万円です。 5. 建物の一部を賃借しています。年間賃借料は14百万円です。

 - 6. 上記のほか、主要な厚生用設備として以下のものがあります。

	設備名	帳簿価額(百万円)			
会社名	(所在地)	土 地 (面積㎡)	建物	動産	
トーア再保険株式会社	厚生用設備 (神奈川県足柄下郡箱根町ほか)	132 (9,639.12)	374	1	

7. 上記のほか、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりです。

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)		
トーア再保険株式会社	電子計算機	86		

3. 設備の新設、除却等の計画

(1)重要な設備の新設等

(単位:百万円)

会社名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		次人司法	着手および完了予定	
				総額	既支払額	資金調達 方法	着手	完了
トーア再保険 株式会社	東京都 千代田区	トーア再保険 株式会社	IT システムの 強化	1,436	422	自己資金	2019年 8月	2021年 3月
The Toa Reinsurance Co. of America	米国・ ニュー ジャージー	The Toa Reinsurance Co. of America	ビジネス プロセスの 自動化	526	348	自己資金	2015年 1月	2022年 12月

⁽注) 上記のうちトーア再保険株式会社の金額に消費税等は含まれていません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



異常危険準備金/Catastrophe Loss Reserve

保険料率算出の際には、経験則に基づいて台風や地震などの異常 災害による損害発生を予測して料率に織り込む必要があります。しかし、異常災害は、数年、数十年、場合によっては数百年に1回 といった頻度で発生するため、異常災害による高額の保険金支払 に万全を期すためには、毎年の保険料から累積的に準備金を積み 立てていく必要があります。

このような異常損害に備えるために積み立てる準備金が異常危険 準備金です。 ➡ 責任準備金

受再者/Reinsurer

出再者から再保険契約を引き受ける保険者のことをいいます。



価格変動準備金/Reserve for Price Fluctuations

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えるため、 あらかじめ積み立てる準備金です。

危険準備金 / Contingency Reserve for Assumed Interest Rate Risk 保険期間が長期にわたる保険契約の保険料は、将来見込まれる運用収益分をあらかじめ織り込んで算出します。しかし、保険料算出時には織り込めないような厳しい運用環境がおとずれた場合、予定した運用収益を確保できない可能性があります。

このような場合に備えて積み立てる準備金が危険準備金です。

→ 責任準備金

危険保険料式再保険/Yearly Renewable Term

生命再保険において、死亡危険を中心とした保険給付リスクを再保険の対象とし、元受保険金額から責任準備金を控除した金額(危険保険金額)に基づいて保有・出再額が決定される再保険方式のことをいいます。 ➡ 共同保険式再保険

共同保険式再保険 / Reinsurance by Co-insurance Basis 生命再保険において、出再者が締結した元受契約の条件と全く同じ

内容で受再者が再保険責任を負う再保険方式のことをいいます。したがって、死差損益リスクのみならず費差損益リスク、利差損益リスクなどについても負担することとなり、再保険料は元受保険料に出再割合を乗じて計算されます。 ➡ 危険保険料式再保険



再々保険/Retrocession

再保険を引き受けた受再者が、危険分散などのために引き受けた 責任の一部または全部を他の(再)保険者に転嫁することをいい ます。

再保険/Reinsurance

保険者が保険契約によって引き受けた責任のうち、危険分散などの ためにその一部または全部を他の保険者に転嫁することをいいます。

再保険勘定書/Statement of Account

再保険契約について発生するすべての勘定(例えば再保険料、再保険手数料、再保険金など)について記載し、出再者と受再者の間の金銭の授受関係を明示した収支計算書のことをいいます。「再保険計算書」といういい方をすることもあります。

再保険金/Reinsurance Claim

再保険契約に基づき、受再者が出再者に支払う保険金のことをいいます。

また、出再者が受再者から再保険金を受け取ることを「再保険金の 回収」といいます。

再保険料/Reinsurance Premium

出再者が再保険する際に、転嫁した責任の対価として、受再者に支払う保険料のことをいいます。 再保険料の取り決め方は再保険の 形態によって異なります。

指定紛争解決機関/Designated Dispute Resolution Organization

2009年6月24日に公布された「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき創設された、金融分野における裁判外紛争解決機関です。銀行・保険・証券等の業態でとに、一定の要件を満たした場合に主務大臣から指定紛争解決機関の指定を受けることができます。

金融機関は、自らが属する業態の指定紛争解決機関との間で、①苦情および紛争解決手続の応諾義務、②事情説明·資料提出義務、③提示された特別調停案の受諾義務、などの内容を含む契約(手続実施基本契約)を締結します。これにより、指定紛争解決機関が実施する苦情解決手続や紛争解決手続の実効性が確保されています。なお、指定紛争解決機関による紛争解決手続には、一定の条件で時効の中断および裁判所が訴訟手続を中止することができるという法的効果が設けられています。

支払備金/Outstanding Claims/Outstanding Losses

すでに事故が発生しているが、保険金の支払いが行われていない ものについて、保険会社が決算の際に保険金支払いのために積み 立てる準備金のことをいいます。

集積/Accumulation

一つひとつの契約だけで見れば保険金額が高額でない保険契約であっても、多数の契約が時間的あるいは地域的に集中していると、台風や地震あるいは航空機の墜落のような1回の事故で大きな損害を被るおそれがあります。このような状態を「集積」といいます。

出再者/Cedant/Ceding Company/Reinsured

自ら引き受けた保険責任のうち、危険分散などのためにその一部または全部を再保険として転嫁する保険者のことをいいます。

正味収入保険料/

Net Premium Income/Net Premium Written

一般には元受保険料および受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除し、さらに積立保険に係る積立保険料を控除したものをいいます

ただし当社の場合は、再保険専門会社であること、および積立保険料の計上がないことから、受再保険料収入から再保険料・返戻金を控除したものとなります。

正味事業費/Net Expense

保険引受に係る営業費及び一般管理費に正味手数料(諸手数料及び集金費)を加えたものを指します。

正味事業費率/Net Expense Ratio

正味事業費の正味収入保険料に占める割合をいい、経営効率の良 否を検討する指標となります。

正味損害率/Net Loss Ratio

正味支払保険金に損害調査費を加えた金額の正味収入保険料に対する割合をいい、保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。

責任準備金/Underwriting Reserve

責任準備金には、決算期において保険期間の満了していない契約について、次年度以降に生じる保険契約上の責任を果たすために積み立てる準備金(普通責任準備金)、台風や地震などの異常災害による損失が発生した場合に備えて積み立てる準備金(異常危険準備金)、長期の保険契約で予定した運用収益が確保できない場合に備えて積み立てる準備金(危険準備金)があり、通常これらを総称して責任準備金といいます。

- → 異常危険準備金
- → 危険準備金

損害査定/Loss Adjustment

生じた損害が保険契約の担保する危険によるものか否かの判断や 損害額がいくらになるかの判断など、保険金の支払いに関する一連 の業務をいいます。

た行

大数の法則 / Law of Large Numbers

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数が多くなるほど一定の値(量)に近づきます。このように個々の確率は必ずしも一定でないとしても、大量の事例を観察すると確率が一定の値に近づくことを大数の法則といいます。

保険料の算定のもととなる保険事故の確率は、大数の法則に基づいて算出されます。

特約再保険/Treaty Reinsurance

出再者が再保険手配を必要とする数多くの原契約について、出再者が包括的・自動的に出再し、受再者がそれを引き受けることをあらかじめ協定する再保険形態のことです。

➡ 任意再保険

な行

任意再保険/Facultative Reinsurance

出再者が、個々の元受契約1件ごとに、受再者に再保険の申し込みを行い、受再者がその都度引受の可否を判断する方式の再保険契約をいいます。

出再者は出再先や出再額などを自由に決めることができ、また受再者もその契約を引き受けるか否かは自由であることから、任意再保険と呼ばれています。 ➡ 特約再保険

ノン・マリン/Non-Marine (Insurance)

ノン・マリンは "Non-Marine Insurance" の略で、損害保険のうち、マリン以外の保険種目、すなわち火災保険、自動車保険、傷害保険、賠償責任保険などを意味します。 ➡ マリン

はお行

非割合再保険/Non-proportional Reinsurance

再保険の引受額の割合に応じて保険料、保険金などを分担し合う割合再保険と異なり、保険料と保険金の支払責任を別途に取り決める方式の再保険契約を非割合再保険といいます。

例えば、1回の事故による損害額が一定の金額を超えた場合、一定の金額までを出再者が負担し、それを超えた損害額をあらかじめ定めた限度額まで受再者が負担するという条件の再保険契約がその代表的なものです。この場合、再保険料は元受保険料とは直接関係なく出再者と受再者との間で取り決められます。 ➡ 割合再保険

保険期間/Insurance Period

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことをいい ます。この期間内に発生した損害について保険会社の補償を受ける ことができます。

保険金/Claim/Loss

事故により保険の目的に損害が生じた場合に、保険契約に基づいて そのてん補のために支払われる金銭をいいます。

保険金額/Sum Insured

保険契約において設定する契約金額のことをいいます。保険事故により保険会社が支払う保険金の限度額となります。

保険証券/Insurance Policy

保険契約の成立および保険契約の内容を証明するために、保険契約 が締結された際に作成される証券のことをいいます。

保険の目的/Object Insured

保険を付ける対象となるもののことです。火災保険における建物や家財、船舶保険における船体などがこれにあたります。

保険引受利益/Underwriting Profit

保険引受に係る損益であり、「保険引受収益」から「保険引受費用」および「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を差し引き、さらに自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などの「その他収支」を加減して算出した金額のことをいいます。

保険料/Premium

保険会社が保険契約者の負うリスクを保険契約により負担するための 対価として、保険契約者から受け取る金銭をいいます。

保有/Retention

保険会社が引き受けた保険契約上の責任について、その一部または全部を自己の責任として留保することをいいます。



マリン/Marine (Insurance)

マリンとは"Marine Insurance"の略で、海上保険(船舶保険と貨物海上保険)を意味しますが、運送保険が含まれる場合もあります。 → ノン・マリン



割合再保険/Proportional Reinsurance

再保険の引受額の割合に応じて保険料、保険金などを分担し合う 再保険契約をいいます。 → 非割合再保険

ディスクロージャー誌 トーア再保険の現状 2020 2020年7月発行

トーア再保険株式会社 総務部 〒101-8703 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5 TEL 03-3253-3171 URL https://www.toare.co.jp



